

令和 7 年 国 勢 調 査

人口等基本集計結果

結果の概要

目 次

結果の解説

I 我が国の人口・世帯数	3
II 年齢別人口	19
III 配偶関係別人口	28
IV 日本人・外国人別人口	31
V 世帯の状況	35
VI 住居の状況	42
VII 国籍別外国人人口	48

参考

令和 7 年国勢調査の概要	52
令和 7 年国勢調査に関する不詳補完値について	54
令和 7 年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧	55

令和 8 年 9 月 29 日

人口等基本集計とは

人口等基本集計は、全ての調査票を用いて市区町村別の人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果について集計した確定値である。

これらについての詳細な結果は、下記URL（政府統計の総合窓口（e-Stat））を参照のこと。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521>

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者による人口をいう。「常住している者」については、「令和7年国勢調査の概要」の「調査の対象」（52 ページ）を参照のこと。

人口性比

人口性比とは、女性 100 人に対する男性の数をいう。

世帯の種類

国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分している。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

面積（参考）

面積は、国土交通省国土地理院が公表した「令和7年全国都道府県市区町村別面積調（10月1日時点）」による。

配偶関係

配偶関係は、届け出の有無にかかわらず、実際の状態により次のとおり区分している。「未婚」はまだ結婚したことのない人、「有配偶」は配偶者のある人、「死別」は配偶者と死別して独身の人、「離別」は配偶者と離別して独身の人をいう。

住居の種類

一般世帯について、住居を「住宅」と「住宅以外」の2種類に区分している。

「住宅」とは、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物をいう。

「住宅以外」とは、寄宿舎・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの建物をいう。

その他の用語

その他の用語は、『令和7年国勢調査 調査結果の利用案内 ―ユーザーズガイドー』を参照のこと。

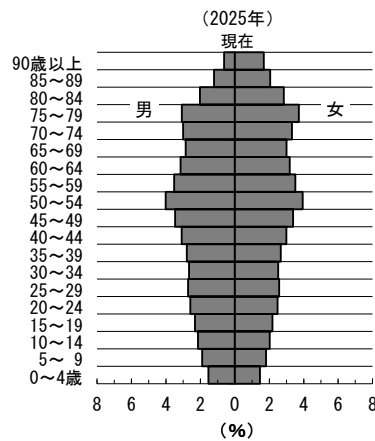
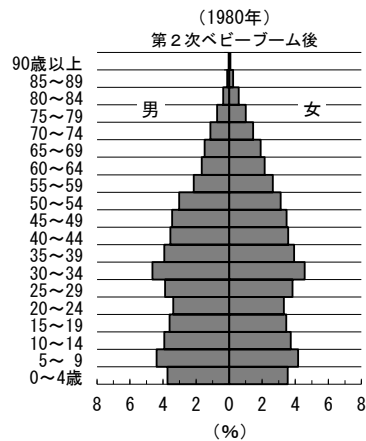
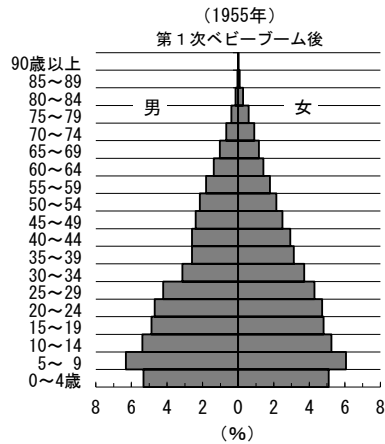
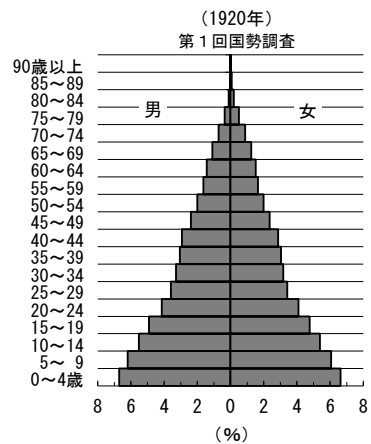
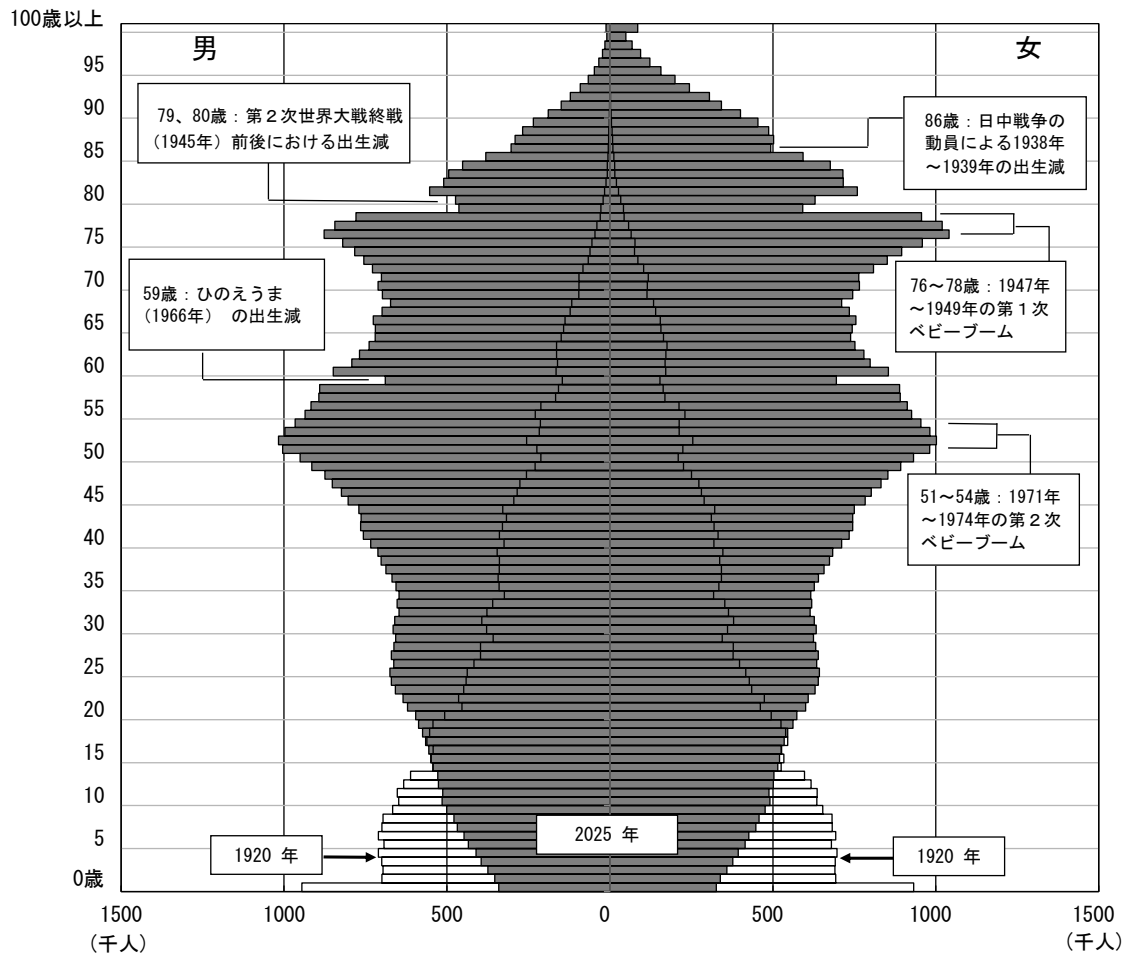
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka/sankou.html>

結果の解説

利用上の注意

- 本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。なお、増減率や割合などの各種計算値の算出に当たっては、単位未満を含んだ数値を用いている。
- 割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出している。
- 地域別の 2020 年～2025 年の増減数（率）の計算における 2020 年の人口（世帯数）は、2025 年の境域によって組み替えたものを使用している。同様に、地域別の 2015 年～2020 年の増減数（率）の計算における 2015 年の人口（世帯数）は、2020 年の境域によって組み替えたものを使用している。よって、表章している値から計算したものと必ずしも一致しない。
- 1945 年の人口は、同年 11 月 1 日午前零時現在で行われた人口調査結果を使用している。また、沖縄県は調査していない。
- 2015 年の不詳補完値はあん分等による。2020 年及び 2025 年の不詳補完値は CANCEIS による。
- 不詳補完値については参考「令和 7 年国勢調査に関する不詳補完値について」（54 ページ）を参照のこと。

我が国の人口ピラミッドの推移



注) 下の4つの図は総人口に占める年齢（5歳階級）、男女別人口の割合をグラフ化したもの

2025年は不詳補充値による。

I 我が国の人口・世帯数

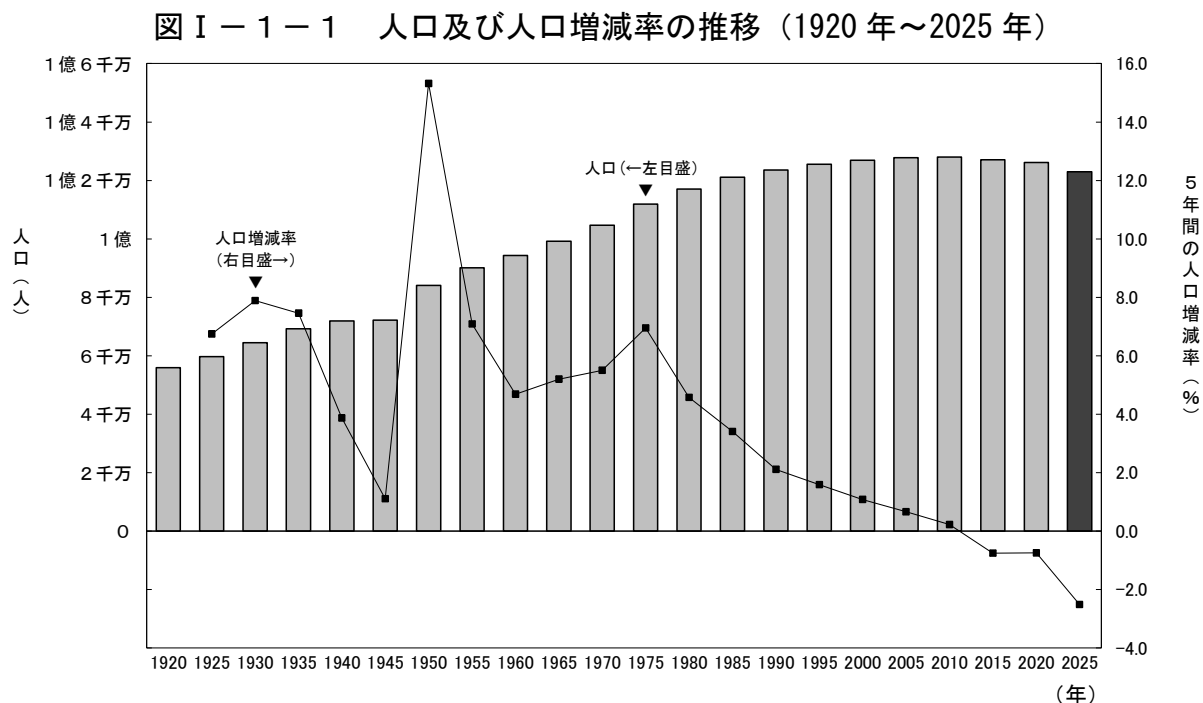
1 全国の人口

我が国の人口は1億2297万3千人（2025年（令和7年）10月1日現在）
2020年から317万4千人減少、2.5%減（年平均0.51%減）、減少幅は拡大

2025年10月1日現在における我が国の人口は1億2297万3千人となっており、2020年に比べ、人口は317万4千人減少している。

5年ごとの人口増減率の推移をみると、1945年～1950年はいわゆる第1次ベビーブーム等により15.3%と高い増加率となったが、その後は出生率の低下に伴って増加幅が縮小し、1955年～1960年には4.7%となった。その後、第2次ベビーブームにより、1970年～1975年には7.0%と増加幅が拡大したものの、1975年～1980年には4.6%と増加幅が再び縮小に転じた。その後、増加幅の縮小が続き、2010年～2015年には0.8%減と、1920年の調査開始以来、初めての人口減少となった。2015年～2020年には0.7%減と引き続き減少し、2020年～2025年には2.5%減（年平均0.51%減）と減少幅が拡大している。

（表I-1-1、図I-1-1）



男性は 5977 万 2 千人、女性は 6320 万人と女性が 342 万 8 千人多い

人口を男女別にみると、男性は 5977 万 2 千人、女性は 6320 万人となり、女性が男性より 342 万 8 千人多く、人口性比は 94.6 となっている。（表 I－1－1）

表 I－1－1 男女別人口の推移（1920 年～2025 年）

年次	人 口（人）			5 年間の人口増減		年平均人口増減率（％）	人口性比
	総数	男	女	増減数（人）	増減率（％）		
1920 年（大正 9 年）	55,963,053	28,044,185	27,918,868	—	—	—	100.4
1925 年（ 14 年）	59,736,822	30,013,109	29,723,713	3,773,769	6.7	1.31	101.0
1930 年（昭和 5 年）	64,450,005	32,390,155	32,059,850	4,713,183	7.9	1.53	101.0
1935 年（ 10 年）	69,254,148	34,734,133	34,520,015	4,804,143	7.5	1.45	100.6
1940 年（ 15 年）	1) 71,932,987	1) 35,387,350	1) 36,545,637	2,678,839	3.9	0.76	100.0
1945 年（ 20 年）	2) 72,147,291	33,894,059	38,104,045	3) 779,765	3) 1.1	3) 0.22	89.0
1950 年（ 25 年）	84,114,574	41,241,192	42,873,382	3) 11,052,346	3) 15.3	3) 2.89	96.2
1955 年（ 30 年）	90,076,594	44,242,657	45,833,937	5,962,020	7.1	1.38	96.5
1960 年（ 35 年）	94,301,623	46,300,445	48,001,178	4,225,029	4.7	0.92	96.5
1965 年（ 40 年）	99,209,137	48,692,138	50,516,999	4,907,514	5.2	1.02	96.4
1970 年（ 45 年）	104,665,171	51,369,177	53,295,994	5,456,034	5.5	1.08	96.4
1975 年（ 50 年）	111,939,643	55,090,673	56,848,970	7,274,472	7.0	1.35	96.9
1980 年（ 55 年）	117,060,396	57,593,769	59,466,627	5,120,753	4.6	0.90	96.9
1985 年（ 60 年）	121,048,923	59,497,316	61,551,607	3,988,527	3.4	0.67	96.7
1990 年（平成 2 年）	123,611,167	60,696,724	62,914,443	2,562,244	2.1	0.42	96.5
1995 年（ 7 年）	125,570,246	61,574,398	63,995,848	1,959,079	1.6	0.31	96.2
2000 年（ 12 年）	126,925,843	62,110,764	64,815,079	1,355,597	1.1	0.21	95.8
2005 年（ 17 年）	127,767,994	62,348,977	65,419,017	842,151	0.7	0.13	95.3
2010 年（ 22 年）	128,057,352	62,327,737	65,729,615	289,358	0.2	0.05	94.8
2015 年（ 27 年）	127,094,745	61,841,738	65,253,007	-962,607	-0.8	-0.15	94.8
2020 年（令和 2 年）	126,146,099	61,349,581	64,796,518	-948,646	-0.7	-0.15	94.7
2025 年（ 7 年）	122,972,528	59,772,092	63,200,436	-3,173,571	-2.5	-0.51	94.6

1) 国勢調査による人口から内地外の軍人、軍属等の推計数を差し引いた補正人口

2) 1945 年の人口調査による人口に内地の軍人及び外国人の推計数を加えた補正人口。沖縄県を含まない。

3) 沖縄県を除いて算出

人口は世界で 12 番目、人口密度は世界平均の 5.2 倍

国際連合の推計によると、2025 年の世界の人口は 82 億 32 百万人で、各国の人口をみると、インドが 14 億 64 百万人と最も多く、次いで中国（14 億 16 百万人）、アメリカ（3 億 47 百万人）と続いており、我が国の人口は世界で 12 番目となっている。

また、2020 年～2025 年の人口増減率をみると、人口上位 20 か国の中で減少となっている国は日本、ロシア、中国及びタイであり、減少率が最も高い国が日本となっている。（表 I－1－2）

表 I - 1 - 2 世界各国の人口及び人口増減率－人口上位 20 か国¹⁾ (2015 年～2025 年)

順位	国名	人口 (百万人)			世界人口に占める割合 (%)	人口増減率 (%) () 内は年平均	
		2015年	2020年	2025年		2015年～2020年	2020年～2025年
	世界	7,470	7,887	8,232	100.0	5.6 (1.09)	4.4 (0.86)
1	インド	1,328	1,403	1,464	17.8	5.6 (1.10)	4.4 (0.86)
2	中国	1,396	1,426	1,416	17.2	2.1 (0.43)	-0.7 (-0.14)
3	アメリカ	326	339	347	4.2	4.1 (0.80)	2.3 (0.46)
4	インドネシア	262	275	286	3.5	5.0 (0.98)	4.0 (0.78)
5	パキスタン	217	235	255	3.1	8.2 (1.58)	8.6 (1.66)
6	ナイジェリア	191	214	238	2.9	12.2 (2.33)	11.0 (2.11)
7	ブラジル	202	209	213	2.6	3.5 (0.68)	2.0 (0.39)
8	バングラデシュ	159	166	176	2.1	4.3 (0.85)	5.6 (1.10)
9	ロシア	145	146	144	1.7	0.7 (0.15)	-1.6 (-0.33)
10	エチオピア	104	119	135	1.6	14.5 (2.74)	13.9 (2.64)
11	メキシコ	121	127	132	1.6	4.7 (0.93)	4.1 (0.80)
12	日本	127	126	123	1.5	-0.7 (-0.15)	-2.5 (-0.51)
13	エジプト	100	109	118	1.4	9.8 (1.88)	8.3 (1.60)
14	フィリピン	105	112	117	1.4	6.4 (1.25)	4.2 (0.83)
15	コンゴ民主共和国	81	96	113	1.4	18.5 (3.45)	17.5 (3.29)
16	ベトナム	93	98	102	1.2	5.7 (1.11)	3.6 (0.71)
17	イラン	83	88	92	1.1	6.2 (1.21)	5.4 (1.05)
18	トルコ	80	86	88	1.1	7.6 (1.47)	1.9 (0.37)
19	ドイツ	82	84	84	1.0	1.9 (0.38)	0.5 (0.11)
20	タイ	71	72	72	0.9	1.6 (0.31)	-0.0 (-0.01)

資料: United Nations, "The 2024 Revision of World Population Prospects"

2015年及び2020年は年央推計値(Estimate)、2025年は年央中位推計値(Projection)。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

1) 2025年の人口による。

我が国の人口密度は 329.7 人/km² で、国際連合の推計による世界の人口密度 (63.1 人/km²) の 5.2 倍となっている。また、人口 1 千万以上の国について人口密度をみると、バングラデシュが 1,349.7 人/km² と最も高く、次いでルワンダ (601.8 人/km²)、ブルンジ (554.5 人/km²) と続いており、我が国の人口密度は世界で 12 番目となっている。(表 I - 1 - 3)

表 I - 1 - 3 人口密度の上位 15 か国¹⁾ (2025 年)

順位	国名	人口密度 (人/km ²)	人口 (百万人)
	世界	63.1	8,232
1	バングラデシュ	1,349.7	176
2	ルワンダ	601.8	15
3	ブルンジ	554.5	14
4	オランダ	544.9	18
5	韓国	522.2	52
6	インド	492.4	1,464
7	ハイチ	431.9	12
8	フィリピン	389.3	117
9	ベルギー	388.4	12
10	スリランカ	370.5	23
11	パキスタン	331.1	255
12	日本	329.7	123
13	ベトナム	324.2	102
14	イギリス	286.5	70
15	ナイジェリア	260.8	238

資料: United Nations, "The 2024 Revision of World Population Prospects" による年央中位推計値(Projection)。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

1) 人口 1 千万以上の国について算出

2 都道府県の人口

人口が最も多いのは東京都で、全国の1割以上を占める

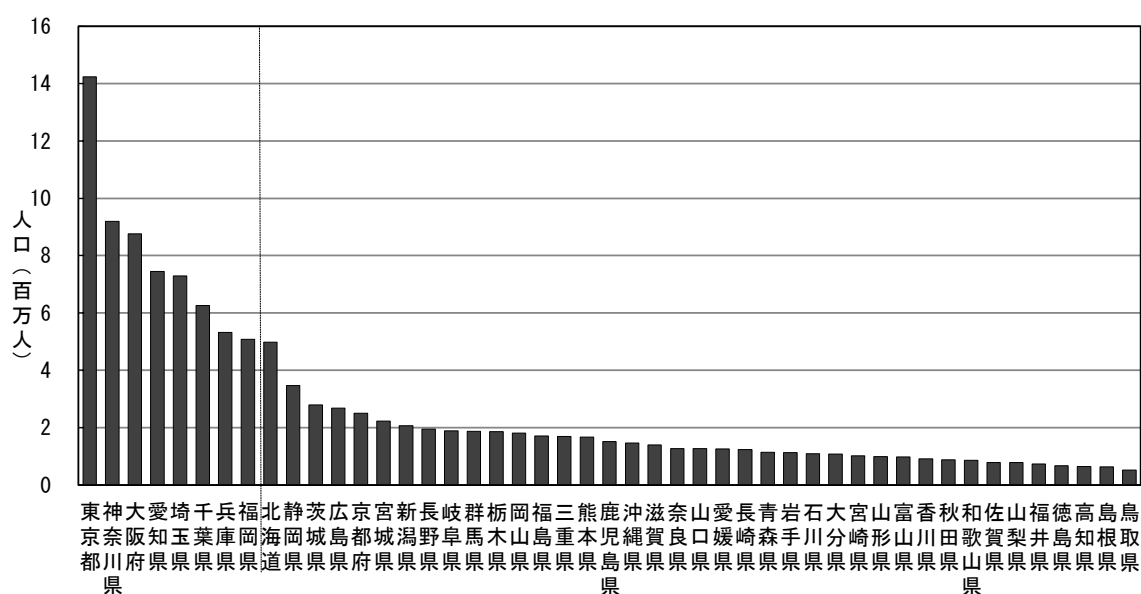
人口を都道府県別にみると、東京都が 1423 万 7 千人と最も多く、全国の 1 割以上 (11.6%) を占めている。次いで神奈川県 (919 万 4 千人)、大阪府 (875 万 9 千人)、愛知県 (744 万 8 千人)、埼玉県 (728 万 7 千人)、千葉県 (625 万 7 千人)、兵庫県 (531 万 8 千人)、福岡県 (507 万 8 千人) などとなっている。人口上位 8 都府県で 6357 万 8 千人となっており、全国の 5 割以上 (51.7%) を占めている。

また、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）の人口は 3697 万 5 千人で、全国の約 3 割（30.1%）を占めており、2020 年に比べ、6 万 1 千人増加している。

一方、最も少ないのは鳥取県で52万3千人となっている。

(表 I-2-1、图 I-2-1)

図 I - 2 - 1 都道府県別人口 (2025 年)



東京都を除く 46 道府県で人口減少

2020 年～2025 年に人口が増加した東京都について、人口増加数は 18 万 9 千人、人口増加率は 1.3%となっている。

一方、人口が減少した 46 道府県について、人口減少数は北海道が 24 万 4 千人と最も大きく、次いで静岡県（16 万 8 千人）、兵庫県（14 万 7 千人）などとなっている。また、人口減少率は秋田県が 8.1%と最も高く、次いで青森県(8.0%)、岩手県(7.1%)などとなっている。（表 I－2－1、図 I－2－2、図 I－2－3）

表 I－2－1 都道府県別人口、人口増減及び人口密度（2015 年～2025 年）

都道府県		人 口（人）					人口増減					面積 (km ²)	人口密度 ³⁾ (人/km ²)
		2015年	2020年	順位	2025年	順位	2015年～2020年 ¹⁾		2020年～2025年 ²⁾		増減率の 差（ポイ ント）		
							実数 (人)	率 (%)	実数 (人)	率 (%)			
全 国		127,094,745	126,146,099	—	122,972,528	—	-948,646	-0.7	-3,173,571	-2.5	-1.8	377,979.67	329.7
北 海 道		5,381,733	5,224,614	8	4,980,272	9	-157,119	-2.9	-244,342	-4.7	-1.8	83,422.27	63.5
青 森 県		1,308,265	1,237,984	31	1,139,461	31	-70,281	-5.4	-98,523	-8.0	-2.6	9,645.11	118.1
岩 手 県		1,279,594	1,210,534	32	1,124,652	32	-69,060	-5.4	-85,882	-7.1	-1.7	15,275.05	73.6
宮 城 県		2,333,899	2,301,996	14	2,225,414	14	-31,903	-1.4	-76,582	-3.3	-2.0	7,282.34	305.6
秋 田 県		1,023,119	959,502	38	881,470	39	-63,617	-6.2	-78,032	-8.1	-1.9	11,637.69	75.7
山 形 県		1,123,891	1,068,027	36	992,297	36	-55,864	-5.0	-75,730	-7.1	-2.1	9,323.15	106.4
福 島 県		1,914,039	1,833,152	21	1,710,242	21	-80,887	-4.2	-122,910	-6.7	-2.5	13,784.41	124.1
茨 城 県		2,916,976	2,867,009	11	2,789,856	11	-49,967	-1.7	-77,153	-2.7	-1.0	6,098.32	457.5
栃 木 県		1,974,255	1,933,146	19	1,863,329	19	-41,109	-2.1	-69,817	-3.6	-1.5	6,408.09	290.8
群 馬 県		1,973,115	1,939,110	18	1,865,934	18	-34,005	-1.7	-73,176	-3.8	-2.1	6,362.28	293.3
埼 玉 県		7,266,534	7,344,765	5	7,287,325	5	78,231	1.1	-57,440	-0.8	-1.9	3,797.75	1,918.9
千 葉 県		6,222,666	6,284,480	6	6,257,225	6	61,814	1.0	-27,255	-0.4	-1.4	5,156.48	1,213.5
東 京 都		13,515,271	14,047,594	1	14,236,627	1	532,322	3.9	189,029	1.3	-2.6	2,199.94	6,471.4
神 奈 川 県		9,126,214	9,237,337	2	9,193,922	2	111,124	1.2	-43,411	-0.5	-1.7	2,416.55	3,804.6
新 潟 県		2,304,264	2,201,272	15	2,067,144	15	-102,992	-4.5	-134,128	-6.1	-1.6	12,583.80	164.3
富 山 県		1,066,328	1,034,814	37	982,147	37	-31,514	-3.0	-52,667	-5.1	-2.1	4,247.55	231.2
石 川 県		1,154,008	1,132,526	33	1,086,596	33	-21,482	-1.9	-45,930	-4.1	-2.2	4,190.94	259.3
福 井 県		786,740	766,863	43	728,588	43	-19,877	-2.5	-38,275	-5.0	-2.5	4,190.56	173.9
山 梨 県		834,930	809,974	42	779,276	42	-24,956	-3.0	-30,698	-3.8	-0.8	4,465.27	174.5
長 野 県		2,098,804	2,048,011	16	1,953,866	16	-50,793	-2.4	-94,145	-4.6	-2.2	13,561.57	144.1
岐 阜 県		2,031,903	1,978,742	17	1,889,576	17	-53,161	-2.6	-89,166	-4.5	-1.9	10,621.29	177.9
静 岡 県		3,700,305	3,633,202	10	3,465,667	10	-67,103	-1.8	-167,535	-4.6	-2.8	7,777.00	445.6
愛 知 県		7,483,128	7,542,415	4	7,448,043	4	59,287	0.8	-94,372	-1.3	-2.0	5,173.26	1,439.7
三 重 県		1,815,865	1,770,254	22	1,693,225	22	-45,611	-2.5	-77,029	-4.4	-1.8	5,774.48	293.2
滋 賀 県		1,412,916	1,413,610	26	1,392,008	26	694	0.0	-21,602	-1.5	-1.6	4,017.38	346.5
京 都 府		2,610,353	2,578,087	13	2,500,173	13	-32,266	-1.2	-77,914	-3.0	-1.8	4,612.09	542.1
大 阪 府		8,839,469	8,837,685	3	8,759,312	3	-1,784	-0.0	-78,373	-0.9	-0.9	1,905.26	4,597.4
兵 庫 県		5,534,800	5,465,002	7	5,317,792	7	-69,798	-1.3	-147,210	-2.7	-1.4	8,400.82	633.0
奈 良 県		1,364,316	1,324,473	29	1,268,181	27	-39,843	-2.9	-56,292	-4.3	-1.3	3,690.94	343.6
和 歌 山 県		963,579	922,584	40	863,757	40	-40,995	-4.3	-58,827	-6.4	-2.1	4,724.65	182.8
鳥 取 県		573,441	553,407	47	523,073	47	-20,034	-3.5	-30,334	-5.5	-2.0	3,507.05	149.1
島 根 県		694,352	671,126	46	628,887	46	-23,226	-3.3	-42,239	-6.3	-2.9	6,707.79	93.8
岡 山 県		1,921,525	1,888,432	20	1,807,160	20	-33,093	-1.7	-81,272	-4.3	-2.6	7,114.44	254.0
広 島 県		2,843,990	2,799,702	12	2,682,786	12	-44,288	-1.6	-116,916	-4.2	-2.6	8,478.16	316.4
山 口 県		1,404,729	1,342,059	27	1,262,770	28	-62,670	-4.5	-79,289	-5.9	-1.4	6,112.90	206.6
徳 島 県		755,733	719,559	44	674,790	44	-36,174	-4.8	-44,769	-6.2	-1.4	4,146.96	162.7
香 川 県		976,263	950,244	39	906,828	38	-26,019	-2.7	-43,416	-4.6	-1.9	1,876.83	483.2
愛 媛 県		1,385,262	1,334,841	28	1,259,907	29	-50,421	-3.6	-74,934	-5.6	-2.0	5,675.82	222.0
高 知 県		728,276	691,527	45	642,836	45	-36,749	-5.0	-48,691	-7.0	-2.0	7,102.28	90.5
福 岡 県		5,101,556	5,135,214	9	5,077,785	8	33,658	0.7	-57,429	-1.1	-1.8	4,987.24	1,018.2
佐 賀 県		832,832	811,442	41	780,675	41	-21,390	-2.6	-30,767	-3.8	-1.2	2,440.64	319.9
長 崎 県		1,377,187	1,312,317	30	1,232,040	30	-64,870	-4.7	-80,277	-6.1	-1.4	4,131.21	298.2
熊 本 県		1,786,170	1,738,301	23	1,677,302	23	-47,869	-2.7	-60,999	-3.5	-0.8	7,409.13	226.4
大 分 県		1,166,338	1,123,852	34	1,076,353	34	-42,486	-3.6	-47,499	-4.2	-0.6	6,340.62	169.8
宮 崎 県		1,104,069	1,069,576	35	1,017,628	35	-34,493	-3.1	-51,948	-4.9	-1.7	7,734.16	131.6
鹿 児 島 県		1,648,177	1,588,256	24	1,511,783	24	-59,921	-3.6	-76,473	-4.8	-1.2	9,186.04	164.6
沖 縄 県		1,433,566	1,467,480	25	1,466,548	25	33,914	2.4	-932	-0.1	-2.4	2,282.11	642.6

資料：面積は、国土交通省国土地理院「令和 7 年全国都道府県市区町村別面積調（10 月 1 日時点）」による。

- 2015 年～2020 年の増減数（率）の計算における 2015 年の人口は、2020 年の境域によって組み替えたものを使用しているため、表章している値から計算したものと必ずしも一致しない。
- 2020 年～2025 年の増減数（率）の計算における 2020 年の人口は、2025 年の境域によって組み替えたものを使用しているため、表章している値から計算したものと必ずしも一致しない。
- 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を除いて算出した。

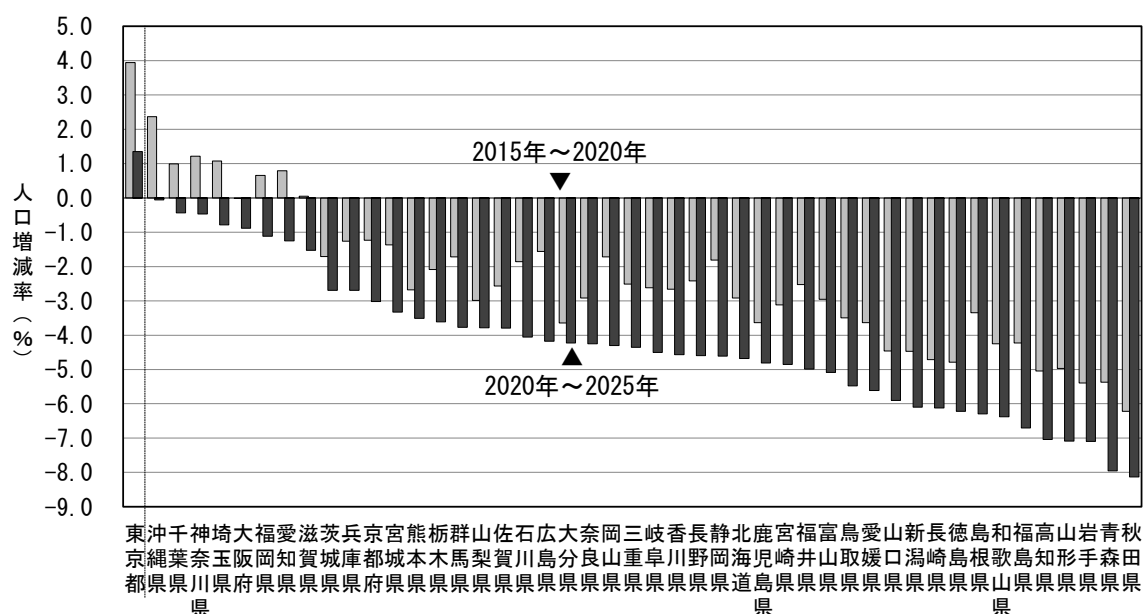
人口増加から減少に転換した都道府県が7県、減少幅が拡大した都道府県が39道府県

2020年～2025年に人口が増加した東京都について人口増加率をみると、2015年～2020年の3.9%から1.3%へ、増加幅が2.6ポイント縮小している。

一方、人口が減少した46道府県について人口減少率をみると、沖縄県（2.4%の増加から0.1%の減少）、愛知県（0.8%の増加から1.3%の減少）、埼玉県（1.1%の増加から0.8%の減少）など7県で増加から減少に転換している。また、島根県（3.3%から6.3%へ2.9ポイント拡大）、静岡県（1.8%から4.6%へ2.8ポイント拡大）、広島県（1.6%から4.2%へ2.6ポイント拡大）など39道府県で減少幅が拡大している。

（表Ⅰ－２－１、表Ⅰ－２－２、図Ⅰ－２－２、図Ⅰ－２－３）

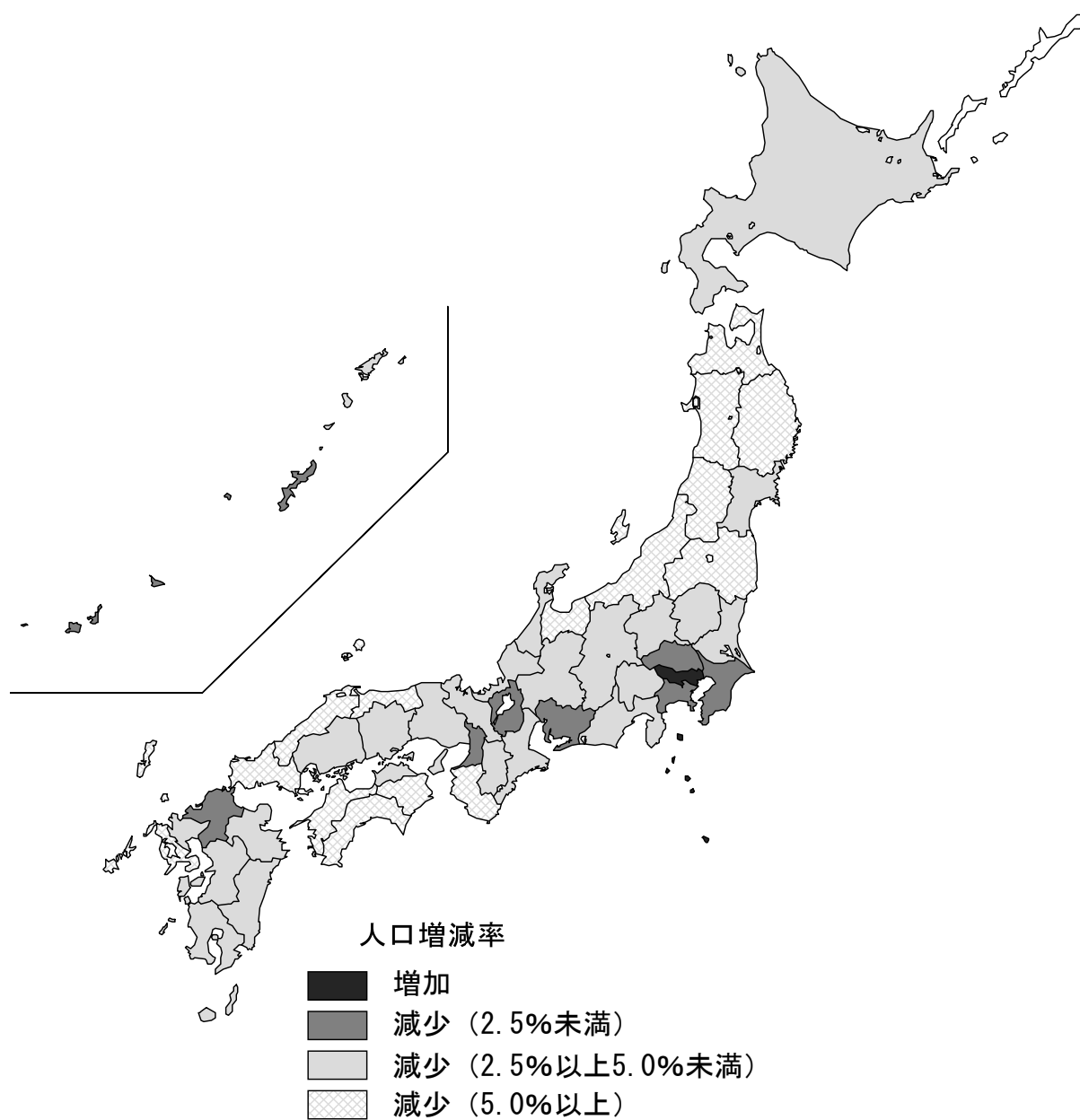
図Ⅰ－２－２ 都道府県別人口増減率（2015年～2020年、2020年～2025年）



表Ⅰ－２－２ 都道府県別 2015年～2020年及び2020年～2025年の人口増減の関係

2020年～2025年 の人口増減	前回人口増減との比較	都 道 府 県 名
人口が増加	増加幅が拡大	該当なし
	増加幅が縮小	東京都 計1
	減少から増加に転換	該当なし
人口が減少	増加から減少に転換	埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、滋賀県、福岡県、沖縄県 計7
	減少幅が縮小	該当なし
	減少幅が拡大	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 計39

図 I - 2 - 3 都道府県別人口増減率（2020 年～2025 年）



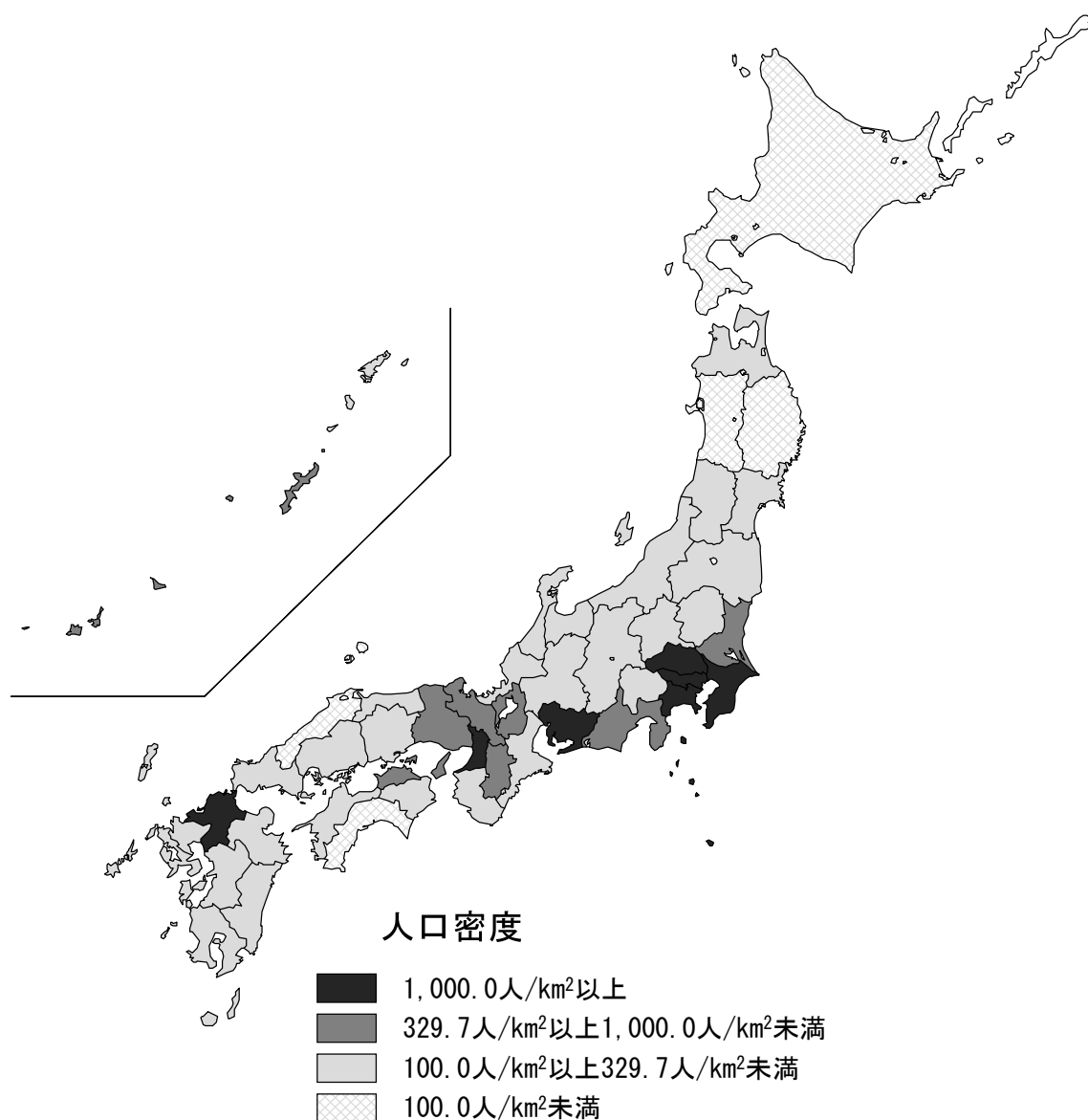
人口密度が最も高いのは東京都で、全国平均の 19.6 倍

人口密度を都道府県別にみると、東京都が 6,471.4 人/km² と最も高く、全国平均 (329.7 人/km²) の 19.6 倍となっている。次いで大阪府 (4,597.4 人/km²)、神奈川県 (3,804.6 人/km²) などと続き、全国平均を上回っているのは 15 都府県となっている。

一方、人口密度が最も低いのは、北海道の 63.5 人/km² で、次いで岩手県 (73.6 人/km²)、秋田県 (75.7 人/km²) などと続き、全国平均を下回っているのは 32 道県となっている。

(表 I-2-1、図 I-2-4)

図 I-2-4 都道府県別人口密度 (2025 年)



3 市町村の人口

人口5万未満の市、人口5千未満の町村が増加

全国1,719市町村を人口階級別にみると、人口5万未満の市は291市から313市に増加、人口5千未満の町村は290町村から319町村に増加し、市町村の人口規模は小さくなっている。

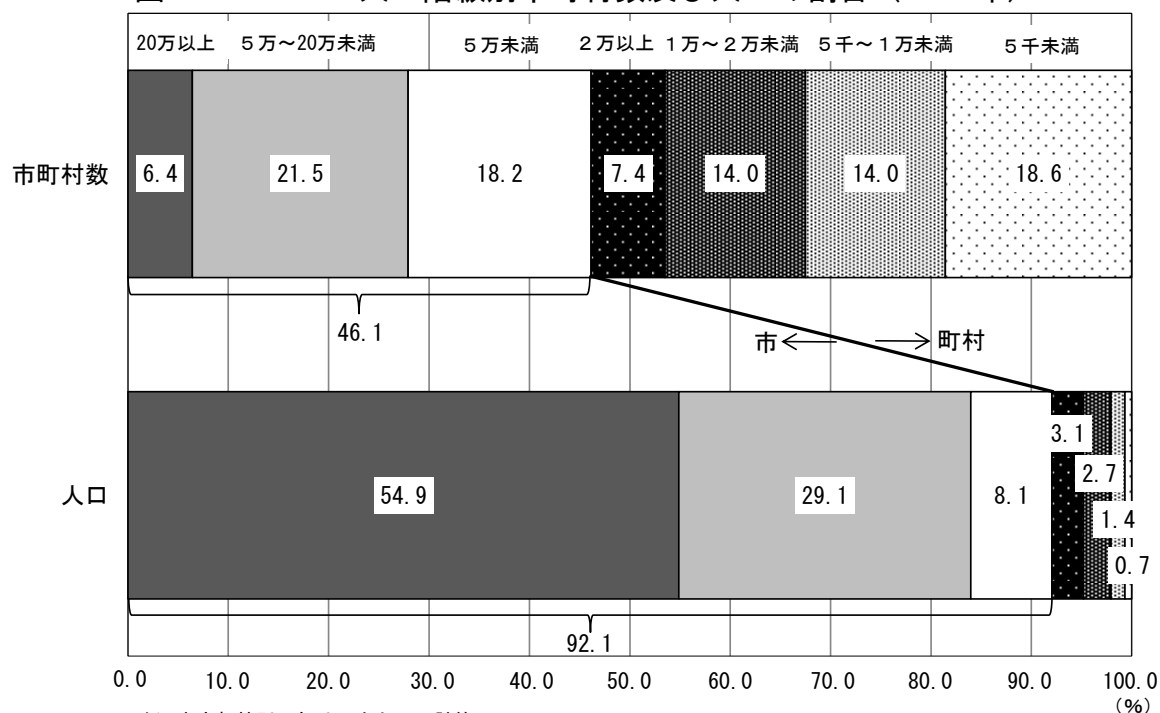
また、全国の市町村数の46.1%（793）が市である一方で、全国の人口の92.1%を市が占めている。（表I-3-1、図I-3-1）

表I-3-1 人口階級別市町村数及び人口（2020年～2025年）

人口階級	市町村数		人口（人）		市町村数の割合（%）		人口の割合（%）	
	2020年	2025年	2020年	2025年	2020年	2025年	2020年	2025年
総数	1,719	1,719	126,146,099	122,972,528	100.0	100.0	100.0	100.0
市	793	793	115,757,942	113,209,635	46.1	46.1	91.8	92.1
100万以上	12	12	30,329,762	30,567,963	0.7	0.7	24.0	24.9
50万～100万未満	16	15	11,172,680	10,468,893	0.9	0.9	8.9	8.5
30万～50万未満	45	44	17,467,245	16,981,115	2.6	2.6	13.8	13.8
20万～30万未満	37	39	9,129,874	9,495,509	2.2	2.3	7.2	7.7
10万～20万未満	152	146	21,169,708	20,005,377	8.8	8.5	16.8	16.3
5万～10万未満	240	224	16,849,571	15,739,848	14.0	13.0	13.4	12.8
3万～5万未満	179	170	7,089,071	6,768,376	10.4	9.9	5.6	5.5
3万未満	112	143	2,550,031	3,182,554	6.5	8.3	2.0	2.6
町村	926	926	10,388,157	9,762,893	53.9	53.9	8.2	7.9
3万以上	61	59	2,287,946	2,198,372	3.5	3.4	1.8	1.8
2万～3万未満	79	68	1,927,504	1,657,621	4.6	4.0	1.5	1.3
1万～2万未満	259	240	3,693,033	3,360,538	15.1	14.0	2.9	2.7
5千～1万未満	237	240	1,701,687	1,714,226	13.8	14.0	1.3	1.4
5千未満	290	319	777,987	832,136	16.9	18.6	0.6	0.7

注）東京都特別区部は1市として計算

図I-3-1 人口階級別市町村数及び人口の割合（2025年）



151 市町村（8.8%）で人口増加、1,568 市町村（91.2%）で減少

全国 1,719 市町村について、2025 年時点の境域で 5 年間の人口の増減をみると、人口が増加したのは 151 市町村で、全体の 8.8%を占めている。

一方、人口が減少したのは 1,568 市町村で、全体の 91.2%を占めている。そのうち、5%以上人口が減少した市町村は全体の 62.8%を占めている。また、10%以上人口が減少した市町村は全体の 28.4%を占めている。（表 I－3－2、図 I－3－2）

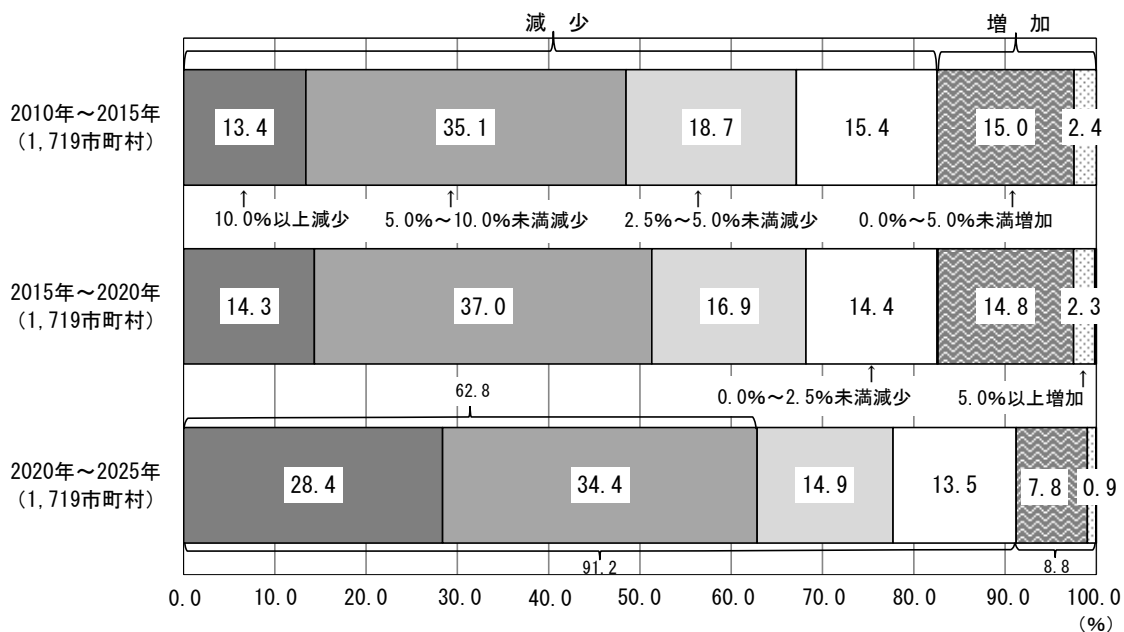
表 I－3－2 人口増減率階級別市町村数（2010 年～2025 年）

人口増減率階級	市 町 村 数					市町村数の割合（%）				
	2010年 ～2015年	2015年 ～2020年 ¹⁾	2020年～2025年 ²⁾			2010年 ～2015年	2015年 ～2020年 ¹⁾	2020年～2025年 ²⁾		
			総数	市	町村			総数	市	町村
総 数	1,719	1,719	1,719	793	926	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人口増加	300	298	151	83	68	17.5	17.3	8.8	10.5	7.3
20.0%以上	1	4	4	0	4	0.1	0.2	0.2	0.0	0.4
10.0%～20.0%未満	10	6	2	1	1	0.6	0.3	0.1	0.1	0.1
5.0%～10.0%未満	31	30	10	3	7	1.8	1.7	0.6	0.4	0.8
2.5%～ 5.0%未満	78	85	37	17	20	4.5	4.9	2.2	2.1	2.2
0.0%～ 2.5%未満	180	170	97	62	35	10.5	9.9	5.6	7.8	3.8
人口減少	1,419	1,419	1,568	710	858	82.5	82.5	91.2	89.5	92.7
0.0%～ 2.5%未満	265	247	232	162	70	15.4	14.4	13.5	20.4	7.6
2.5%～ 5.0%未満	321	290	256	168	88	18.7	16.9	14.9	21.2	9.5
5.0%～10.0%未満	603	636	592	277	315	35.1	37.0	34.4	34.9	34.0
10.0%～20.0%未満	214	243	483	100	383	12.4	14.1	28.1	12.6	41.4
20.0%以上	16	3	5	3	2	0.9	0.2	0.3	0.4	0.2

注）東京都特別区部は 1 市として計算

- 1) 2015年に人口が0人であった福島県富岡町、福島県大熊町、福島県浪江町は、人口増減率階級の総数及び人口増加の総数にのみ含まれている。また、2015年、2020年共に人口が0人であった福島県双葉町及び2015年、2020年共に人口が1,023人であった長野県大鹿村は人口増減率階級の総数にのみ含まれている。
- 2) 2020年に人口が0人であった福島県双葉町は、人口増減率階級の総数及び人口増加の総数にのみ含まれている。

図 I－3－2 人口増減率階級別市町村数の割合（2010 年～2025 年）



人口増加率が 10%以上の市町村は 6 市町村、人口減少率が 10%以上の市町村は 488 市町村

2025 年時点の境域で市町村の人口増減率をみると、人口増加率が 10%以上の市町村は 6 市町村で、人口減少率が 10%以上の市町村は 488 市町村となっている。

2020 年～2025 年の人口増加数が最も大きい市町村は、東京都特別区部の 21 万 1 千人で、次いで大阪府大阪市（5 万 3 千人）、福岡県福岡市（5 万人）などとなっている。

一方、人口減少数が最も大きい市町村は、福岡県北九州市の 3 万 5 千人で、次いで静岡県静岡市（3 万 5 千人）、京都府京都市（3 万 4 千人）などとなっている。

人口増加率^{注)}が最も高い市町村は福島県大熊町^{おおくままち}の 81.0%で、次いで福島県富岡町^{とみおかまち}（36.0%）、福島県浪江町^{なみえまち}（33.9%）などとなっている。

また、人口減少率が最も高い市町村は、石川県珠洲市^{すずし}の 34.6%で、次いで沖縄県渡名喜村^{な き そん}（32.7%）、石川県輪島市^{わじまし}（28.3%）などとなっている。

注) 2020 年に人口が 0 人であった福島県双葉町は含まない。

（表 I－3－2、表 I－3－3、表 I－3－4）

表 I - 3 - 3 人口増減数の大きい市町村の人口及び人口増減数(2020年～2025年)

順位	人口増加数の大きい市町村		人口(人) 2025年	増加数(人) 2020年～2025年	人口減少数の大きい市町村		人口(人) 2025年	減少数(人) 2020年～2025年
1	特別区部	(東京都)	9,944,109	210,833	北九州市	(福岡県)	903,592	-35,437
2	大阪市	(大阪府)	2,805,371	52,959	静岡市	(静岡県)	658,781	-34,608
3	福岡市	(福岡県)	1,662,793	50,401	京都市	(京都府)	1,430,062	-33,661
4	つくば市	(茨城県)	268,832	27,176	神戸市	(兵庫県)	1,494,997	-30,155
5	川崎市	(神奈川県)	1,559,571	21,309	新潟市	(新潟県)	759,139	-30,136
6	さいたま市	(埼玉県)	1,344,865	20,840	広島市	(広島県)	1,171,915	-28,839
7	千葉市	(千葉県)	994,846	19,895	いわき市	(福島県)	306,165	-26,766
8	流山市	(千葉県)	215,086	15,237	長崎市	(長崎県)	382,393	-26,725
9	名古屋市	(愛知県)	2,345,186	13,010	横浜市	(神奈川県)	3,750,952	-26,539
10	吹田市	(大阪府)	394,516	8,949	浜松市	(静岡県)	765,254	-25,464
11	柏市	(千葉県)	435,302	8,834	旭川市	(北海道)	305,430	-23,876
12	船橋市	(千葉県)	651,663	8,756	堺市	(大阪府)	802,648	-23,513
13	印西市	(千葉県)	110,339	7,730	横須賀市	(神奈川県)	364,720	-23,358
14	大和市	(神奈川県)	246,152	6,983	呉市	(広島県)	191,584	-23,008
15	藤沢市	(神奈川県)	443,726	6,821	函館市	(北海道)	230,309	-20,775
16	朝霞市	(埼玉県)	147,233	6,150	福山市	(広島県)	440,422	-20,508
17	立川市	(東京都)	189,304	5,723	青森市	(青森県)	255,953	-19,239
18	八千代市	(千葉県)	204,904	5,406	八戸市	(青森県)	205,130	-18,285
19	海老名市	(神奈川県)	141,588	5,072	高知市	(高知県)	309,085	-17,460
20	草津市	(滋賀県)	148,660	4,747	下関市	(山口県)	237,611	-17,440

表 I - 3 - 4 人口増減率の高い市町村の人口及び人口増減率(2020年～2025年)

順位	人口増加率の高い市町村 ¹⁾		人口(人) 2025年	増加率(%) 2020年～2025年	人口減少率の高い市町村		人口(人) 2025年	減少率(%) 2020年～2025年
1	大熊町	(福島県)	1,533	81.0	珠洲市	(石川県)	8,459	-34.6
2	富岡町	(福島県)	2,894	36.0	渡名喜村	(沖縄県)	233	-32.7
3	浪江町	(福島県)	2,574	33.9	輪島市	(石川県)	17,649	-28.3
4	檜葉町	(福島県)	4,536	22.3	夕張市	(北海道)	5,610	-23.5
5	占冠村	(北海道)	1,486	13.8	南牧村	(群馬県)	1,260	-21.8
6	つくば市	(茨城県)	268,832	11.2	神流町	(群馬県)	1,317	-19.9
7	南幌町	(北海道)	7,883	7.7	中川町	(北海道)	1,230	-19.5
8	宜野座村	(沖縄県)	6,279	7.6	上関町	(山口県)	1,889	-19.3
9	流山市	(千葉県)	215,086	7.6	今別町	(青森県)	1,888	-19.1
10	印西市	(千葉県)	110,339	7.5	野迫川村	(奈良県)	289	-19.0
11	御代田町	(長野県)	16,546	6.4	能登町	(石川県)	12,719	-18.9
12	西原村	(熊本県)	6,826	6.2	北相木村	(長野県)	611	-18.8
13	嘉島町	(熊本県)	10,080	5.6	月形町	(北海道)	2,999	-18.7
14	八重瀬町	(沖縄県)	32,668	5.6	下市町	(奈良県)	4,110	-18.4
15	長久手市	(愛知県)	63,461	5.5	上砂川町	(北海道)	2,319	-18.4
16	吉岡町	(群馬県)	22,885	5.0	若桜町	(鳥取県)	2,338	-18.4
17	ニセコ町	(北海道)	5,324	4.9	積丹町	(北海道)	1,496	-18.3
18	大津町	(熊本県)	36,915	4.9	歌志内市	(北海道)	2,448	-18.1
19	東川町	(北海道)	8,699	4.6	天龍村	(長野県)	965	-18.1
20	舟橋村	(富山県)	3,274	4.5	王滝村	(長野県)	586	-18.0

1) 2020年に人口が0人であった福島県双葉町は含まない。

4 全国の世帯数、世帯規模

我が国の世帯数は 5732 万 5 千世帯（2025 年（令和 7 年）10 月 1 日現在）
 一般世帯数は 5718 万 2 千世帯
 一般世帯の 1 世帯当たり人員は 2.10 人で引き続き減少

2025 年 10 月 1 日現在における我が国の世帯数は 5732 万 5 千世帯で、2020 年から 149 万 4 千世帯の増加、2.7%増となっている。

世帯の種類別にみると、一般世帯数は 5718 万 2 千世帯となり、一般世帯人員は 1 億 1983 万 7 千人で、一般世帯の 1 世帯当たり人員は 2.10 人となっている。また、施設等の世帯数は 14 万 3 千世帯となり、施設等の世帯人員は 313 万 5 千人となっている。

一般世帯数の推移を 2005 年以降についてみると、一貫して増加している。また、一般世帯の 1 世帯当たり人員の推移をみると、一貫して減少しており、2020 年と比べると 2.21 人から 2.10 人に減少している。（表 I-4-1、図 I-4-1）

図 I-4-1 一般世帯数及び一般世帯の 1 世帯当たり人員の推移（2005 年～2025 年）

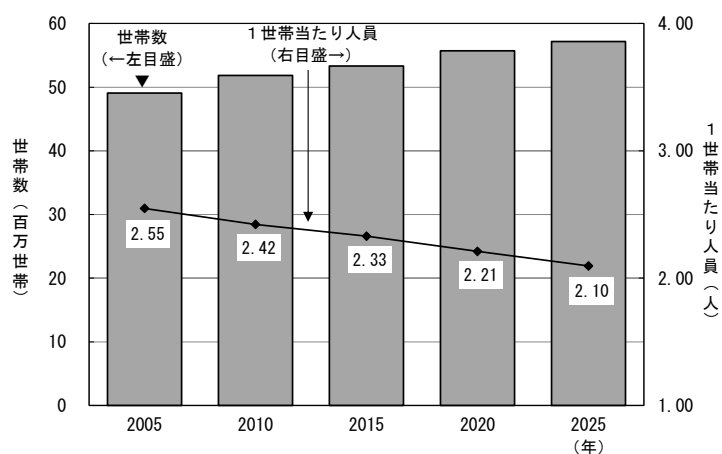


表 I-4-1 世帯の種類別世帯数及び世帯人員並びに
一般世帯の 1 世帯当たり人員の推移（2005 年～2025 年）

年次		総数 1)	一般世帯				施設等の世帯
		世帯数 (世帯)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	1世帯当たり 人員(人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)
実数	2005 年 (平成 17 年)	49,566,305	49,062,530	124,973,207	2.55	100,299	2,312,446
	2010 年 (22 年)	51,950,504	51,842,307	125,545,603	2.42	108,197	2,511,749
	2015 年 (27 年)	53,448,685	53,331,797	124,296,331	2.33	116,888	2,798,414
	2020 年 (令和 2 年)	55,830,154	55,704,949	123,162,995	2.21	125,205	2,983,104
	2025 年 (7 年)	57,324,619	57,181,619	119,837,159	2.10	143,000	3,135,369
増減数	2005 年～2010 年	2,384,199	2,779,777	572,396	-0.13	7,898	199,303
	2010 年～2015 年	1,498,181	1,489,490	-1,249,272	-0.09	8,691	286,665
	2015 年～2020 年	2,381,469	2,373,152	-1,133,336	-0.12	8,317	184,690
	2020 年～2025 年	1,494,465	1,476,670	-3,325,836	-0.12	17,795	152,265
増減率 (%)	2005 年～2010 年	4.8	5.7	0.5	-4.9	7.9	8.6
	2010 年～2015 年	2.9	2.9	-1.0	-3.8	8.0	11.4
	2015 年～2020 年	4.5	4.4	-0.9	-5.1	7.1	6.6
	2020 年～2025 年	2.7	2.7	-2.7	-5.2	14.2	5.1

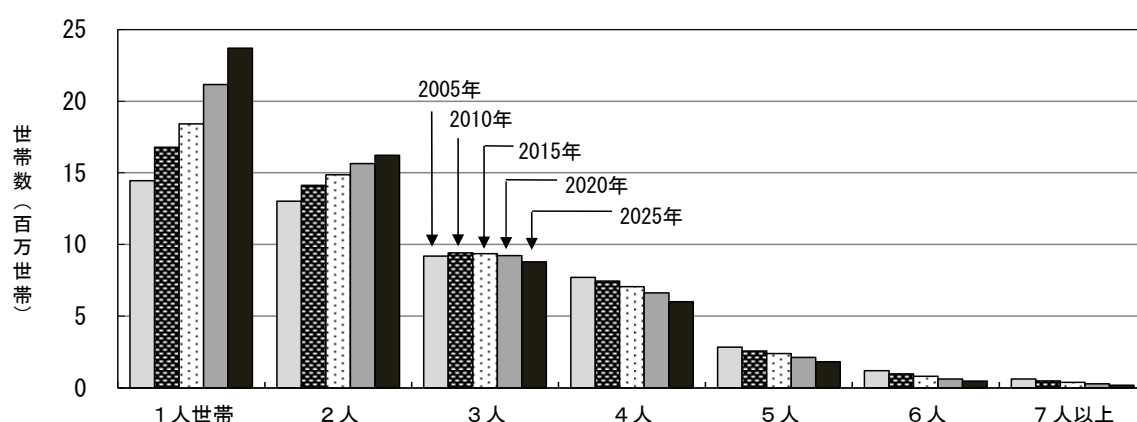
1) 2005 年は世帯の種類「不詳」を含むため、内訳の合計とは一致しない。

世帯人員が1人の世帯が 2368 万9千世帯と最も多く、一般世帯の4割以上を占める

一般世帯数を世帯人員別にみると、世帯人員が1人の世帯が 2368 万9千世帯（一般世帯の41.4%）と最も多く、世帯人員が多くなるほど世帯数は少なくなっている。

2020年と比べると、世帯人員が2人以下の世帯はいずれも増加しているのに対し、3人以上の世帯はいずれも減少しており、特に5人以上の世帯は10%以上減少している。
（表I-4-2、図I-4-2）

図I-4-2 世帯人員別一般世帯数の推移（2005年～2025年）



表I-4-2 世帯人員別一般世帯数の推移（2005年～2025年）

年次		総数	1人世帯	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
実数 (世帯)	2005年(平成17年)	49,062,530	14,457,083	13,023,662	9,196,084	7,707,216	2,847,699	1,207,777	623,009
	2010年(22年)	51,842,307	16,784,507	14,125,840	9,421,831	7,460,339	2,571,743	984,751	493,296
	2015年(27年)	53,331,797	18,417,922	14,876,547	9,364,781	7,069,141	2,403,060	811,735	388,611
	2020年(令和2年)	55,704,949	21,151,042	15,656,588	9,229,513	6,629,815	2,126,291	629,499	282,201
	2025年(7年)	57,181,619	23,689,024	16,218,356	8,784,271	6,009,874	1,820,490	471,437	188,167
増減数 (世帯)	2005年～2010年	2,779,777	2,327,424	1,102,178	225,747	-246,877	-275,956	-223,026	-129,713
	2010年～2015年	1,489,490	1,633,415	750,707	-57,050	-391,198	-168,683	-173,016	-104,685
	2015年～2020年	2,373,152	2,733,120	780,041	-135,268	-439,326	-276,769	-182,236	-106,410
	2020年～2025年	1,476,670	2,537,982	561,768	-445,242	-619,941	-305,801	-158,062	-94,034
増減率 (%)	2005年～2010年	5.7	16.1	8.5	2.5	-3.2	-9.7	-18.5	-20.8
	2010年～2015年	2.9	9.7	5.3	-0.6	-5.2	-6.6	-17.6	-21.2
	2015年～2020年	4.4	14.8	5.2	-1.4	-6.2	-11.5	-22.5	-27.4
	2020年～2025年	2.7	12.0	3.6	-4.8	-9.4	-14.4	-25.1	-33.3
割合 (%)	2005年(平成17年)	100.0	29.5	26.5	18.7	15.7	5.8	2.5	1.3
	2010年(22年)	100.0	32.4	27.2	18.2	14.4	5.0	1.9	1.0
	2015年(27年)	100.0	34.5	27.9	17.6	13.3	4.5	1.5	0.7
	2020年(令和2年)	100.0	38.0	28.1	16.6	11.9	3.8	1.1	0.5
	2025年(7年)	100.0	41.4	28.4	15.4	10.5	3.2	0.8	0.3

5 都道府県の世帯数、世帯規模

一般世帯の1世帯当たり人員は東京都が1.85人と最も少なく、全ての都道府県で減少

一般世帯数を都道府県別にみると、東京都が757万7千世帯と最も多く、次いで神奈川県（434万6千世帯）、大阪府（431万2千世帯）などとなっている。一方、鳥取県が22万世帯と最も少なくなっている。

2020年～2025年の一般世帯数の増加率を都道府県別にみると、沖縄県が6.6%と最も高く、次いで東京都（5.0%）、大阪府（4.5%）などとなっている。一方、一般世帯数の減少率をみると、青森県が2.6%と最も高く、次いで高知県（2.5%）、山口県（1.7%）などとなっている。

一般世帯の1世帯当たり人員を都道府県別にみると、山形県が2.41人と最も多く、次いで福井県（2.40人）、佐賀県（2.35人）などとなっている。一方、一般世帯の1世帯当たり人員が最も少ないのは、東京都の1.85人で、次いで北海道（1.94人）、大阪府（1.99人）などとなっている。（表I-5-1、図I-5-1）

図I-5-1 都道府県別一般世帯の1世帯当たり人員（2025年）

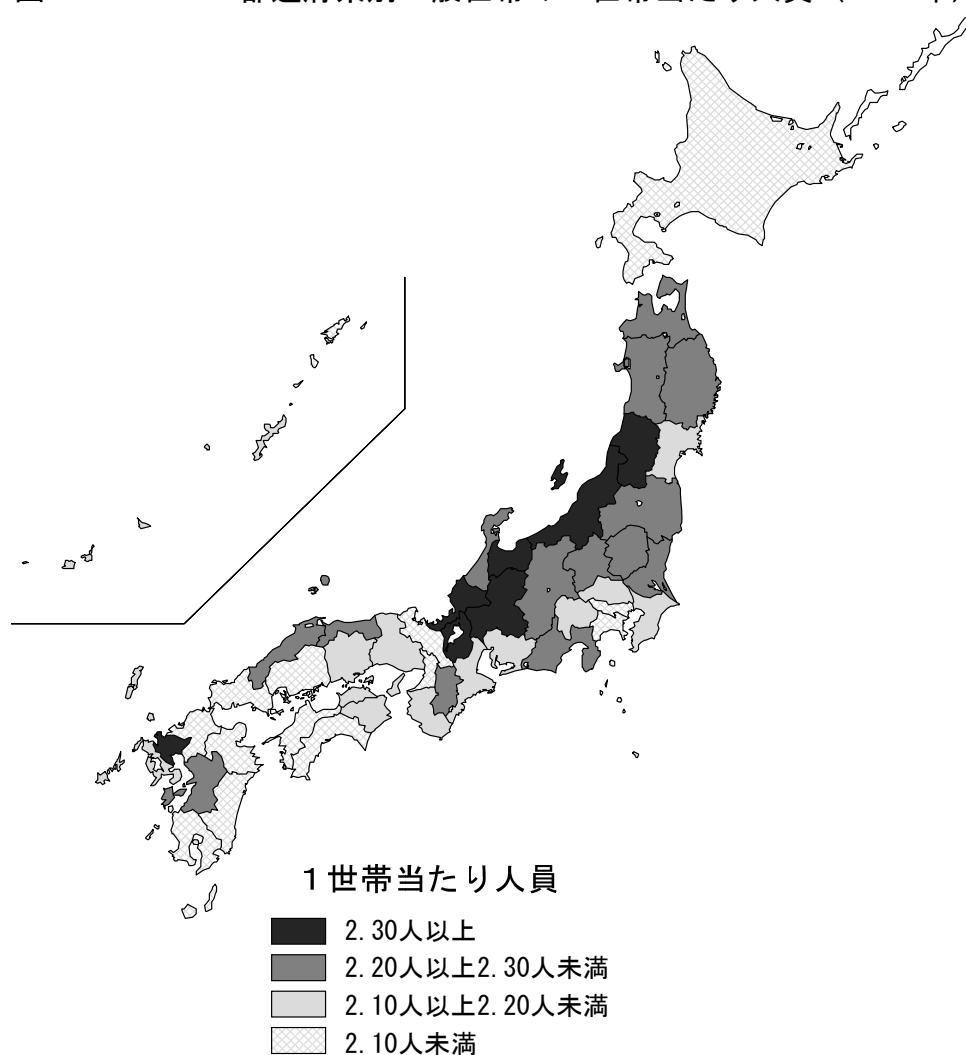


表 I - 5 - 1 都道府県別一般世帯数及び一般世帯の1世帯当たり人員
(2020年～2025年)

都道府県	世帯数 (世帯)		2020年～2025年の増減		1世帯当たり人員 (人)		
	2020年	2025年	増減数 (世帯)	増減率 (%)	2020年	2025年	2020年と 2025年の差
全 国	55,704,949	57,181,619	1,476,670	2.7	2.21	2.10	-0.12
北海道	2,469,063	2,463,524	-5,539	-0.2	2.04	1.94	-0.09
青森県	509,649	496,632	-13,017	-2.6	2.34	2.20	-0.14
岩手県	490,828	485,627	-5,201	-1.1	2.39	2.24	-0.15
宮城県	980,549	1,006,560	26,011	2.7	2.30	2.16	-0.14
秋田県	383,531	376,929	-6,602	-1.7	2.41	2.24	-0.16
山形県	396,792	397,843	1,051	0.3	2.61	2.41	-0.20
福島県	740,089	733,660	-6,429	-0.9	2.42	2.27	-0.15
茨城県	1,181,598	1,226,346	44,748	3.8	2.37	2.22	-0.15
栃木県	795,449	817,873	22,424	2.8	2.38	2.23	-0.15
群馬県	803,215	819,410	16,195	2.0	2.35	2.21	-0.14
埼玉県	3,157,627	3,297,139	139,512	4.4	2.28	2.16	-0.12
千葉県	2,767,661	2,881,044	113,383	4.1	2.23	2.12	-0.10
東京都	7,216,650	7,577,227	360,577	5.0	1.92	1.85	-0.07
神奈川県	4,210,122	4,345,597	135,475	3.2	2.15	2.07	-0.08
新潟県	862,796	864,745	1,949	0.2	2.48	2.32	-0.16
富山県	403,007	408,453	5,446	1.4	2.50	2.34	-0.16
石川県	468,835	476,833	7,998	1.7	2.34	2.21	-0.13
福井県	290,692	294,638	3,946	1.4	2.57	2.40	-0.17
山梨県	338,057	346,265	8,208	2.4	2.34	2.19	-0.15
長野県	829,979	843,505	13,526	1.6	2.41	2.26	-0.15
岐阜県	779,029	793,759	14,730	1.9	2.49	2.32	-0.16
静岡県	1,480,969	1,505,602	24,633	1.7	2.40	2.25	-0.15
愛知県	3,233,126	3,362,095	128,969	4.0	2.29	2.17	-0.12
三重県	741,183	750,458	9,275	1.3	2.33	2.20	-0.13
滋賀県	570,529	592,623	22,094	3.9	2.44	2.31	-0.13
京都府	1,188,903	1,222,546	33,643	2.8	2.12	2.00	-0.12
大阪府	4,126,995	4,311,706	184,711	4.5	2.10	1.99	-0.11
兵庫県	2,399,358	2,462,514	63,156	2.6	2.23	2.11	-0.12
奈良県	543,908	544,470	562	0.1	2.38	2.27	-0.11
和歌山県	393,489	388,913	-4,576	-1.2	2.28	2.15	-0.12
鳥取県	219,069	220,024	955	0.4	2.44	2.29	-0.15
島根県	268,462	266,158	-2,304	-0.9	2.40	2.27	-0.13
岡山県	799,611	807,719	8,108	1.0	2.30	2.17	-0.12
広島県	1,241,204	1,244,966	3,762	0.3	2.20	2.10	-0.10
山口県	597,309	586,924	-10,385	-1.7	2.17	2.07	-0.10
徳島県	307,358	303,857	-3,501	-1.1	2.26	2.14	-0.12
香川県	406,062	410,008	3,946	1.0	2.27	2.14	-0.13
愛媛県	599,941	593,179	-6,762	-1.1	2.16	2.06	-0.10
高知県	314,330	306,329	-8,001	-2.5	2.11	2.01	-0.10
福岡県	2,318,479	2,406,348	87,869	3.8	2.15	2.05	-0.10
佐賀県	311,173	319,136	7,963	2.6	2.51	2.35	-0.16
長崎県	556,130	552,468	-3,662	-0.7	2.27	2.14	-0.13
熊本県	716,740	734,612	17,872	2.5	2.34	2.20	-0.14
大分県	487,679	493,734	6,055	1.2	2.22	2.09	-0.13
宮崎県	468,575	467,763	-812	-0.2	2.20	2.10	-0.10
鹿児島県	725,855	720,247	-5,608	-0.8	2.11	2.02	-0.09
沖縄県	613,294	653,611	40,317	6.6	2.33	2.18	-0.15

Ⅱ 年齢別人口

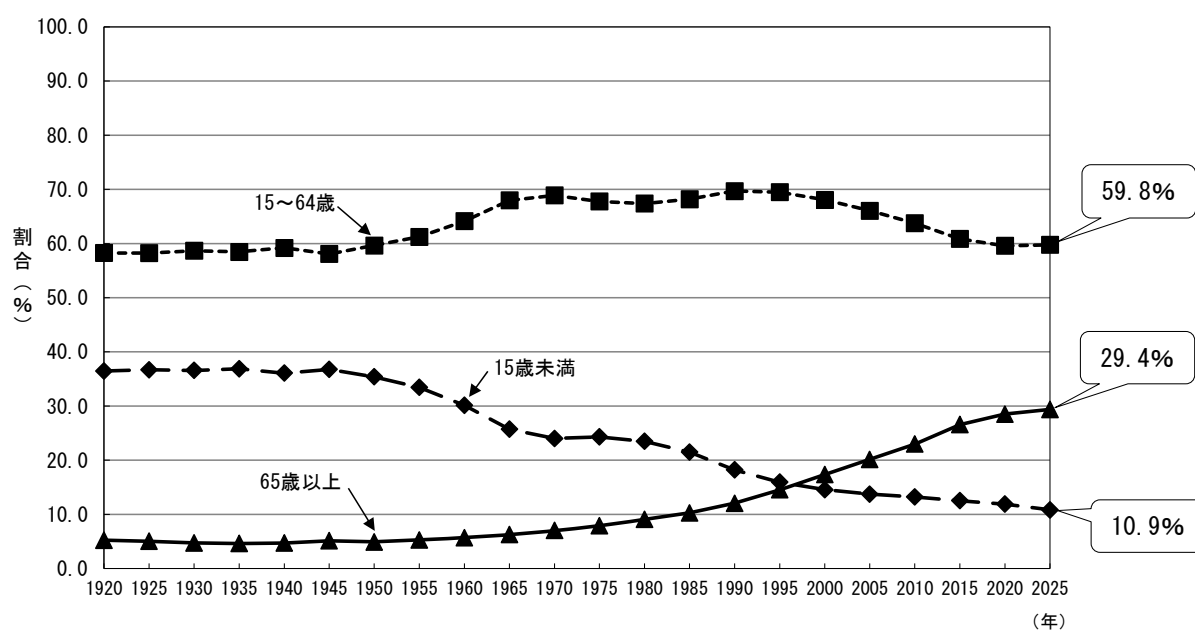
1 全国の年齢別人口

総人口に占める 65 歳以上人口の割合は 28.5%から 29.4%に上昇

総人口を年齢 3 区分別にみると、15 歳未満人口は 1334 万 9 千人、15～64 歳人口は 7348 万 1 千人、65 歳以上人口は 3614 万 2 千人となっている。

総人口に占める割合を 2020 年と比べると、15 歳未満人口は 11.9%から 10.9%に低下、15～64 歳人口は 59.6%から 59.8%に上昇、65 歳以上人口は 28.5%から 29.4%に上昇となっている。
(表Ⅱ－1－1、図Ⅱ－1－1)

図Ⅱ－1－1 年齢（3区分）別人口の割合の推移（1920年～2025年）



注) 2015年以降は不詳補完値による。

表Ⅱ－１－１ 年齢（３区分）別人口の推移（1920年～2025年）

	年次	総 数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち		年齢 「不詳」
						75歳以上	85歳以上	
実 数 （ 人 ）	1920年（大正 9 年）	55,963,053	20,416,202	32,605,495	2,941,356	732,201	76,006	0
	1925年（ 14 年）	59,736,822	21,924,045	34,791,714	3,021,063	807,543	68,695	0
	1930年（昭和 5 年）	64,450,005	23,579,265	37,806,865	3,063,875	881,444	84,265	0
	1935年（ 10 年）	69,254,148	25,545,167	40,484,022	3,224,959	924,444	98,661	0
	1940年（ 15 年） ¹⁾	73,075,071	26,368,708	43,251,699	3,453,702	903,634	103,099	962
	1945年（ 20 年） ²⁾	71,998,104	26,477,086	41,820,903	3,700,115	872,583	83,951	0
	1950年（ 25 年）	84,114,574	29,786,412	50,168,312	4,155,180	3) 1,069,445	3) 96,512	4,670
	1955年（ 30 年）	90,076,594	30,122,897	55,166,615	4,786,199	4) 1,387,610	4) 134,122	883
	1960年（ 35 年）	94,301,623	28,434,159	60,469,355	5,397,980	1,641,663	190,603	129
	1965年（ 40 年）	99,209,137	25,529,230	67,444,242	6,235,614	1,893,530	253,479	51
	1970年（ 45 年）	104,665,171	25,152,779	72,119,100	7,393,292	2,237,300	300,291	0
	1975年（ 50 年）	111,939,643	27,220,692	75,807,317	8,865,429	2,840,510	390,800	46,205
	1980年（ 55 年）	117,060,396	27,507,078	78,834,599	10,647,356	3,659,698	529,370	71,363
	1985年（ 60 年）	121,048,923	26,033,218	82,506,016	12,468,343	4,711,527	785,247	41,346
	1990年（平成 2 年）	123,611,167	22,486,239	85,903,976	14,894,595	5,973,485	1,122,414	326,357
	1995年（ 7 年）	125,570,246	20,013,730	87,164,721	18,260,822	7,169,577	1,579,745	130,973
	2000年（ 12 年）	126,925,843	18,472,499	86,219,631	22,005,152	8,998,637	2,233,348	228,561
	2005年（ 17 年）	127,767,994	17,521,234	84,092,414	25,672,005	11,601,898	2,926,704	482,341
	2010年（ 22 年）	128,057,352	16,803,444	81,031,800	29,245,685	14,072,210	3,794,933	976,423
	2015年（ 27 年）	127,094,745	15,950,642	77,354,097	33,790,006	16,271,499	4,922,823	—
	2020年（令和 2 年）	126,146,099	15,027,298	75,149,323	35,968,868	18,569,009	6,133,873	610
	2025年（ 7 年）	122,972,528	13,349,001	73,480,843	36,141,613	21,169,152	6,834,349	1,071
割 合 （ ％ ）	1920年（大正 9 年）	100.0	36.5	58.3	5.3	1.3	0.1	—
	1925年（ 14 年）	100.0	36.7	58.2	5.1	1.4	0.1	—
	1930年（昭和 5 年）	100.0	36.6	58.7	4.8	1.4	0.1	—
	1935年（ 10 年）	100.0	36.9	58.5	4.7	1.3	0.1	—
	1940年（ 15 年） ¹⁾	100.0	36.1	59.2	4.7	1.2	0.1	—
	1945年（ 20 年） ²⁾	100.0	36.8	58.1	5.1	1.2	0.1	—
	1950年（ 25 年）	100.0	35.4	59.6	4.9	3) 1.3	3) 0.1	—
	1955年（ 30 年）	100.0	33.4	61.2	5.3	4) 1.5	4) 0.1	—
	1960年（ 35 年）	100.0	30.2	64.1	5.7	1.7	0.2	—
	1965年（ 40 年）	100.0	25.7	68.0	6.3	1.9	0.3	—
	1970年（ 45 年）	100.0	24.0	68.9	7.1	2.1	0.3	—
	1975年（ 50 年）	100.0	24.3	67.7	7.9	2.5	0.3	—
	1980年（ 55 年）	100.0	23.5	67.4	9.1	3.1	0.5	—
	1985年（ 60 年）	100.0	21.5	68.2	10.3	3.9	0.6	—
	1990年（平成 2 年）	100.0	18.2	69.7	12.1	4.8	0.9	—
	1995年（ 7 年）	100.0	16.0	69.5	14.6	5.7	1.3	—
	2000年（ 12 年）	100.0	14.6	68.1	17.4	7.1	1.8	—
	2005年（ 17 年）	100.0	13.8	66.1	20.2	9.1	2.3	—
	2010年（ 22 年）	100.0	13.2	63.8	23.0	11.1	3.0	—
	2015年（ 27 年）	100.0	12.6	60.9	26.6	12.8	3.9	—
	2020年（令和 2 年）	100.0	11.9	59.6	28.5	14.7	4.9	—
	2025年（ 7 年）	100.0	10.9	59.8	29.4	17.2	5.6	—

注) 2015年以降は不詳補完値による。

1) 朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人を含めない。

2) 1945年の人口調査による。沖縄県を含めない。

3) 沖縄県の70歳以上の外国人を含めない。

4) 沖縄県の70歳以上を含めない。

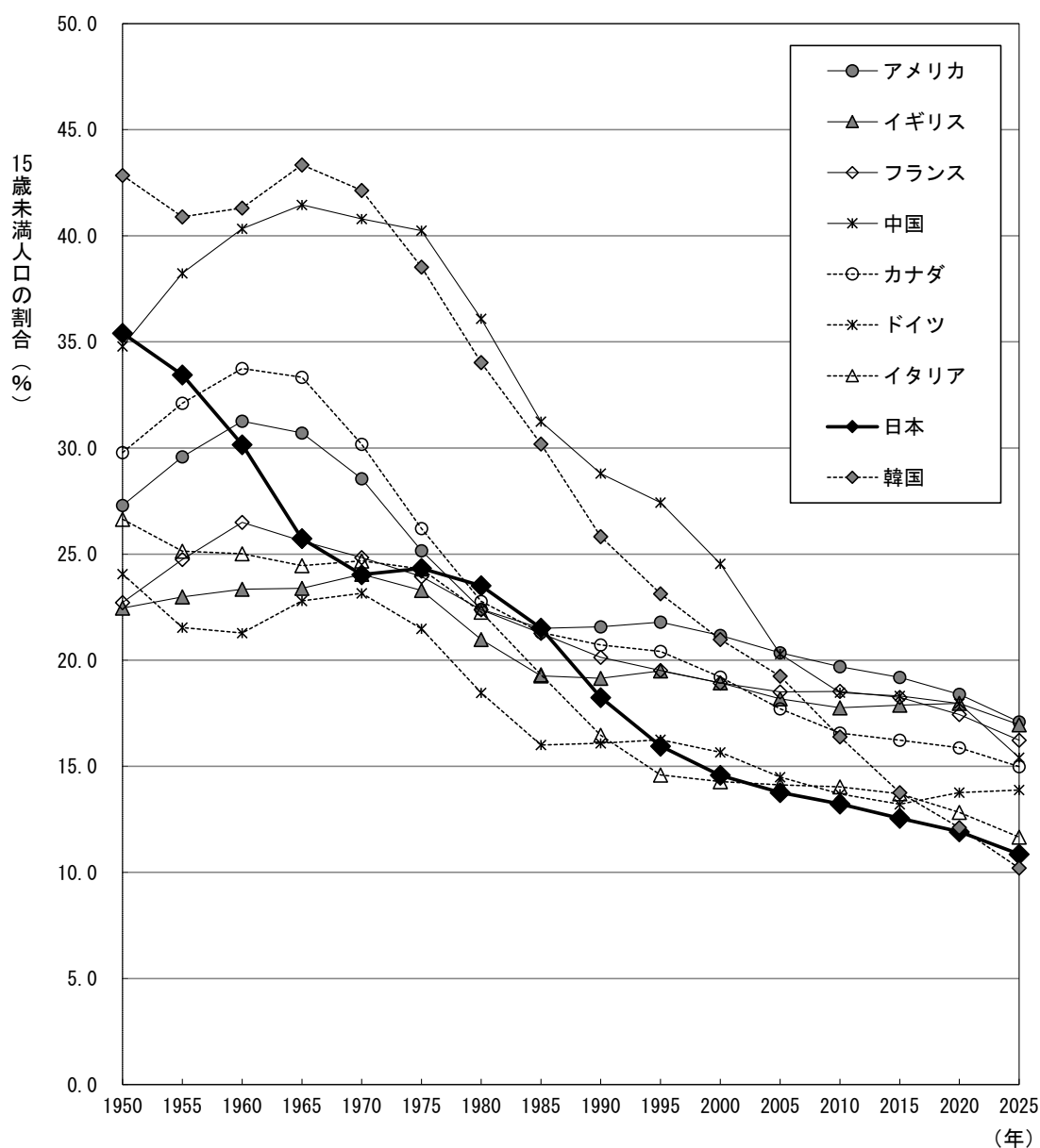
諸外国の中で、15 歳未満人口の割合は 2 番目に低く、65 歳以上人口の割合は最も高い

総人口に占める 15 歳未満人口の割合の推移をみると、1980 年以降減少が続き、1990 年には 20% を、2000 年には 15% を下回り、2025 年は 10.9% まで低下した。

諸外国 (G7、中国及び韓国) の中で、我が国の 15 歳未満人口の割合は、韓国 (10.2%) に次いで 2 番目に低くなっている。

(表Ⅱ－１－１、表Ⅱ－１－２、表Ⅱ－１－４、図Ⅱ－１－２)

図Ⅱ－１－２ 15 歳未満人口の割合の推移－諸外国との比較 (1950 年～2025 年)



資料：United Nations, "The 2024 Revision of World Population Prospects"

2020年以前は年央推計値 (Estimate)、2025年は年央中位推計値 (Projection)。ただし、日本は国勢調査の結果による。

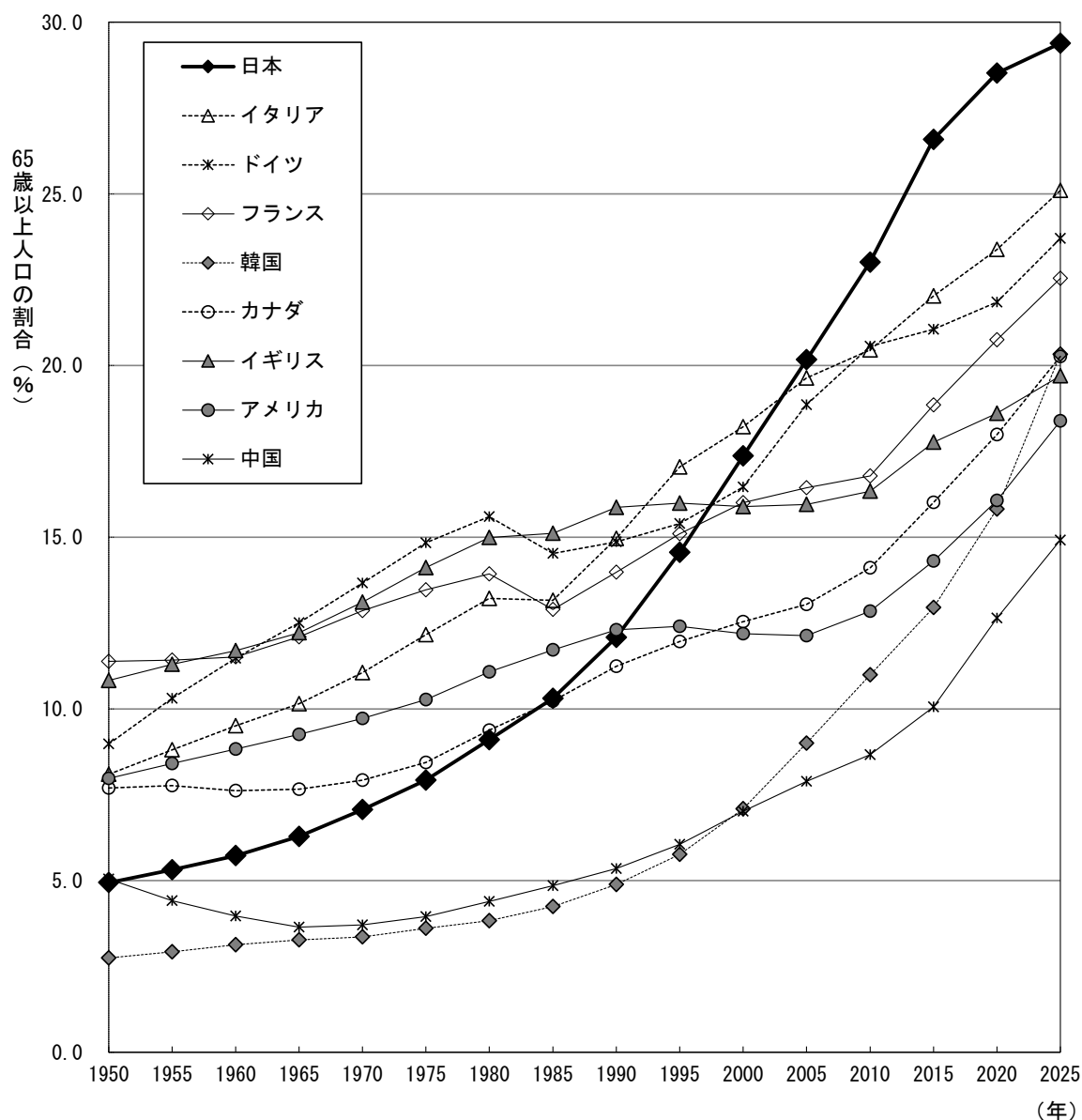
注) 日本の2015年以降は不詳補完値による。

総人口に占める 65 歳以上人口の割合の推移をみると、1950 年以前は 5 % 前後で推移していたが、その後は上昇が続き、1985 年には 10% を、2005 年には 20% を超え、2025 年は 29.4% まで上昇した。

諸外国の中で、我が国の 65 歳以上人口の割合は、最も高くなっている。

(表Ⅱ－１－１、表Ⅱ－１－３、表Ⅱ－１－４、図Ⅱ－１－３)

図Ⅱ－１－３ 65 歳以上人口の割合の推移－諸外国との比較（1950 年～2025 年）



資料：United Nations, "The 2024 Revision of World Population Prospects"

2020年以前は年央推計値(Estimate)、2025年は年央中位推計値(Projection)。ただし、日本は国勢調査の結果による。

注) 日本の2015年以降は不詳補完値による。

表Ⅱ－１－２ 15歳未満人口の割合の推移－諸外国との比較（1950年～2025年）

(%)

年次	日本	韓国	中国	アメリカ	カナダ	イギリス	イタリア	ドイツ	フランス
1950年	35.4	42.9	34.8	27.3	29.8	22.5	26.6	24.1	22.7
1955年	33.4	40.9	38.2	29.6	32.1	23.0	25.1	21.5	24.7
1960年	30.2	41.3	40.3	31.3	33.8	23.3	25.0	21.3	26.5
1965年	25.7	43.3	41.5	30.7	33.3	23.4	24.5	22.8	25.6
1970年	24.0	42.1	40.8	28.6	30.2	24.1	24.7	23.2	24.8
1975年	24.3	38.5	40.2	25.2	26.2	23.3	24.3	21.5	23.9
1980年	23.5	34.0	36.1	22.4	22.8	21.0	22.3	18.5	22.4
1985年	21.5	30.2	31.2	21.5	21.3	19.3	19.3	16.0	21.3
1990年	18.2	25.8	28.8	21.6	20.7	19.1	16.5	16.1	20.1
1995年	16.0	23.1	27.4	21.8	20.4	19.5	14.6	16.3	19.5
2000年	14.6	21.0	24.5	21.2	19.2	18.9	14.3	15.7	18.9
2005年	13.8	19.2	20.3	20.3	17.7	18.2	14.1	14.5	18.5
2010年	13.2	16.4	18.5	19.7	16.6	17.8	14.0	13.7	18.5
2015年	12.6	13.8	18.3	19.2	16.2	17.9	13.7	13.2	18.2
2020年	11.9	12.1	18.0	18.4	15.9	18.0	12.8	13.8	17.4
2025年	10.9	10.2	15.4	17.1	15.0	17.0	11.7	13.9	16.2

資料：United Nations, "The 2024 Revision of World Population Prospects"

2020年以前は年央推計値 (Estimate)、2025年は年央中位推計値 (Projection)。ただし、日本は国勢調査の結果による。

注) 日本の2015年以降は不詳補完値による。

表Ⅱ－１－３ 65歳以上人口の割合の推移－諸外国との比較（1950年～2025年）

(%)

年次	日本	韓国	中国	アメリカ	カナダ	イギリス	イタリア	ドイツ	フランス
1950年	4.9	2.7	5.0	8.0	7.7	10.8	8.1	9.0	11.4
1955年	5.3	2.9	4.4	8.4	7.8	11.3	8.8	10.3	11.4
1960年	5.7	3.1	4.0	8.8	7.6	11.7	9.5	11.5	11.5
1965年	6.3	3.3	3.6	9.3	7.7	12.2	10.1	12.5	12.1
1970年	7.1	3.4	3.7	9.7	7.9	13.1	11.1	13.7	12.9
1975年	7.9	3.6	4.0	10.3	8.4	14.1	12.2	14.8	13.5
1980年	9.1	3.8	4.4	11.1	9.4	15.0	13.2	15.6	13.9
1985年	10.3	4.2	4.8	11.7	10.2	15.1	13.2	14.5	12.9
1990年	12.1	4.9	5.3	12.3	11.2	15.9	15.0	14.9	14.0
1995年	14.6	5.8	6.1	12.4	12.0	16.0	17.0	15.4	15.1
2000年	17.4	7.1	7.0	12.2	12.5	15.9	18.2	16.5	16.0
2005年	20.2	9.0	7.9	12.1	13.0	16.0	19.6	18.9	16.4
2010年	23.0	11.0	8.7	12.8	14.1	16.3	20.5	20.6	16.8
2015年	26.6	13.0	10.1	14.3	16.0	17.8	22.0	21.1	18.9
2020年	28.5	15.8	12.6	16.1	18.0	18.6	23.4	21.8	20.7
2025年	29.4	20.3	14.9	18.4	20.3	19.7	25.1	23.7	22.5

資料：United Nations, "The 2024 Revision of World Population Prospects"

2020年以前は年央推計値 (Estimate)、2025年は年央中位推計値 (Projection)。ただし、日本は国勢調査の結果による。

注) 日本の2015年以降は不詳補完値による。

表Ⅱ－１－４ 年齢（3区分）別人口の割合－諸外国との比較（2025年）

(%)

年齢	日本	韓国	中国	アメリカ	カナダ	イギリス	イタリア	ドイツ	フランス
15歳未満	10.9	10.2	15.4	17.1	15.0	17.0	11.7	13.9	16.2
15～64歳	59.8	69.5	69.7	64.5	64.8	63.3	63.2	62.4	61.2
65歳以上	29.4	20.3	14.9	18.4	20.3	19.7	25.1	23.7	22.5

資料：United Nations, "The 2024 Revision of World Population Prospects"による年央中位推計値 (Projection)。

ただし、日本は国勢調査の結果（不詳補完値）による。

2 都道府県の年齢別人口

65 歳以上人口の割合は秋田県が 40.0%と最も高く、東京都が 22.8%と最も低い
全都道府県で 65 歳以上人口の割合が 15 歳未満人口の割合を上回る

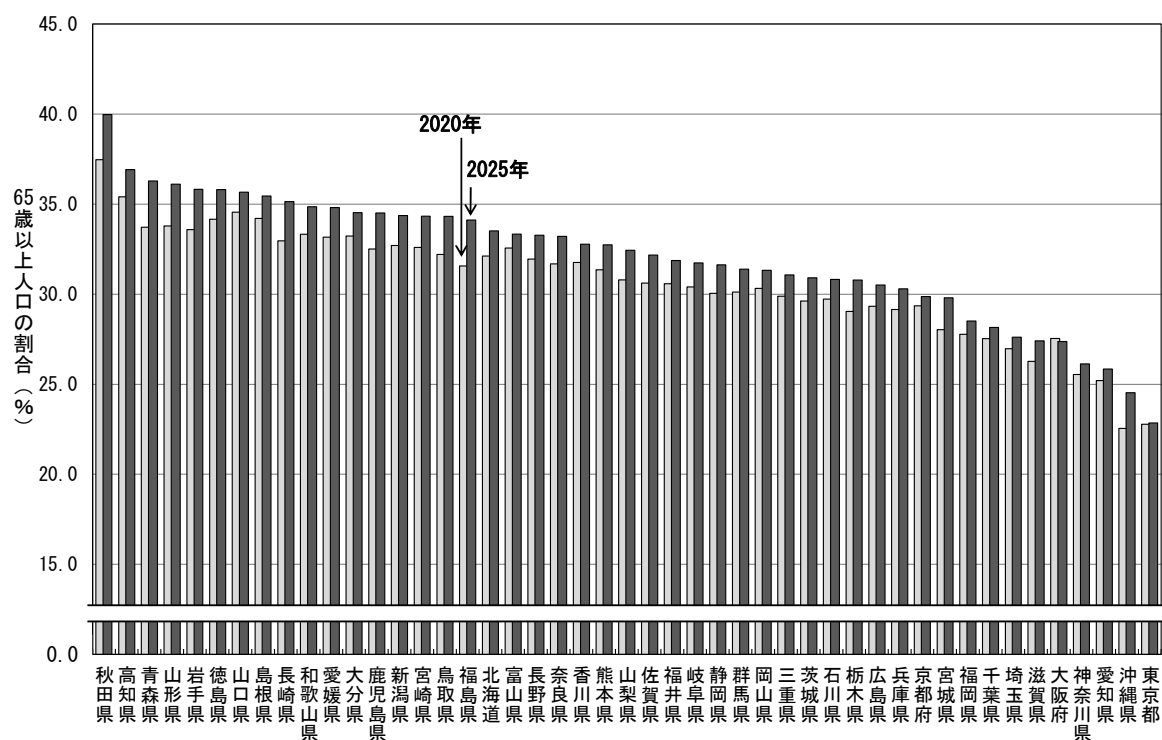
総人口に占める 65 歳以上人口の割合を都道府県別にみると、秋田県が 40.0%と最も高く、次いで高知県（36.9%）、青森県（36.3%）などとなっており、45 道府県で 25%以上となっている。一方、東京都が 22.8%と最も低く、次いで沖縄県（24.5%）、愛知県（25.8%）などとなっている。

全都道府県で 65 歳以上人口の割合が 15 歳未満人口の割合を上回っている。

2020 年の総人口に占める 65 歳以上人口の割合と比べると、青森県及び福島県の 2.6 ポイントを最大として大阪府を除く 46 都道府県で上昇している。

（表Ⅱ－２－１、図Ⅱ－２－１、図Ⅱ－２－２）

図Ⅱ－２－１ 都道府県別 65 歳以上人口の割合（2020 年～2025 年）

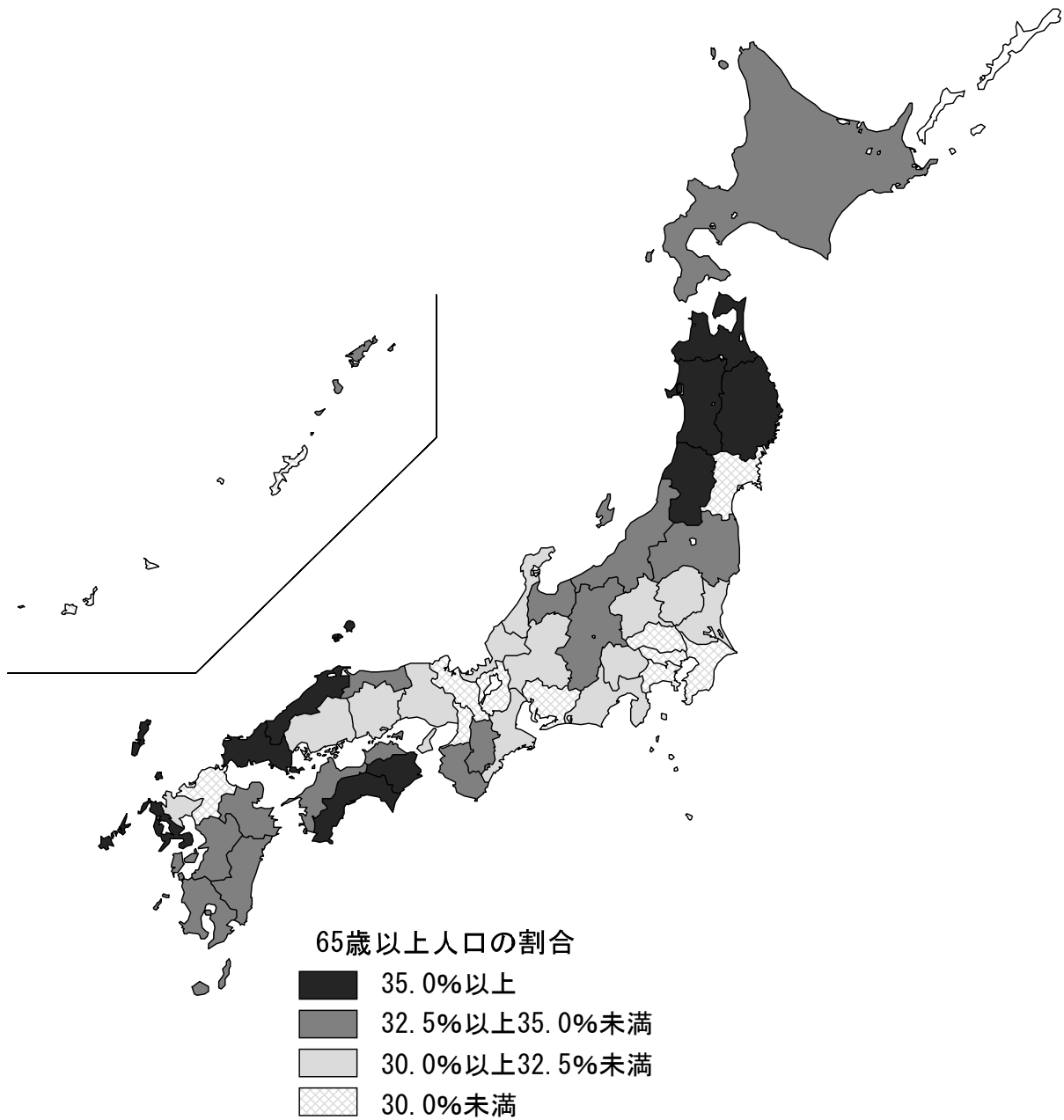


表Ⅱ－２－１ 都道府県、年齢（３区分）別人口の割合（２０２０年～２０２５年）

都道府県	2020年						2025年						2020年と2025年の差							
	割合（％）					平均 年齢 （歳）	割合（％）					平均 年齢 （歳）	ポイント					平均 年齢 （歳）		
	15 歳 未満	15～64 歳	65 歳 以上	うち			15 歳 未満	15～64 歳	65 歳 以上	うち			15 歳 未満	15～64 歳	65 歳 以上	うち				
				75歳 以上	85歳 以上					75歳 以上	85歳 以上					75歳 以上	85歳 以上			
全 国	11.9	59.6	28.5	—	14.7	4.9	47.6	10.9	59.8	29.4	—	17.2	5.6	48.8	-1.1	0.2	0.9	2.5	0.7	1.2
北海道	10.7	57.2	32.1	(18)	16.4	5.7	49.8	9.5	56.9	33.5	(18)	19.4	6.5	51.2	-1.1	-0.3	1.4	3.0	0.8	1.4
青森県	10.5	55.8	33.7	(7)	17.2	6.0	50.8	9.4	54.3	36.3	(3)	20.3	6.8	52.6	-1.1	-1.5	2.6	3.1	0.8	1.8
岩手県	11.0	55.5	33.6	(8)	17.8	6.6	50.6	9.8	54.4	35.8	(5)	20.3	7.3	52.2	-1.2	-1.0	2.2	2.5	0.7	1.6
宮城県	11.7	60.3	28.0	(38)	14.0	4.9	47.4	10.5	59.7	29.8	(38)	16.5	5.5	48.9	-1.2	-0.6	1.8	2.5	0.6	1.5
秋田県	9.7	52.9	37.5	(1)	19.9	7.6	52.9	8.5	51.5	40.0	(1)	22.9	8.4	54.5	-1.2	-1.3	2.5	3.0	0.8	1.6
山形県	11.3	54.9	33.8	(6)	17.9	7.0	50.5	10.1	53.8	36.1	(4)	20.4	7.4	52.0	-1.2	-1.1	2.3	2.5	0.4	1.5
福島県	11.3	57.2	31.6	(22)	16.0	6.0	49.5	10.3	55.6	34.1	(17)	18.6	6.5	51.1	-1.0	-1.5	2.6	2.6	0.5	1.6
茨城県	11.7	58.7	29.6	(33)	14.6	4.6	48.2	10.5	58.5	30.9	(32)	17.5	5.3	49.5	-1.1	-0.2	1.3	2.9	0.7	1.3
栃木県	11.8	59.2	29.0	(37)	14.0	4.6	47.9	10.5	58.7	30.8	(34)	17.0	5.1	49.5	-1.3	-0.4	1.7	3.0	0.5	1.5
群馬県	11.7	58.2	30.1	(29)	15.3	5.1	48.4	10.5	58.1	31.4	(29)	18.3	5.7	49.8	-1.2	-0.1	1.3	3.0	0.6	1.4
埼玉県	11.9	61.1	27.0	(42)	13.5	3.7	46.8	10.8	61.6	27.6	(41)	16.3	4.8	48.1	-1.1	0.5	0.6	2.8	1.1	1.3
千葉県	11.7	60.8	27.5	(41)	13.9	4.0	47.1	10.7	61.2	28.2	(40)	16.7	5.0	48.3	-1.1	0.4	0.6	2.8	1.0	1.2
東京都	11.2	66.1	22.8	(46)	12.1	3.9	45.3	10.3	66.9	22.8	(47)	13.5	4.5	46.1	-0.9	0.8	0.1	1.4	0.6	0.8
神奈川県	11.8	62.7	25.5	(44)	13.3	4.0	46.5	10.6	63.2	26.1	(44)	15.6	4.9	47.7	-1.1	0.5	0.6	2.3	0.9	1.2
新潟県	11.3	56.0	32.7	(13)	17.0	6.3	49.9	10.2	55.5	34.4	(14)	19.8	6.8	51.3	-1.1	-0.6	1.7	2.8	0.5	1.4
富山県	11.2	56.2	32.6	(15)	17.0	6.0	49.7	10.3	56.3	33.3	(19)	20.3	6.5	50.9	-0.9	0.1	0.8	3.3	0.5	1.2
石川県	12.1	58.1	29.7	(32)	15.1	5.2	47.9	11.1	58.1	30.8	(33)	18.4	5.6	49.2	-1.1	-0.0	1.1	3.3	0.4	1.3
福井県	12.5	56.9	30.6	(26)	15.9	5.9	48.5	11.5	56.6	31.9	(26)	18.5	6.1	49.7	-1.0	-0.3	1.3	2.6	0.2	1.2
山梨県	11.4	57.8	30.8	(24)	16.1	5.8	49.0	10.4	57.1	32.4	(24)	18.7	6.3	50.3	-1.0	-0.6	1.6	2.6	0.6	1.4
長野県	12.0	56.1	31.9	(19)	17.4	6.5	49.5	10.8	55.9	33.3	(20)	20.0	6.9	50.9	-1.1	-0.2	1.3	2.6	0.5	1.4
岐阜県	12.2	57.3	30.4	(27)	15.7	5.2	48.4	11.0	57.2	31.7	(27)	18.8	6.0	49.8	-1.2	-0.1	1.3	3.0	0.8	1.5
静岡県	12.1	57.9	30.1	(30)	15.6	5.1	48.4	10.7	57.6	31.6	(28)	18.5	5.9	50.0	-1.4	-0.2	1.6	2.9	0.8	1.6
愛知県	13.0	61.8	25.2	(45)	12.9	3.8	45.6	11.8	62.4	25.8	(45)	15.3	4.6	46.9	-1.2	0.6	0.6	2.4	0.8	1.3
三重県	12.0	58.1	29.9	(31)	15.6	5.2	48.3	10.9	58.0	31.1	(31)	18.3	5.9	49.7	-1.1	-0.0	1.2	2.7	0.7	1.4
滋賀県	13.6	60.1	26.3	(43)	13.1	4.3	45.9	12.5	60.1	27.4	(42)	15.8	4.9	47.2	-1.1	-0.0	1.1	2.6	0.5	1.3
京都府	11.4	59.2	29.4	(34)	15.4	5.0	47.8	10.2	59.9	29.9	(37)	18.4	5.8	48.9	-1.2	0.7	0.5	3.0	0.8	1.2
大阪府	11.7	60.8	27.5	(40)	14.5	4.2	47.1	10.7	61.9	27.4	(43)	16.8	5.1	47.9	-1.0	1.1	-0.2	2.3	1.0	0.9
兵庫県	12.2	58.7	29.1	(36)	15.1	4.9	47.9	11.2	58.5	30.3	(36)	18.0	5.7	49.3	-1.0	-0.1	1.2	2.9	0.9	1.4
奈良県	11.7	56.6	31.7	(21)	16.4	5.1	49.0	10.8	56.0	33.2	(21)	20.0	6.2	50.6	-0.9	-0.6	1.5	3.6	1.1	1.6
和歌山県	11.4	55.2	33.3	(9)	17.7	6.2	50.2	10.6	54.6	34.9	(10)	20.7	6.8	51.6	-0.9	-0.6	1.5	3.0	0.6	1.4
鳥取県	12.4	55.4	32.2	(17)	16.8	6.6	49.2	11.4	54.3	34.3	(16)	19.6	7.0	50.7	-1.0	-1.1	2.1	2.8	0.4	1.5
島根県	12.2	53.6	34.2	(4)	18.4	7.5	50.2	11.4	53.1	35.4	(8)	21.1	7.7	51.2	-0.8	-0.5	1.2	2.7	0.2	1.0
岡山県	12.3	57.3	30.3	(28)	16.1	5.7	48.0	11.4	57.2	31.3	(30)	18.8	6.1	49.2	-0.9	-0.1	1.0	2.7	0.4	1.2
広島県	12.6	58.0	29.3	(35)	15.2	5.2	47.6	11.5	58.0	30.5	(35)	18.2	5.8	49.1	-1.1	-0.0	1.2	3.0	0.6	1.4
山口県	11.5	54.0	34.6	(3)	18.2	6.5	50.4	10.6	53.8	35.7	(7)	21.5	7.1	51.6	-0.9	-0.2	1.1	3.3	0.6	1.2
徳島県	10.9	55.0	34.2	(5)	17.5	6.6	50.6	10.2	54.0	35.8	(6)	20.7	7.0	51.9	-0.7	-0.9	1.6	3.2	0.4	1.3
香川県	12.1	56.2	31.8	(20)	16.4	6.0	49.1	11.1	56.2	32.8	(22)	19.5	6.4	50.2	-1.0	-0.0	1.0	3.1	0.3	1.2
愛媛県	11.6	55.3	33.2	(11)	17.3	6.3	50.0	10.5	54.7	34.8	(11)	20.4	6.8	51.4	-1.1	-0.5	1.6	3.1	0.5	1.4
高知県	10.9	53.7	35.4	(2)	19.0	7.3	51.2	9.9	53.2	36.9	(2)	22.3	7.7	52.6	-0.9	-0.6	1.5	3.3	0.4	1.3
福岡県	13.0	59.3	27.8	(39)	13.9	4.8	46.6	12.1	59.4	28.5	(39)	16.3	5.3	47.6	-0.9	0.2	0.7	2.4	0.5	0.9
佐賀県	13.4	55.9	30.6	(25)	15.6	5.9	48.1	12.5	55.3	32.2	(25)	17.8	6.2	49.2	-0.9	-0.6	1.6	2.3	0.3	1.1
長崎県	12.5	54.5	33.0	(12)	16.8	6.3	49.6	11.5	53.3	35.1	(9)	19.7	6.9	51.0	-1.0	-1.2	2.2	2.8	0.6	1.4
熊本県	13.2	55.5	31.4	(23)	16.4	6.3	48.6	12.3	55.0	32.7	(23)	18.5	6.7	49.5	-0.9	-0.5	1.4	2.2	0.4	0.9
大分県	12.1	54.6	33.2	(10)	17.4	6.5	49.7	11.0	54.5	34.5	(12)	20.1	6.9	50.8	-1.1	-0.2	1.3	2.7	0.5	1.1
宮崎県	13.1	54.3	32.6	(14)	16.8	6.4	49.3	12.2	53.5	34.3	(15)	19.3	6.8	50.4	-0.9	-0.8	1.7	2.5	0.4	1.1
鹿児島県	13.1	54.4	32.5	(16)	16.8	6.6	49.3	12.1	53.4	34.5	(13)	18.9	6.9	50.4	-0.9	-1.1	2.0	2.1	0.3	1.1
沖縄県	16.6	60.8	22.6	(47)	10.8	3.9	43.5	15.3	60.2	24.5	(46)	12.2	4.5	44.9	-1.3	-0.7	2.0	1.5	0.6	1.4

注）不詳補完値による。また、表中の（ ）は、65歳以上人口割合の順位

図Ⅱ－２－２ 都道府県別 65 歳以上人口の割合（2025 年）



注) 不詳補完値による。

3 市町村の年齢別人口

65 歳以上人口の割合は群馬県南牧村が 68. 9%と最も高い

15 歳未満人口の割合は鹿児島県三島村が 24. 7%と最も高い

年齢 3 区分別人口の割合を市町村別にみると、15 歳未満人口の割合が最も高いのは鹿児島県三島村（24. 7%）、最も低いのは群馬県南牧村（2. 3%）、15～64 歳人口の割合が最も高いのは福島県大熊町（79. 5%）、最も低いのは群馬県南牧村（28. 8%）、65 歳以上人口の割合が最も高いのは群馬県南牧村（68. 9%）、最も低いのは福島県大熊町（14. 0%）となっている。（表Ⅱ－3－1）

表Ⅱ－3－1 年齢（3 区分）別人口の割合が高い市町村及び低い市町村（2025 年）

	15歳未満人口				15～64歳人口				65歳以上人口			
	順位	市町村	実数(人)	割合(%)	順位	市町村	実数(人)	割合(%)	順位	市町村	実数(人)	割合(%)
割合が高い市町村	1	鹿児島県三島村	89	24. 7	1	福島県大熊町	1, 219	79. 5	1	群馬県南牧村	868	68. 9
	2	鹿児島県十島村	129	20. 1	2	北海道占冠村	1, 089	73. 3	2	群馬県神流町	855	64. 9
	3	沖縄県八重瀬町	6, 384	19. 5	3	東京都小笠原村	1, 968	72. 6	3	青森県今別町	1, 178	62. 4
	4	沖縄県南風原町	7, 799	18. 8	4	千葉県浦安市	121, 099	70. 1	4	奈良県御杖村	759	62. 0
	5	熊本県嘉島町	1, 884	18. 7	5	埼玉県戸田市	97, 067	69. 7	5	福島県飯館村	831	61. 4
	6	沖縄県宜野座村	1, 158	18. 4	6	埼玉県和光市	57, 994	69. 4	6	福島県金山町	995	60. 9
	7	沖縄県豊見城市	11, 726	17. 9	7	東京都特別区部	6, 831, 841	68. 7	7	高知県大豊町	1, 675	60. 6
	8	熊本県合志市	11, 483	17. 9	8	福島県双葉町	144	68. 2	8	長野県天龍村	582	60. 3
	9	沖縄県中城村	4, 083	17. 8	9	神奈川県川崎市	1, 064, 104	68. 2	9	奈良県東吉野村	772	60. 3
	10	沖縄県南城市	7, 889	17. 4	10	三重県川越町	10, 770	68. 2	10	大分県姫島村	904	60. 1
	11	沖縄県与那原町	3, 306	17. 2	11	東京都青ヶ島村	114	67. 9	11	奈良県川上村	568	58. 6
	12	福岡県新宮町	5, 476	17. 0	12	埼玉県朝霞市	99, 785	67. 8	12	山口県上関町	1, 105	58. 5
	13	沖縄県糸満市	10, 210	16. 8	13	埼玉県蕨市	50, 708	67. 2	13	福島県昭和村	613	57. 7
	14	福岡県久山町	1, 532	16. 6	14	千葉県市川市	331, 739	67. 1	14	福島県三島町	696	57. 3
	15	福岡県福津市	11, 417	16. 5	15	福島県富岡町	1, 941	67. 1	15	徳島県牟岐町	1, 780	57. 0
	16	沖縄県嘉手納町	2, 163	16. 4	16	愛知県長久手市	42, 416	66. 8	16	高知県仁淀川町	2, 276	56. 8
	17	沖縄県北谷町	4, 637	16. 4	17	愛知県知立市	48, 461	66. 8	17	和歌山県古座川町	1, 226	56. 7
	18	沖縄県読谷村	6, 766	16. 3	18	愛知県高浜市	31, 982	66. 5	18	群馬県下仁田町	3, 109	56. 6
	19	千葉県印西市	18, 026	16. 3	19	茨城県つくば市	178, 791	66. 5	19	奈良県吉野町	2, 953	56. 6
	20	宮崎県三股町	4, 055	16. 2	20	東京都調布市	162, 824	66. 4	20	愛知県豊根村	472	56. 5
割合が低い市町村	1	群馬県南牧村	29	2. 3	1	群馬県南牧村	363	28. 8	1	福島県大熊町	215	14. 0
	2	群馬県神流町	45	3. 4	2	群馬県神流町	417	31. 7	2	東京都小笠原村	399	14. 7
	3	福島県飯館村	48	3. 5	3	長野県天龍村	310	32. 1	3	愛知県長久手市	11, 157	17. 6
	4	青森県今別町	70	3. 7	4	奈良県御杖村	407	33. 2	4	埼玉県戸田市	25, 563	18. 4
	5	京都府笠置町	36	3. 8	5	大分県姫島村	501	33. 3	5	福岡県粕屋町	8, 917	18. 4
	6	北海道歌志内市	101	4. 1	6	奈良県川上村	324	33. 4	6	三重県川越町	2, 958	18. 7
	7	群馬県下仁田町	228	4. 2	7	高知県大豊町	932	33. 7	7	三重県朝日町	2, 077	18. 8
	8	山梨県早川町	39	4. 2	8	青森県今別町	640	33. 9	8	埼玉県和光市	15, 834	18. 9
	9	青森県外ヶ浜町	190	4. 2	9	福島県金山町	562	34. 4	9	茨城県つくば市	51, 126	19. 0
	10	奈良県東吉野村	54	4. 2	10	福島県飯館村	474	35. 0	10	千葉県浦安市	32, 929	19. 1
	11	長野県王滝村	26	4. 4	11	奈良県東吉野村	455	35. 5	11	埼玉県朝霞市	29, 083	19. 8
	12	静岡県西伊豆町	277	4. 6	12	山口県上関町	681	36. 1	12	愛知県高浜市	9, 515	19. 8
	13	北海道夕張市	262	4. 7	13	高知県仁淀川町	1, 458	36. 4	13	山梨県昭和町	4, 388	20. 1
	14	福島県金山町	77	4. 7	14	福島県昭和村	387	36. 4	14	滋賀県栗東市	13, 957	20. 2
	15	静岡県熱海市	1, 484	4. 7	15	宮崎県美郷町	1, 494	36. 5	15	富山県舟橋村	661	20. 2
	16	奈良県下市町	197	4. 8	16	愛知県豊根村	305	36. 5	16	福岡県新宮町	6, 565	20. 4
	17	神奈川県箱根町	493	4. 8	17	徳島県上勝町	436	36. 6	17	愛知県みよし市	12, 564	20. 4
	18	奈良県御杖村	59	4. 8	18	和歌山県古座川町	802	37. 1	18	愛知県知立市	15, 005	20. 7
	19	北海道松前町	264	5. 0	19	長野県栄村	544	37. 1	19	神奈川県川崎市	323, 232	20. 7
	20	埼玉県東秩父村	115	5. 0	20	熊本県山都町	4, 362	37. 4	20	石川県野々市市	12, 151	20. 7

注 1）東京都特別区部は 1 市として計算

注 2）不詳補完値による。

Ⅲ 配偶関係別人口

「未婚」の割合は男性が高く、「死別」及び「離別」の割合は女性が高い

男女別 15 歳以上人口を配偶関係別にみると、男性は、「未婚」が 1923 万 2 千人（15 歳以上男性の 36.3%）、「有配偶」が 2920 万 6 千人（55.2%）、「死別」が 185 万 5 千人（3.5%）、「離別」が 264 万 7 千人（5.0%）となっている。

一方、女性は、「未婚」が 1496 万 2 千人（15 歳以上女性の 26.4%）、「有配偶」が 2922 万 1 千人（51.6%）、「死別」が 818 万 8 千人（14.4%）、「離別」が 431 万 1 千人（7.6%）となっている。（表Ⅲ－１）

表Ⅲ－１ 配偶関係、男女別 15 歳以上人口（2020 年～2025 年）

男 女、 配偶関係	実数（人）		割合（%）		2020年と 2025年の差 （ポイント）
	2020年	2025年	2020年	2025年	
総数	111,118,191	109,622,456	100.0	100.0	0.0
未婚	32,888,967	34,194,481	29.6	31.2	1.6
有配偶	61,286,810	58,426,971	55.2	53.3	-1.9
死別	10,183,335	10,042,832	9.2	9.2	-0.0
離別	6,758,828	6,957,957	6.1	6.3	0.3
配偶関係「不詳」	251	215	—	—	—
男	53,656,963	52,940,627	100.0	100.0	0.0
未婚	18,577,406	19,232,289	34.6	36.3	1.7
有配偶	30,604,672	29,206,346	57.0	55.2	-1.9
死別	1,852,205	1,854,789	3.5	3.5	0.1
離別	2,622,562	2,647,098	4.9	5.0	0.1
配偶関係「不詳」	118	105	—	—	—
女	57,461,228	56,681,829	100.0	100.0	0.0
未婚	14,311,561	14,962,192	24.9	26.4	1.5
有配偶	30,682,138	29,220,625	53.4	51.6	-1.8
死別	8,331,130	8,188,043	14.5	14.4	-0.1
離別	4,136,266	4,310,859	7.2	7.6	0.4
配偶関係「不詳」	133	110	—	—	—

注）不詳補完値による。

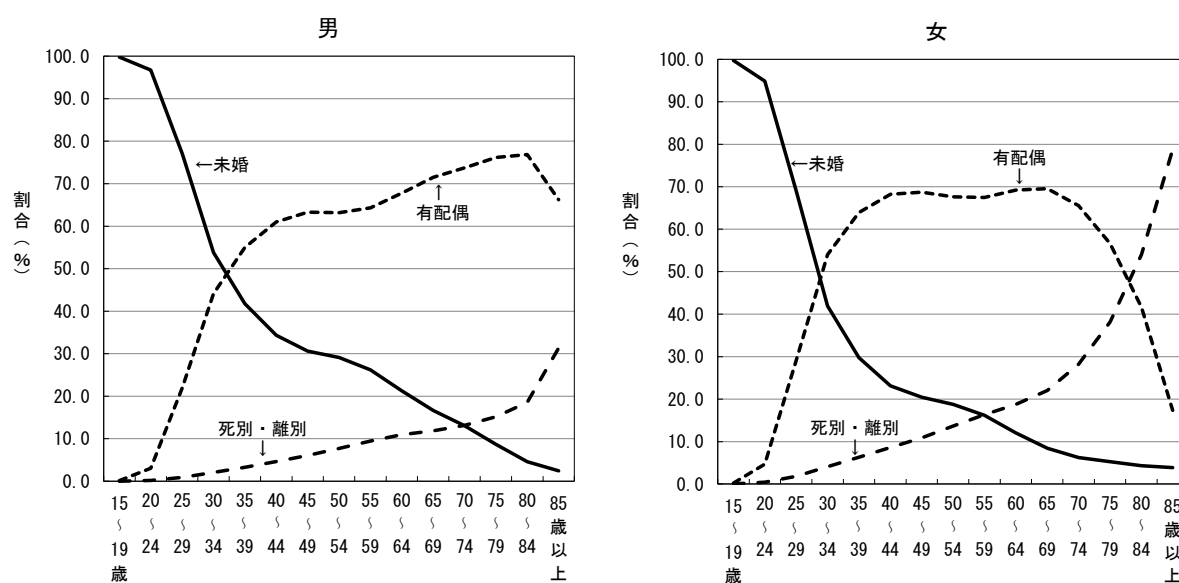
「有配偶」が「未婚」の割合を上回るのは、男性は 35～39 歳以上の年齢階級、
女性は 30～34 歳以上の年齢階級

配偶関係の割合を年齢 5 歳階級別にみると、「有配偶」について、男性は 80～84 歳（76.8%）、女性 は 65～69 歳（69.5%）で最も高くなっている。

また、「有配偶」の割合が「未婚」の割合を上回るのは、男性は 35～39 歳以上の年齢階級、女性 は 30～34 歳以上の年齢階級となっている。

（表Ⅲ－２、図Ⅲ－１）

図Ⅲ－１ 配偶関係、年齢（５歳階級）、男女別 15 歳以上人口の割合（2025 年）



注) 不詳補完値による。

表Ⅲ－２ 配偶関係、年齢（５歳階級）、男女別 15 歳以上人口（2025 年）

男女、 年齢	実数（人）					割合（％）			
	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別	配 偶 関 係 「不 詳」	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
総数	109,622,456	34,194,481	58,426,971	17,000,789	215	100.0	31.2	53.3	15.5
15 ～ 19 歳	5,521,852	5,509,144	10,876	1,821	11	100.0	99.8	0.2	0.0
20 ～ 24	6,232,962	5,972,615	240,880	19,433	34	100.0	95.8	3.9	0.3
25 ～ 29	6,503,008	4,753,807	1,659,998	89,177	26	100.0	73.1	25.5	1.4
30 ～ 34	6,384,198	3,065,057	3,123,819	195,302	20	100.0	48.0	48.9	3.1
35 ～ 39	6,708,375	2,406,612	3,982,859	318,875	29	100.0	35.9	59.4	4.8
40 ～ 44	7,476,448	2,155,242	4,827,463	493,706	37	100.0	28.8	64.6	6.6
45 ～ 49	8,431,260	2,158,459	5,562,371	710,423	7	100.0	25.6	66.0	8.4
50 ～ 54	9,788,578	2,345,676	6,400,455	1,042,437	10	100.0	24.0	65.4	10.6
55 ～ 59	8,639,838	1,833,451	5,692,720	1,113,655	12	100.0	21.2	65.9	12.9
60 ～ 64	7,794,324	1,296,507	5,338,702	1,159,111	4	100.0	16.6	68.5	14.9
65 ～ 69	7,207,011	895,694	5,080,309	1,231,004	4	100.0	12.4	70.5	17.1
70 ～ 74	7,765,450	736,047	5,393,125	1,636,272	6	100.0	9.5	69.5	21.1
75 ～ 79	8,353,281	568,551	5,469,144	2,315,578	8	100.0	6.8	65.5	27.7
80 ～ 84	5,981,522	265,929	3,363,846	2,351,745	2	100.0	4.4	56.2	39.3
85 歳 以 上	6,834,349	231,690	2,280,404	4,322,250	5	100.0	3.4	33.4	63.2
男	52,940,627	19,232,289	29,206,346	4,501,887	105	100.0	36.3	55.2	8.5
15 ～ 19 歳	2,833,674	2,827,877	4,957	833	7	100.0	99.8	0.2	0.0
20 ～ 24	3,180,541	3,076,748	97,254	6,514	25	100.0	96.7	3.1	0.2
25 ～ 29	3,330,331	2,566,911	733,066	30,334	20	100.0	77.1	22.0	0.9
30 ～ 34	3,273,933	1,761,319	1,444,641	67,962	11	100.0	53.8	44.1	2.1
35 ～ 39	3,426,488	1,430,329	1,884,577	111,575	7	100.0	41.7	55.0	3.3
40 ～ 44	3,790,372	1,302,630	2,312,424	175,305	13	100.0	34.4	61.0	4.6
45 ～ 49	4,268,249	1,307,782	2,701,905	258,558	4	100.0	30.6	63.3	6.1
50 ～ 54	4,936,032	1,437,013	3,119,156	379,860	3	100.0	29.1	63.2	7.7
55 ～ 59	4,327,094	1,135,560	2,782,368	409,163	3	100.0	26.2	64.3	9.5
60 ～ 64	3,870,118	823,227	2,623,404	423,484	3	100.0	21.3	67.8	10.9
65 ～ 69	3,517,016	585,494	2,514,101	417,419	2	100.0	16.6	71.5	11.9
70 ～ 74	3,680,320	481,361	2,714,470	484,488	1	100.0	13.1	73.8	13.2
75 ～ 79	3,785,421	327,170	2,884,194	574,054	3	100.0	8.6	76.2	15.2
80 ～ 84	2,484,496	114,134	1,908,801	461,560	1	100.0	4.6	76.8	18.6
85 歳 以 上	2,236,542	54,734	1,481,028	700,778	2	100.0	2.4	66.2	31.3
女	56,681,829	14,962,192	29,220,625	12,498,902	110	100.0	26.4	51.6	22.1
15 ～ 19 歳	2,688,178	2,681,267	5,919	988	4	100.0	99.7	0.2	0.0
20 ～ 24	3,052,421	2,895,867	143,626	12,919	9	100.0	94.9	4.7	0.4
25 ～ 29	3,172,677	2,186,896	926,932	58,843	6	100.0	68.9	29.2	1.9
30 ～ 34	3,110,265	1,303,738	1,679,178	127,340	9	100.0	41.9	54.0	4.1
35 ～ 39	3,281,887	976,283	2,098,282	207,300	22	100.0	29.7	63.9	6.3
40 ～ 44	3,686,076	852,612	2,515,039	318,401	24	100.0	23.1	68.2	8.6
45 ～ 49	4,163,011	850,677	2,860,466	451,865	3	100.0	20.4	68.7	10.9
50 ～ 54	4,852,546	908,663	3,281,299	662,577	7	100.0	18.7	67.6	13.7
55 ～ 59	4,312,744	697,891	2,910,352	704,492	9	100.0	16.2	67.5	16.3
60 ～ 64	3,924,206	473,280	2,715,298	735,627	1	100.0	12.1	69.2	18.7
65 ～ 69	3,689,995	310,200	2,566,208	813,585	2	100.0	8.4	69.5	22.0
70 ～ 74	4,085,130	254,686	2,678,655	1,151,784	5	100.0	6.2	65.6	28.2
75 ～ 79	4,567,860	241,381	2,584,950	1,741,524	5	100.0	5.3	56.6	38.1
80 ～ 84	3,497,026	151,795	1,455,045	1,890,185	1	100.0	4.3	41.6	54.1
85 歳 以 上	4,597,807	176,956	799,376	3,621,472	3	100.0	3.8	17.4	78.8

注）不詳補完値による。

IV 日本人・外国人別人口

1 全国の日本人・外国人別人口

日本人人口は1億1913万2千人（2020年から3.5%減、年平均0.70%減）
外国人人口は384万人（2020年から39.8%増、年平均6.93%増）

総人口（1億2297万3千人）のうち日本人人口は1億1913万2千人（総人口の96.9%）、外国人人口は384万人（3.1%）となっている。

2020年と比べると、日本人人口は426万7千人減少（2020年から3.5%減、年平均0.70%減）し、引き続き減少となっている。一方、外国人人口は109万4千人増加（2020年から39.8%増、年平均6.93%増）し、引き続き増加となっている。

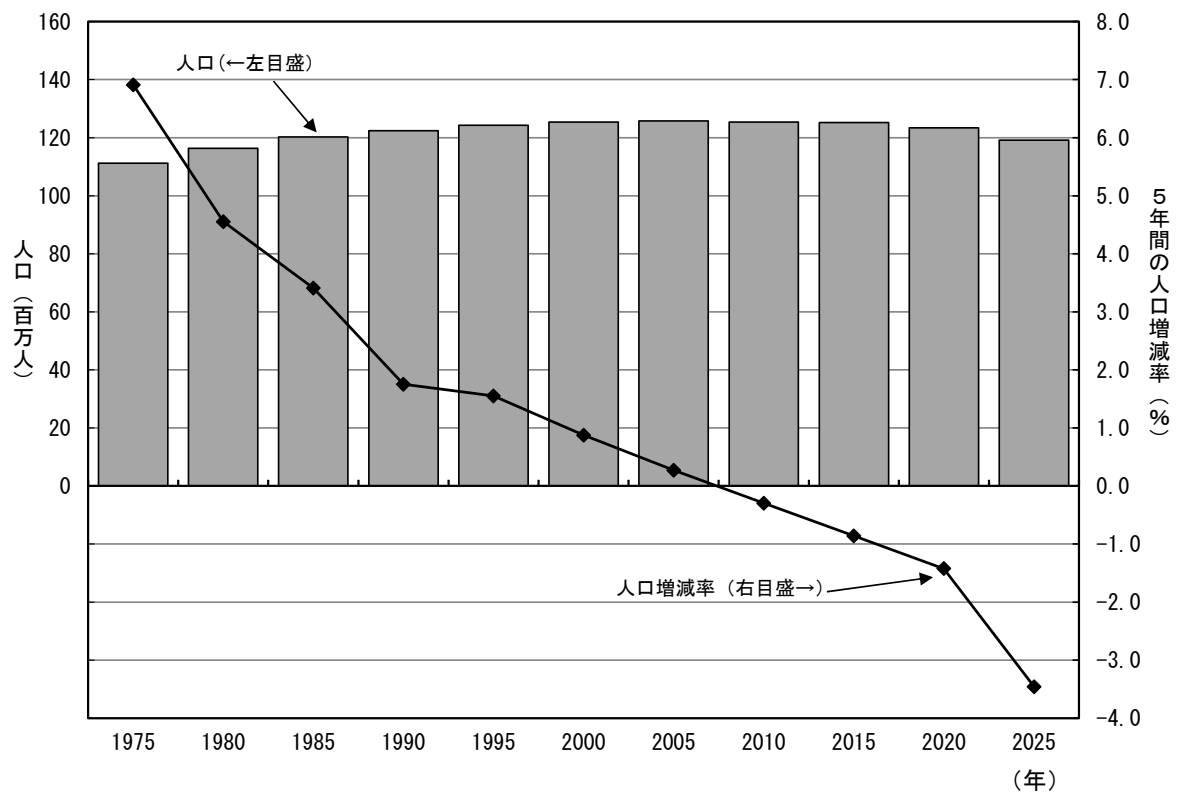
（表IV－1－1、図IV－1－1、図IV－1－2）

表IV－1－1 総人口、日本人人口及び外国人人口の推移（1975年～2025年）

年次	人口（人）				5年間の人口増減						年平均人口増減率（％）		
					増減数（人）			増減率（％）					
	総数	日本人	外国人	日本人・外国人の別「不詳」	総数	うち日本人	うち外国人	総数	うち日本人	うち外国人	総数	うち日本人	うち外国人
1975 年（昭和50年）	111,939,643	111,251,507	641,931	46,205	7,274,472	7,190,589	37,678	7.0	6.9	6.2	1.35	1.35	1.22
1980 年（ 55年）	117,060,396	116,320,358	668,675	71,363	5,120,753	5,068,851	26,744	4.6	4.6	4.2	0.90	0.90	0.82
1985 年（ 60年）	121,048,923	120,287,484	720,093	41,346	3,988,527	3,967,126	51,418	3.4	3.4	7.7	0.67	0.67	1.49
1990 年（平成2年）	123,611,167	122,398,413	886,397	326,357	2,562,244	2,110,929	166,304	2.1	1.8	23.1	0.42	0.35	4.24
1995 年（ 7 年）	125,570,246	124,298,947	1,140,326	130,973	1,959,079	1,900,534	253,929	1.6	1.6	28.6	0.31	0.31	5.17
2000 年（ 12年）	126,925,843	125,386,737	1,310,545	228,561	1,355,597	1,087,790	170,219	1.1	0.9	14.9	0.21	0.17	2.82
2005 年（ 17年）	127,767,994	125,730,148	1,555,505	482,341	842,151	343,411	244,960	0.7	0.3	18.7	0.13	0.05	3.49
2010 年（ 22年）	128,057,352	125,358,854	1,648,037	1,050,461	289,358	-371,294	92,532	0.2	-0.3	5.9	0.05	-0.06	1.16
2015 年（ 27年）	127,094,745	125,182,215	1,912,530	—	-962,607	-1,074,953	104,331	-0.8	-0.9	6.3	-0.15	-0.17	1.24
2020 年（令和2年）	126,146,099	123,398,908	2,746,514	677	-948,646	-1,783,253	834,607	-0.7	-1.4	43.6	-0.15	-0.29	7.51
2025 年（ 7 年）	122,972,528	119,131,935	3,840,039	554	-3,173,571	-4,266,973	1,093,525	-2.5	-3.5	39.8	-0.51	-0.70	6.93

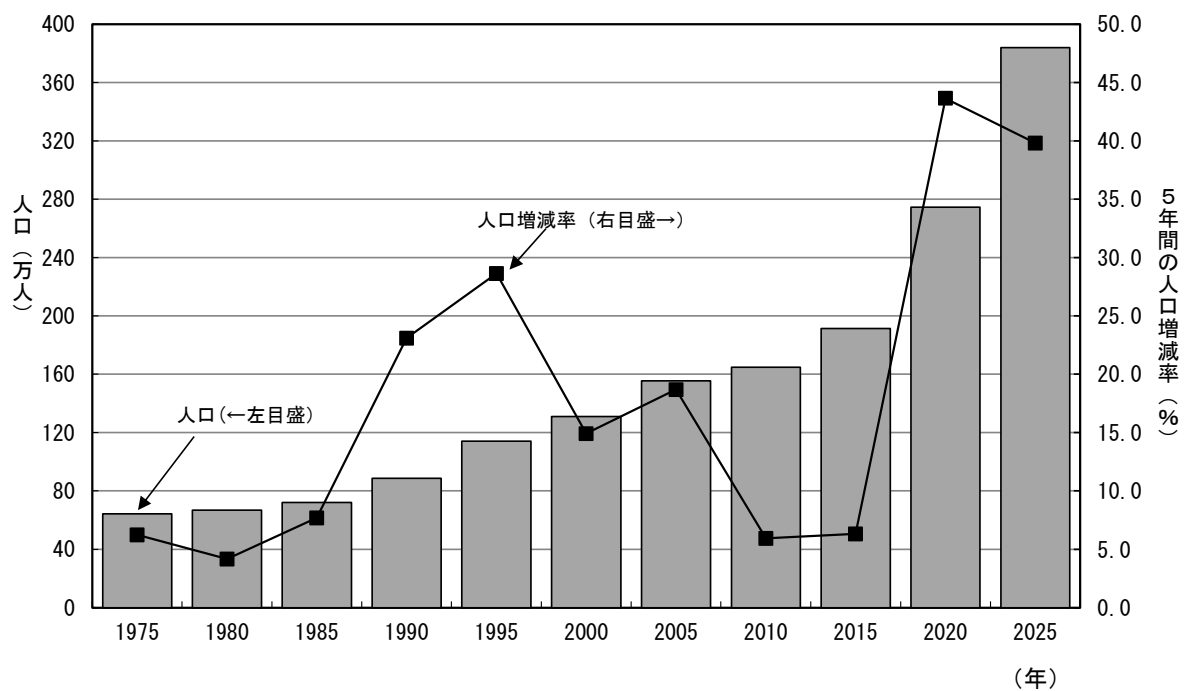
注）2015年以降の人口は不詳補完値による。なお、増減数及び増減率は同一の補完方法による人口の比較により算出しているため、2015年及び2020年の値は表章している人口から算出した値と必ずしも一致しない。

図Ⅳ－１－１ 日本人人口及び日本人人口増減率の推移（1975年～2025年）



注） 2015年以降の人口は不詳補完値による。なお、増減率は同一の補完方法による人口の比較により算出

図Ⅳ－１－２ 外国人人口及び外国人人口増減率の推移（1975年～2025年）



注） 2015年以降の人口は不詳補完値による。なお、増減率は同一の補完方法による人口の比較により算出

2 都道府県の外国人人口

東京都、愛知県、大阪府、神奈川県及び埼玉県の5都府県で我が国に住む外国人人口の5割以上を占める

外国人人口（384万人）を都道府県別にみると、東京都が78万4千人（外国人人口の20.4%）と最も多く、次いで愛知県が33万9千人（8.8%）、大阪府が32万2千人（8.4%）、神奈川県が30万6千人（8.0%）、埼玉県が26万7千人（7.0%）などとなっており、これら5都府県に住む外国人人口は、我が国に住む外国人人口の5割以上（52.6%）を占めている。

都道府県人口に占める外国人人口の割合をみると、東京都が5.5%と最も高く、次いで愛知県（4.5%）、群馬県（4.5%）などとなっている。

（表Ⅳ－2－1、図Ⅳ－2－1）

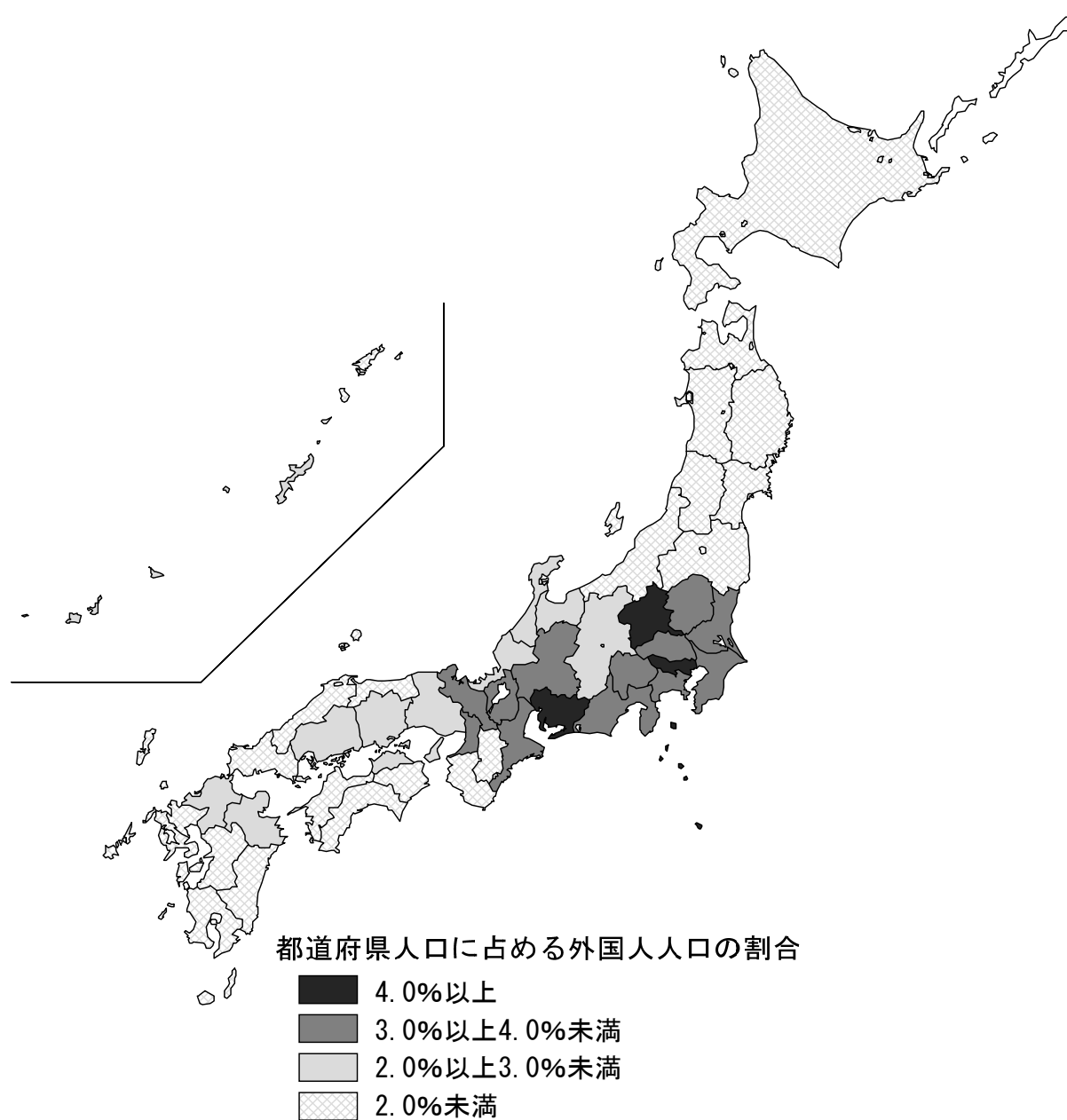
表Ⅳ－2－1 都道府県別外国人人口、全国の外国人人口に占める割合及び
都道府県人口に占める外国人人口の割合（2025年）

都道府県	人口（人）			全国の 外国人人口 に占める割合 （%）	都道府県人口 に占める 外国人人口 の割合 （%）	都道府県	人口（人）			全国の 外国人人口 に占める割合 （%）	都道府県人口 に占める 外国人人口 の割合 （%）
	総数 1)	日本人	外国人				総数 1)	日本人	外国人		
全 国	122,972,528	119,131,935	3,840,039	100.0	3.1						
北 海 道	4,980,272	4,911,634	68,638	1.8	1.4	京 都 府	2,500,173	2,414,121	86,047	2.2	3.4
青 森 県	1,139,461	1,131,343	8,116	0.2	0.7	大 阪 府	8,759,312	8,437,288	322,018	8.4	3.7
岩 手 県	1,124,652	1,113,287	11,365	0.3	1.0	兵 庫 県	5,317,792	5,169,859	147,916	3.9	2.8
宮 城 県	2,225,414	2,194,881	30,531	0.8	1.4	奈 良 県	1,268,181	1,249,257	18,924	0.5	1.5
秋 田 県	881,470	875,723	5,747	0.1	0.7	和 歌 山 県	863,757	853,588	10,168	0.3	1.2
山 形 県	992,297	981,888	10,409	0.3	1.0	鳥 取 県	523,073	516,926	6,088	0.2	1.2
福 島 県	1,710,242	1,690,821	19,421	0.5	1.1	島 根 県	628,887	617,732	11,155	0.3	1.8
茨 城 県	2,789,856	2,687,901	101,950	2.7	3.7	岡 山 県	1,807,160	1,767,630	39,517	1.0	2.2
栃 木 県	1,863,329	1,805,611	57,715	1.5	3.1	広 島 県	2,682,786	2,614,743	68,043	1.8	2.5
群 馬 県	1,865,934	1,781,882	84,040	2.2	4.5	山 口 県	1,262,770	1,242,131	20,639	0.5	1.6
埼 玉 県	7,287,325	7,020,105	267,216	7.0	3.7	徳 島 県	674,790	666,181	8,609	0.2	1.3
千 葉 県	6,257,225	6,016,773	240,425	6.3	3.8	香 川 県	906,828	886,746	20,082	0.5	2.2
東 京 都	14,236,627	13,452,388	784,222	20.4	5.5	愛 媛 県	1,259,907	1,241,297	18,352	0.5	1.5
神 奈 川 県	9,193,922	8,887,787	306,129	8.0	3.3	高 知 県	642,836	636,362	6,474	0.2	1.0
新 潟 県	2,067,144	2,043,977	23,167	0.6	1.1	福 岡 県	5,077,785	4,957,468	120,304	3.1	2.4
富 山 県	982,147	958,987	23,159	0.6	2.4	佐 賀 県	780,675	768,798	11,877	0.3	1.5
石 川 県	1,086,596	1,064,624	21,971	0.6	2.0	長 崎 県	1,232,040	1,216,687	15,353	0.4	1.2
福 井 県	728,588	709,105	19,483	0.5	2.7	熊 本 県	1,677,302	1,648,335	28,966	0.8	1.7
山 梨 県	779,276	755,673	23,603	0.6	3.0	大 分 県	1,076,353	1,054,496	21,856	0.6	2.0
長 野 県	1,953,866	1,909,557	44,289	1.2	2.3	宮 崎 県	1,017,628	1,005,703	11,925	0.3	1.2
岐 阜 県	1,889,576	1,817,685	71,881	1.9	3.8	鹿 児 島 県	1,511,783	1,492,712	19,071	0.5	1.3
静 岡 県	3,465,667	3,344,233	121,434	3.2	3.5	沖 縄 県	1,466,548	1,434,361	32,187	0.8	2.2
愛 知 県	7,448,043	7,109,457	338,550	8.8	4.5						
三 重 県	1,693,225	1,625,554	67,637	1.8	4.0						
滋 賀 県	1,392,008	1,348,638	43,370	1.1	3.1						

注）不詳補完値による。

1) 日本人・外国人の別「不詳」を含むため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

図Ⅳ－２－１ 都道府県人口に占める外国人人口の割合（2025 年）



注) 不詳補完値による。

V 世帯の状況

1 世帯の種類・家族類型

「単独世帯」は 2368 万 9 千世帯で、引き続き増加し、一般世帯の 4 割以上を占める

一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」（世帯人員が 1 人の世帯）は 2368 万 9 千世帯（一般世帯の 41.4%）、「夫婦と子供から成る世帯」は 1331 万 9 千世帯（23.3%）、「夫婦のみの世帯」は 1153 万 5 千世帯（20.2%）、「ひとり親と子供から成る世帯」は 504 万 4 千世帯（8.8%）などとなっている。

2020 年と比べると、「単独世帯」は 12.0%増となっており、一般世帯に占める割合は 38.0%から 41.4%に上昇している。一方、「夫婦と子供から成る世帯」は 4.8%減となっており、一般世帯に占める割合は 25.1%から 23.3%に低下している。

（表 V-1-1、表 V-1-2、図 V-1-1）

図 V-1-1 一般世帯の家族類型別割合の推移（2010 年～2025 年）

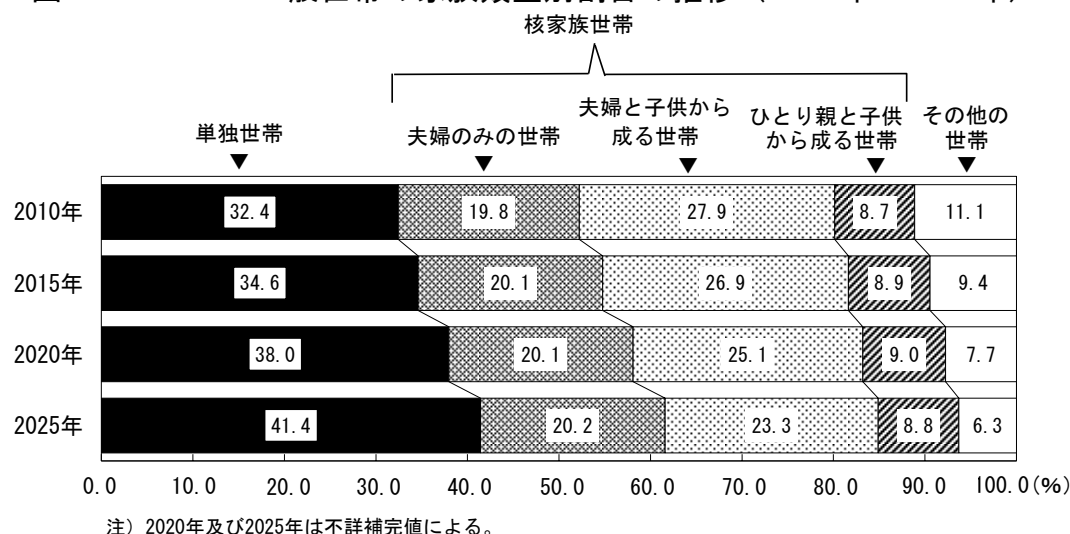


表 V-1-1 世帯の家族類型別一般世帯数の推移（2010 年～2025 年）

世帯の家族類型		実数 (世帯)				割合 (%)			
		2010年	2015年	2020年	2025年	2010年	2015年	2020年	2025年
一般世帯	1)	51,842,307	53,331,797	55,704,949	57,181,619	100.0	100.0	100.0	100.0
単独世帯		16,784,507	18,417,922	21,151,042	23,689,024	32.4	34.6	38.0	41.4
核家族世帯		29,206,899	29,754,438	30,242,185	29,897,747	56.4	55.9	54.3	52.3
夫婦のみの世帯		10,244,230	10,718,259	11,207,117	11,535,239	19.8	20.1	20.1	20.2
夫婦と子供から成る世帯		14,439,724	14,288,203	13,994,873	13,318,753	27.9	26.9	25.1	23.3
ひとり親と子供から成る世帯		4,522,945	4,747,976	5,040,195	5,043,755	8.7	8.9	9.0	8.8
その他の世帯		5,765,103	5,024,199	4,311,623	3,594,689	11.1	9.4	7.7	6.3

注）2020年及び2025年は不詳補完値による。

1) 実数は世帯の家族類型「不詳」を含むため、内訳の合計とは一致しない。

表 V-1-2 世帯の家族類型別一般世帯数の増減の推移（2010 年～2025 年）

世帯の家族類型	増減数 (世帯)			増減率 (%)		
	2010年 ～2015年	2015年 ～2020年	2020年 ～2025年	2010年 ～2015年	2015年 ～2020年	2020年 ～2025年
一般世帯 1)	1,489,490	2,373,152	1,476,670	2.9	4.4	2.7
単独世帯	1,633,415	2,733,120	2,537,982	9.7	14.8	12.0
核家族世帯	547,539	356,133	-344,438	1.9	1.2	-1.1
夫婦のみの世帯	474,029	440,581	328,122	4.6	4.1	2.9
夫婦と子供から成る世帯	-151,521	-339,013	-676,120	-1.0	-2.4	-4.8
ひとり親と子供から成る世帯	225,031	254,565	3,560	5.0	5.4	0.1
その他の世帯	-740,904	-740,983	-716,934	-12.9	-14.7	-16.6

注) 2015～2020年は原数値の比較により算出しているため、表 V-1-1 の世帯数から算出した値と必ずしも一致しない。

1) 世帯の家族類型「不詳」を含むため、内訳の合計とは一致しない。

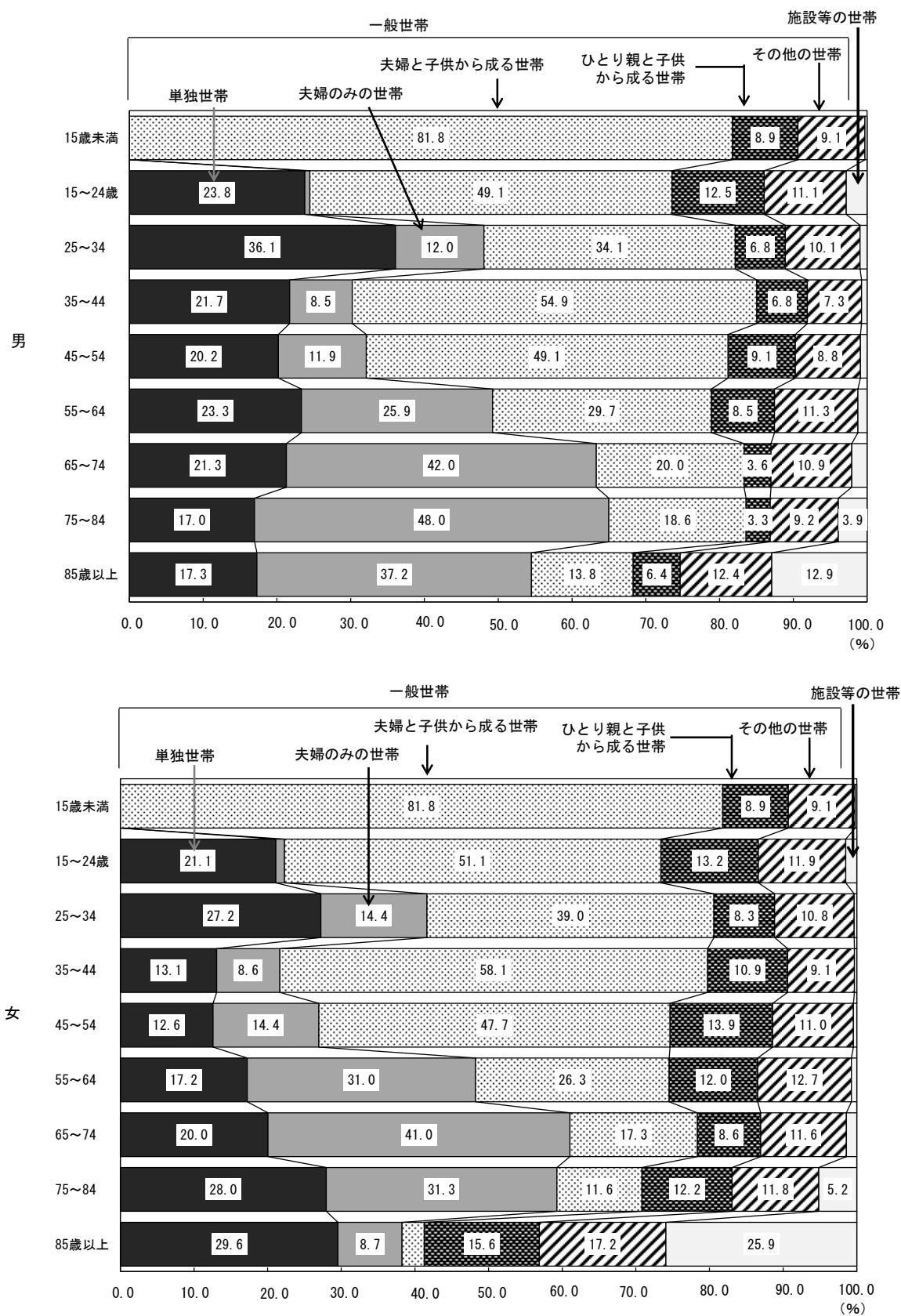
「単独世帯」の割合が最も高いのは、男性は 25～34 歳、女性は 85 歳以上

世帯の種類・家族類型別世帯人員を男女、年齢 10 歳階級別にみると、男女共に 15 歳未満では、ほとんどが「夫婦と子供から成る世帯」及び「ひとり親と子供から成る世帯」に属している。一方、85 歳以上では、3 世代世帯などが含まれる「その他の世帯」や「施設等の世帯」の割合が高くなっており、年齢階級に応じて、属する世帯の種類・家族類型に変化がみられる。

男女、年齢 10 歳階級別の世帯人員に占める「単独世帯」に属する者の割合についてみると、男性では 25～34 歳（36.1%）で、女性では 85 歳以上（29.6%）で最も高くなっている。また、女性では 15～24 歳から 65～74 歳までの各年齢階級で男性を下回っている一方、75 歳以上では男性を上回っている。

（表 V-1-3、図 V-1-2）

図V－1－2 世帯の種類・世帯の家族類型、年齢（10歳階級）、
男女別世帯人員の割合（2025年）



表V－１－３ 世帯の種類・世帯の家族類型、年齢（10歳階級）、
男女別世帯人員（2025年）

	男女、世帯の種類・ 世帯の家族類型	15歳未満	15～24歳	25～34	35～44	45～54	55～64	65～74	75～84	85歳以上
実 数 （ 人 ）	男	6,830,900	6,014,215	6,604,264	7,216,860	9,204,281	8,197,212	7,197,336	6,269,917	2,236,542
	一般世帯	6,811,700	5,843,562	6,542,160	7,162,782	9,121,711	8,095,289	7,048,126	6,026,501	1,947,464
	単独世帯	35	1,430,296	2,382,187	1,566,644	1,858,553	1,910,438	1,531,257	1,063,075	386,785
	核家族世帯	6,191,884	3,745,361	3,490,084	5,065,710	6,451,425	5,257,162	4,728,873	4,383,515	1,283,227
	夫婦のみ	—	41,377	791,796	612,675	1,097,152	2,123,992	3,024,042	3,012,354	831,851
	夫婦と子供	5,585,131	2,950,669	2,251,043	3,959,677	4,514,969	2,433,331	1,442,517	1,165,463	308,982
	ひとり親と子供	606,753	753,315	447,245	493,358	839,304	699,839	262,314	205,698	142,394
	その他の世帯	619,781	667,905	669,889	530,428	811,733	927,689	787,996	579,911	277,452
	施設等の世帯	19,200	170,653	62,104	54,078	82,570	101,923	149,210	243,416	289,078
	女	6,518,101	5,740,599	6,282,942	6,967,963	9,015,557	8,236,950	7,775,125	8,064,886	4,597,807
	一般世帯	6,504,447	5,653,707	6,261,591	6,945,465	8,973,826	8,176,811	7,665,466	7,649,330	3,406,150
	単独世帯	27	1,212,741	1,710,539	911,117	1,133,414	1,420,440	1,557,257	2,255,269	1,358,950
	核家族世帯	5,912,028	3,759,760	3,872,381	5,403,613	6,853,060	5,707,329	5,203,617	4,444,824	1,257,732
	夫婦のみ	—	66,991	906,024	597,458	1,297,710	2,552,030	3,190,281	2,524,717	400,028
	夫婦と子供	5,330,831	2,933,908	2,447,669	4,048,650	4,299,878	2,165,517	1,345,195	932,189	138,499
	ひとり親と子供	581,197	758,861	518,688	757,505	1,255,472	989,782	668,141	987,918	719,205
	その他の世帯	592,392	681,206	678,671	630,735	987,352	1,049,042	904,592	949,237	789,468
	施設等の世帯	13,654	86,892	21,351	22,498	41,731	60,139	109,659	415,556	1,191,657
割 合 （ ％ ）	男	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	一般世帯	99.7	97.2	99.1	99.3	99.1	98.8	97.9	96.1	87.1
	単独世帯	0.0	23.8	36.1	21.7	20.2	23.3	21.3	17.0	17.3
	核家族世帯	90.6	62.3	52.8	70.2	70.1	64.1	65.7	69.9	57.4
	夫婦のみ	—	0.7	12.0	8.5	11.9	25.9	42.0	48.0	37.2
	夫婦と子供	81.8	49.1	34.1	54.9	49.1	29.7	20.0	18.6	13.8
	ひとり親と子供	8.9	12.5	6.8	6.8	9.1	8.5	3.6	3.3	6.4
	その他の世帯	9.1	11.1	10.1	7.3	8.8	11.3	10.9	9.2	12.4
	施設等の世帯	0.3	2.8	0.9	0.7	0.9	1.2	2.1	3.9	12.9
	女	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	一般世帯	99.8	98.5	99.7	99.7	99.5	99.3	98.6	94.8	74.1
	単独世帯	0.0	21.1	27.2	13.1	12.6	17.2	20.0	28.0	29.6
	核家族世帯	90.7	65.5	61.6	77.5	76.0	69.3	66.9	55.1	27.4
	夫婦のみ	—	1.2	14.4	8.6	14.4	31.0	41.0	31.3	8.7
	夫婦と子供	81.8	51.1	39.0	58.1	47.7	26.3	17.3	11.6	3.0
	ひとり親と子供	8.9	13.2	8.3	10.9	13.9	12.0	8.6	12.2	15.6
	その他の世帯	9.1	11.9	10.8	9.1	11.0	12.7	11.6	11.8	17.2
	施設等の世帯	0.2	1.5	0.3	0.3	0.5	0.7	1.4	5.2	25.9

注）不詳補完値による。

単独世帯に占める 65 歳以上の割合は、男性は 24.6%、女性は 44.7%

世帯の家族類型のうち「単独世帯」の世帯人員の割合を男女、年齢 10 歳階級別にみると、男性は 25～34 歳（19.6%）、女性は 75～84 歳（19.5%）で最も割合が高くなっている。

「単独世帯」に占める 65 歳以上の割合は、男性は 24.6%、女性は 44.7%となっている。

（表V－１－４、図V－１－３）

図 V－1－3 単独世帯の年齢（10 歳階級）、男女別世帯人員の割合

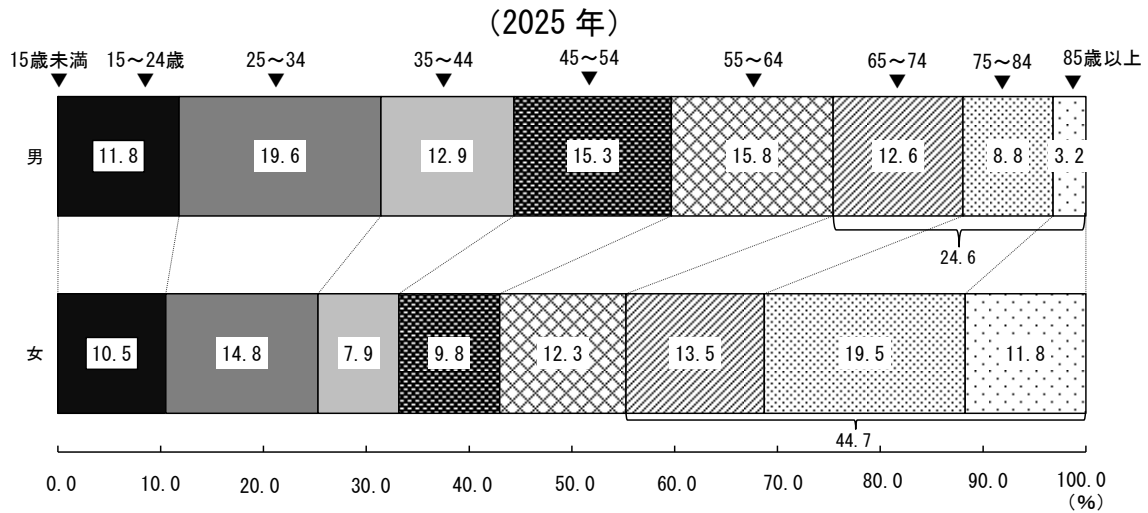


表 V－1－4 単独世帯の年齢（10 歳階級）、男女別世帯人員
(2020 年～2025 年)

男女、 年齢	実数 (人)		割合 (%)	
	2020年	2025年	2020年	2025年
男				
総数 1)	10,936,246	12,129,270	100.0	100.0
15 歳 未 満	94	35	0.0	0.0
15 ～ 24	1,308,046	1,430,296	12.0	11.8
25 ～ 34	2,116,357	2,382,187	19.4	19.6
35 ～ 44	1,532,236	1,566,644	14.0	12.9
45 ～ 54	1,863,230	1,858,553	17.0	15.3
55 ～ 64	1,571,776	1,910,438	14.4	15.8
65 ～ 74	1,506,239	1,531,257	13.8	12.6
75 ～ 84	734,612	1,063,075	6.7	8.8
85 歳 以 上	303,655	386,785	2.8	3.2
(再掲) 65歳以上	2,544,506	2,981,117	23.3	24.6
女				
総数 1)	10,214,796	11,559,754	100.0	100.0
15 歳 未 満	34	27	0.0	0.0
15 ～ 24	1,087,062	1,212,741	10.6	10.5
25 ～ 34	1,439,848	1,710,539	14.1	14.8
35 ～ 44	862,842	911,117	8.4	7.9
45 ～ 54	1,066,923	1,133,414	10.4	9.8
55 ～ 64	1,097,301	1,420,440	10.7	12.3
65 ～ 74	1,657,475	1,557,257	16.2	13.5
75 ～ 84	1,897,852	2,255,269	18.6	19.5
85 歳 以 上	1,105,459	1,358,950	10.8	11.8
(再掲) 65歳以上	4,660,786	5,171,476	45.6	44.7

注) 不詳補完値による。

1) 実数は年齢「不詳」を含むため、内訳の合計とは一致しない。

2 65 歳以上世帯員のいる世帯

65 歳以上世帯員のいる一般世帯数は 2351 万 8 千世帯で、一般世帯の 4 割以上を占める

65 歳以上世帯員のいる一般世帯数は 2351 万 8 千世帯となっており、一般世帯に占める割合は、41.1%となっている。

世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」は 815 万 3 千世帯（65 歳以上世帯員のいる一般世帯の 34.7%）、「夫婦のみの世帯」は 699 万 2 千世帯（29.7%）、「夫婦と子供から成る世帯」は 295 万 6 千世帯（12.6%）、「ひとり親と子供から成る世帯」は 275 万 4 千世帯（11.7%）などとなっている。

（表 V－2－1、図 V－2－1）

図 V－2－1 65 歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型別割合の推移
（2010 年～2025 年）

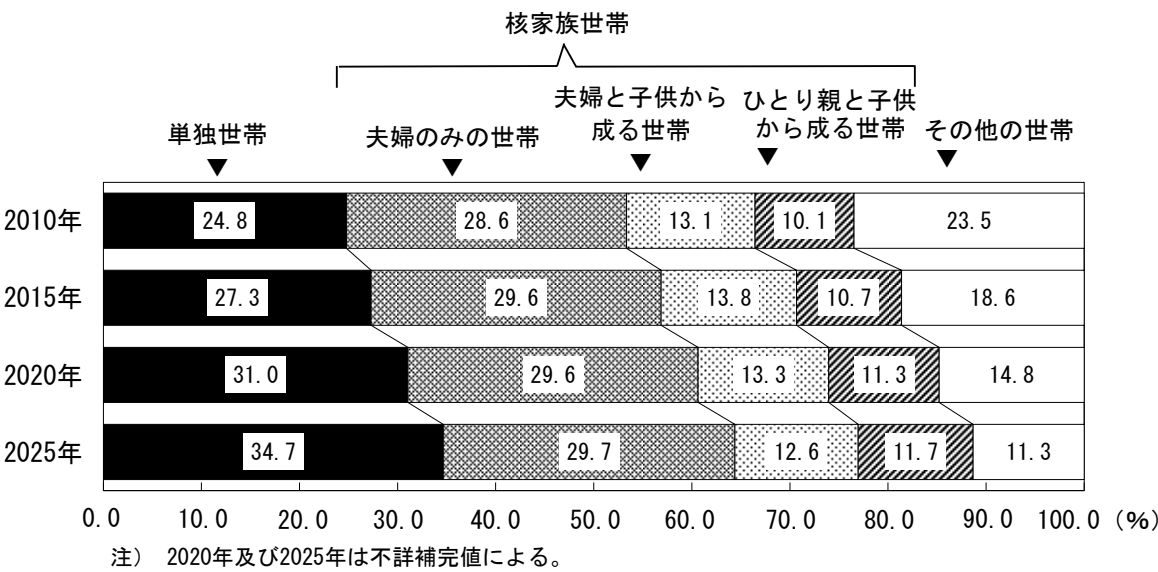


表 V－2－1 世帯の家族類型別 65 歳以上世帯員のいる一般世帯数の推移
（2010 年～2025 年）

世帯の家族類型	実数 （世帯）				割合 （％）			
	2010年	2015年	2020年	2025年	2010年	2015年	2020年	2025年
65歳以上世帯員のいる一般世帯	19,337,687	21,713,308	23,209,310	23,518,263	100.0 (37.3)	100.0 (40.7)	100.0 (41.7)	100.0 (41.1)
単独世帯	4,790,768	5,927,686	7,205,292	8,152,593	24.8	27.3	31.0	34.7
核家族世帯	10,011,350	11,740,451	12,574,136	12,702,135	51.8	54.1	54.2	54.0
夫婦のみの世帯	5,525,270	6,420,243	6,871,069	6,992,369	28.6	29.6	29.6	29.7
夫婦と子供から成る世帯	2,531,746	2,998,436	3,091,862	2,955,910	13.1	13.8	13.3	12.6
ひとり親と子供から成る世帯	1,954,334	2,321,772	2,611,205	2,753,856	10.1	10.7	11.3	11.7
その他の世帯	4,535,569	4,045,171	3,429,882	2,663,535	23.5	18.6	14.8	11.3
（再掲）3世代世帯	3,174,887	2,701,063	2,146,639	1,535,964	16.4	12.4	9.2	6.5

注） 2020年及び2025年は不詳補完値による。また、表中の（ ）内の数値は、一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる一般世帯の割合

65 歳以上人口のうち、男性は約 5 人に 1 人、女性は約 4 人に 1 人が一人暮らし

65 歳以上人口のうち、単独世帯の人口は 815 万 3 千人となっている。また、65 歳以上人口に占める割合は 22.6%となっている。

男女別にみると、男性が 298 万 1 千人、女性が 517 万 1 千人で、女性が男性よりも多くなっている。また、65 歳以上人口に占める割合は、男性が 19.0%、女性が 25.3%となっており、65 歳以上の男性のうち 5 人に 1 人、65 歳以上の女性のうち 4 人に 1 人が一人暮らしとなっている。

また、老人ホーム等に居住する「社会施設の入所者」は 198 万 6 千人、「病院・療養所の入院者」は 38 万 7 千人となっている。(表 V-2-2)

表 V-2-2 世帯の種類、男女別 65 歳以上人口の推移 (2010 年～2025 年)

男女、 年次	実数 (人)				割合 (%)			
	65歳以上 人口	うち 単独世帯	うち 社会施設 の入所者	うち 病院・療養所 の入院者	65歳以上 人口	うち 単独世帯	うち 社会施設 の入所者	うち 病院・療養所 の入院者
総数								
2010 年 (平成 22 年)	29,245,685	4,790,768	1,201,136	448,748	100.0	16.4	4.1	1.5
2015 年 (27 年)	33,465,441	5,927,686	1,571,889	408,530	100.0	17.7	4.7	1.2
2020 年 (令和 2 年)	35,968,868	7,205,292	1,827,401	414,492	100.0	20.0	5.1	1.2
2025 年 (7 年)	36,141,613	8,152,593	1,986,223	386,537	100.0	22.6	5.5	1.1
男								
2010 年 (平成 22 年)	12,470,412	1,385,742	280,315	161,309	100.0	11.1	2.2	1.3
2015 年 (27 年)	14,485,469	1,924,307	386,328	150,407	100.0	13.3	2.7	1.0
2020 年 (令和 2 年)	15,645,083	2,544,506	466,501	153,591	100.0	16.3	3.0	1.0
2025 年 (7 年)	15,703,795	2,981,117	521,115	141,094	100.0	19.0	3.3	0.9
女								
2010 年 (平成 22 年)	16,775,273	3,405,026	920,821	287,439	100.0	20.3	5.5	1.7
2015 年 (27 年)	18,979,972	4,003,379	1,185,561	258,123	100.0	21.1	6.2	1.4
2020 年 (令和 2 年)	20,323,785	4,660,786	1,360,900	260,901	100.0	22.9	6.7	1.3
2025 年 (7 年)	20,437,818	5,171,476	1,465,108	245,443	100.0	25.3	7.2	1.2

注) 2020 年及び 2025 年は不詳補完値による。

VI 住居の状況

1 住宅の建て方

「共同住宅」の割合は 46.1%で、引き続き上昇

住宅に住む一般世帯数（5637 万 4 千世帯）を住宅の建て方別にみると、「一戸建」が 2971 万 4 千世帯（住宅に住む一般世帯の 52.7%）と最も多く、次いで「共同住宅」が 2596 万 5 千世帯（46.1%）などとなっている。

住宅に住む一般世帯に占める「共同住宅」の割合の推移を 2005 年以降についてみると、一貫して上昇しており、2020 年と比べると、44.6%から 46.1%に上昇している。（表VI－1－1）

表VI－1－1 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数の推移（2005 年～2025 年）

年次		住 宅 に 住 む 一 般 世 帯			
		総 数 1)	一戸建	共同住宅	長屋建 ・その他
実 数 (世 帯)	2005 年（平成 17 年）	48,168,309	27,533,066	19,014,478	1,620,765
	2010 年（ 22 年）	51,054,879	28,424,992	21,224,628	1,401,936
	2015 年（ 27 年）	52,460,618	28,947,403	22,410,483	1,102,732
	2020 年（令和 2 年）	54,953,523	29,561,373	24,493,087	899,063
	2025 年（ 7 年）	56,373,720	29,713,673	25,964,861	695,186
割 合 (%)	2005 年（平成 17 年）	100.0	57.2	39.5	3.4
	2010 年（ 22 年）	100.0	55.7	41.6	2.7
	2015 年（ 27 年）	100.0	55.2	42.7	2.1
	2020 年（令和 2 年）	100.0	53.8	44.6	1.6
	2025 年（ 7 年）	100.0	52.7	46.1	1.2

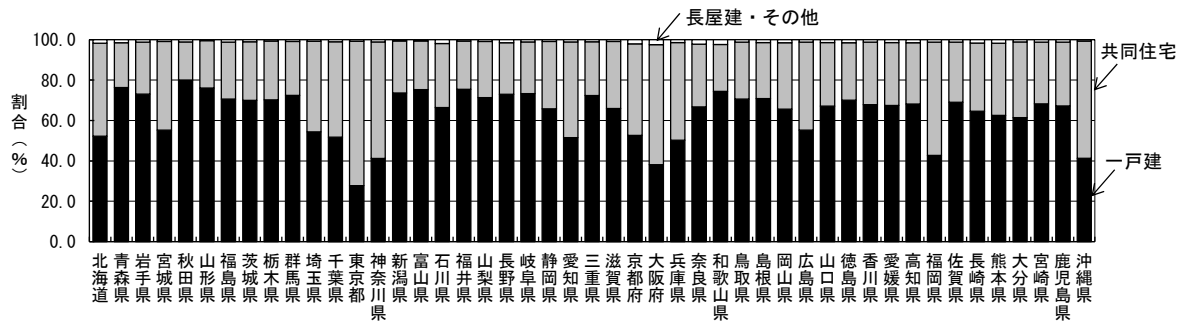
1) 2010 年の実数は住宅の建て方「不詳」を含むため、内訳の合計とは一致しない。

「一戸建」の割合は秋田県が 80.0%と最も高い

「共同住宅」の割合は東京都が 71.4%と最も高い

住宅に住む一般世帯に占める「一戸建」及び「共同住宅」の割合を都道府県別にみると、「一戸建」は秋田県が 80.0%と最も高く、次いで青森県(76.3%)、山形県(76.1%)などとなっている。一方、東京都が 27.7%と最も低く、次いで大阪府（38.1%）、神奈川県（41.2%）などとなっており、沖縄県及び福岡県を合わせた 5 都府県が 5 割を下回っている。「共同住宅」は東京都が 71.4%と最も高く、次いで大阪府（59.4%）、沖縄県（58.0%）などと続き、全国平均（46.1%）を上回っているのは 8 都府県となっている。（表VI－1－2、図VI－1－1）

図VI－１－１ 都道府県別住宅の建て方の割合（2025 年）



表VI－１－２ 都道府県、住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数（2025 年）

都道府県	実数（世帯）				割合（％）			
	総 数	一戸建	共同住宅	長屋建・その他	総 数	一戸建	共同住宅	長屋建・その他
全 国	56,373,720	29,713,673	25,964,861	695,186	100.0	52.7	46.1	1.2
北海道	2,423,078	1,264,657	1,115,694	42,727	100.0	52.2	46.0	1.8
青森県	488,090	372,399	108,255	7,436	100.0	76.3	22.2	1.5
岩手県	477,113	348,845	122,356	5,912	100.0	73.1	25.6	1.2
宮城県	993,481	548,309	436,261	8,911	100.0	55.2	43.9	0.9
秋田県	372,554	297,937	70,701	3,916	100.0	80.0	19.0	1.1
山形県	393,445	299,491	91,955	1,999	100.0	76.1	23.4	0.5
福島県	722,328	510,427	203,391	8,510	100.0	70.7	28.2	1.2
茨城県	1,204,094	842,600	350,039	11,455	100.0	70.0	29.1	1.0
栃木県	805,709	565,632	234,402	5,675	100.0	70.2	29.1	0.7
群馬県	805,998	584,268	214,917	6,813	100.0	72.5	26.7	0.8
埼玉県	3,262,615	1,774,714	1,463,716	24,185	100.0	54.4	44.9	0.7
千葉県	2,837,480	1,467,233	1,343,111	27,136	100.0	51.7	47.3	1.0
東京都	7,494,761	2,079,429	5,353,346	61,986	100.0	27.7	71.4	0.8
神奈川県	4,293,160	1,766,668	2,478,764	47,728	100.0	41.2	57.7	1.1
新潟県	853,522	628,095	220,170	5,257	100.0	73.6	25.8	0.6
富山県	401,615	302,270	96,979	2,366	100.0	75.3	24.1	0.6
石川県	469,967	311,820	149,244	8,903	100.0	66.3	31.8	1.9
福井県	288,304	217,605	68,783	1,916	100.0	75.5	23.9	0.7
山梨県	341,085	243,375	94,772	2,938	100.0	71.4	27.8	0.9
長野県	830,521	605,789	212,317	12,415	100.0	72.9	25.6	1.5
岐阜県	779,354	571,228	199,378	8,748	100.0	73.3	25.6	1.1
静岡県	1,482,246	974,620	494,980	12,646	100.0	65.8	33.4	0.9
愛知県	3,295,494	1,696,982	1,562,274	36,238	100.0	51.5	47.4	1.1
三重県	734,581	531,258	196,251	7,072	100.0	72.3	26.7	1.0
滋賀県	581,227	383,220	192,947	5,060	100.0	65.9	33.2	0.9
京都府	1,208,191	636,171	547,721	24,299	100.0	52.7	45.3	2.0
大阪府	4,270,996	1,627,211	2,537,900	105,885	100.0	38.1	59.4	2.5
兵庫県	2,429,984	1,223,027	1,173,023	33,934	100.0	50.3	48.3	1.4
奈良県	538,615	359,449	167,325	11,841	100.0	66.7	31.1	2.2
和歌山県	384,670	286,301	89,378	8,991	100.0	74.4	23.2	2.3
鳥取県	217,133	153,306	61,158	2,669	100.0	70.6	28.2	1.2
島根県	261,513	185,238	72,472	3,803	100.0	70.8	27.7	1.5
岡山県	794,904	521,880	260,961	12,063	100.0	65.7	32.8	1.5
広島県	1,222,475	675,061	532,271	15,143	100.0	55.2	43.5	1.2
山口県	576,909	386,879	181,854	8,176	100.0	67.1	31.5	1.4
徳島県	299,980	210,267	85,116	4,597	100.0	70.1	28.4	1.5
香川県	401,349	272,405	124,101	4,843	100.0	67.9	30.9	1.2
愛媛県	582,252	392,248	181,803	8,201	100.0	67.4	31.2	1.4
高知県	302,876	206,476	91,908	4,492	100.0	68.2	30.3	1.5
福岡県	2,375,898	1,016,519	1,329,713	29,666	100.0	42.8	56.0	1.2
佐賀県	313,100	216,354	92,885	3,861	100.0	69.1	29.7	1.2
長崎県	541,883	350,479	182,826	8,578	100.0	64.7	33.7	1.6
熊本県	721,859	451,715	258,042	12,102	100.0	62.6	35.7	1.7
大分県	485,441	298,350	181,668	5,423	100.0	61.5	37.4	1.1
宮崎県	460,890	314,510	140,951	5,429	100.0	68.2	30.6	1.2
鹿児島県	706,391	474,563	222,976	8,852	100.0	67.2	31.6	1.3
沖縄県	644,589	266,393	373,806	4,390	100.0	41.3	58.0	0.7

2 住宅の所有の関係

「持ち家」の割合は 60.7%

住宅に住む一般世帯数を住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」が 3423 万 8 千世帯（住宅に住む一般世帯の 60.7%）と最も多く、次いで「民営の借家」が 1742 万 7 千世帯（30.9%）、都道府県営住宅や市町村営住宅の「公営の借家」が 170 万 3 千世帯（3.0%）、社宅や公務員宿舎などの「給与住宅」が 149 万 8 千世帯（2.7%）、「間借り」が 77 万 3 千世帯（1.4%）などとなっている。

2020 年と比べると、「持ち家」の割合は、61.4%から 60.7%に低下している。

（表Ⅵ－２－１）

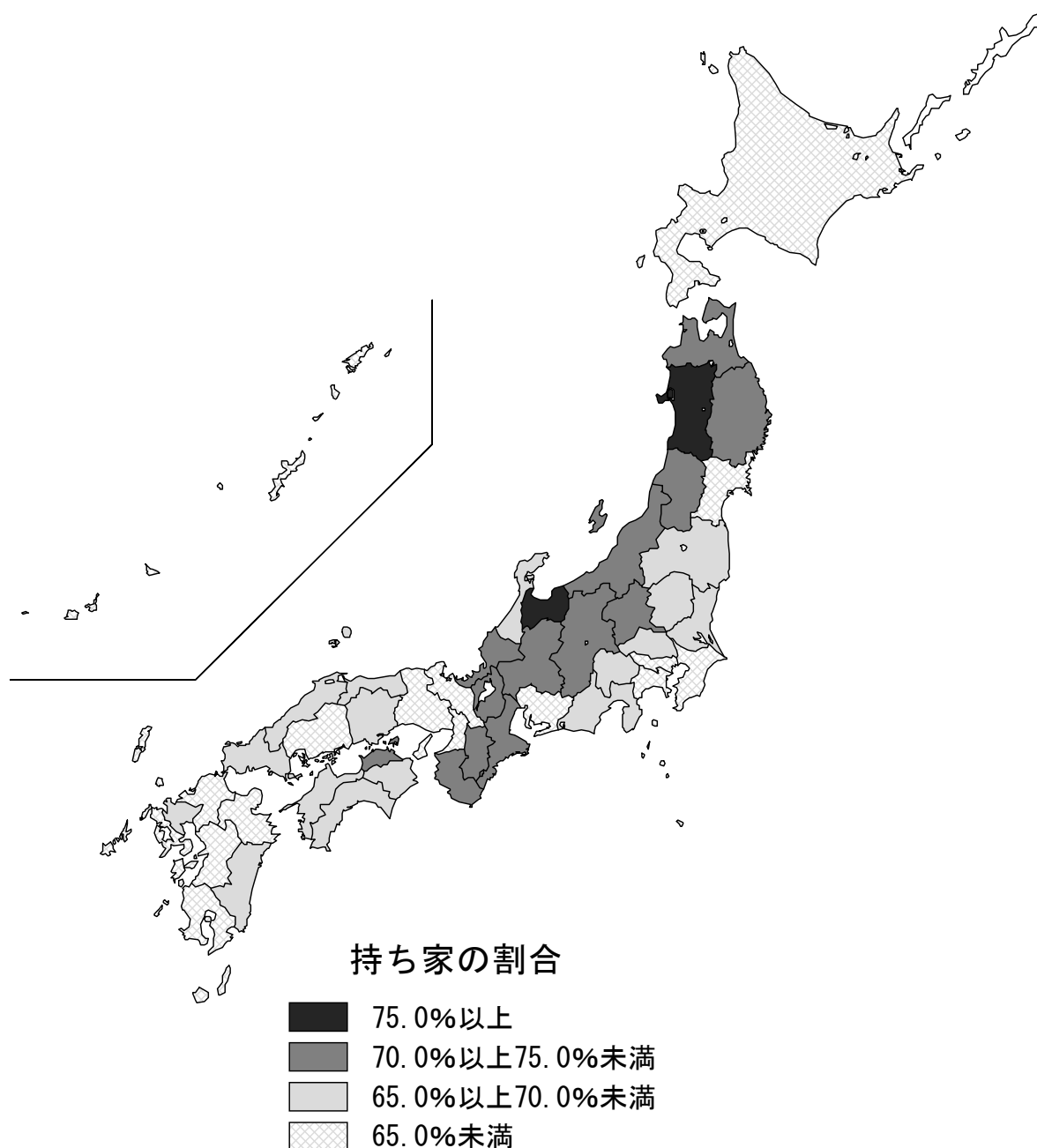
表Ⅵ－２－１ 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数の推移(2005 年～2025 年)

年次		住 宅 に 住 む 一 般 世 帯						
		総 数	持ち家	公営の 借家	都市再生 機構・公 社の借家	民営の 借家	給与住宅	間借り
実 数 （ 世 帯 ）	2005 年（平成 17 年）	48,168,309	29,927,443	2,173,175	1,000,854	13,004,553	1,526,772	535,512
	2010 年（ 22 年）	51,054,879	31,594,379	2,153,225	916,721	14,371,457	1,441,766	577,331
	2015 年（ 27 年）	52,460,618	32,693,605	2,046,146	844,610	15,108,361	1,291,466	476,430
	2020 年（令和 2 年）	54,953,523	33,729,416	1,901,580	747,461	16,331,426	1,551,697	691,943
	2025 年（ 7 年）	56,373,720	34,238,406	1,703,182	734,870	17,426,872	1,497,773	772,617
割 合 （ ％ ）	2005 年（平成 17 年）	100.0	62.1	4.5	2.1	27.0	3.2	1.1
	2010 年（ 22 年）	100.0	61.9	4.2	1.8	28.1	2.8	1.1
	2015 年（ 27 年）	100.0	62.3	3.9	1.6	28.8	2.5	0.9
	2020 年（令和 2 年）	100.0	61.4	3.5	1.4	29.7	2.8	1.3
	2025 年（ 7 年）	100.0	60.7	3.0	1.3	30.9	2.7	1.4

「持ち家」の割合は秋田県が77.3%と最も高い

住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合を都道府県別にみると、秋田県が77.3%と最も高く、次いで富山県（75.4%）、山形県（74.4%）などとなっている。一方、東京都が44.9%と最も低く、次いで沖縄県（46.1%）、福岡県（52.3%）などとなっている。（表Ⅵ－2－2、図Ⅵ－2－1）

図Ⅵ－2－1 都道府県別住宅に住む一般世帯の持ち家の割合（2025 年）



表VI－2－2 都道府県別住宅に住む一般世帯の持ち家の割合（2020年～2025年）

都道府県	住宅に住む 一般世帯数 (世帯)		うち持ち家 (世帯)		持ち家の割合 (%)	
	2020年	2025年	2020年	2025年	2020年	2025年
全 国	54,953,523	56,373,720	33,729,416	34,238,406	61.4	60.7
北海道	2,436,481	2,423,078	1,374,514	1,360,762	56.4	56.2
青森県	502,002	488,090	357,553	351,134	71.2	71.9
岩手県	483,830	477,113	336,535	334,709	69.6	70.2
宮城県	969,337	993,481	577,456	595,181	59.6	59.9
秋田県	379,726	372,554	294,808	288,026	77.6	77.3
山形県	392,571	393,445	293,623	292,707	74.8	74.4
福島県	728,184	722,328	491,109	495,186	67.4	68.6
茨城県	1,164,608	1,204,094	816,319	834,756	70.1	69.3
栃木県	785,008	805,709	543,550	553,723	69.2	68.7
群馬県	790,615	805,998	558,192	566,595	70.6	70.3
埼玉県	3,127,077	3,262,615	2,060,276	2,129,509	65.9	65.3
千葉県	2,726,485	2,837,480	1,764,179	1,819,317	64.7	64.1
東京都	7,144,677	7,494,761	3,295,617	3,367,950	46.1	44.9
神奈川県	4,159,181	4,293,160	2,469,754	2,522,807	59.4	58.8
新潟県	853,790	853,522	633,442	630,399	74.2	73.9
富山県	396,384	401,615	303,824	302,918	76.6	75.4
石川県	462,600	469,967	319,299	312,881	69.0	66.6
福井県	283,887	288,304	210,568	213,021	74.2	73.9
山梨県	334,255	341,085	232,012	235,191	69.4	69.0
長野県	819,743	830,521	582,244	588,752	71.0	70.9
岐阜県	767,152	779,354	561,887	568,418	73.2	72.9
静岡県	1,460,112	1,482,246	981,049	996,840	67.2	67.3
愛知県	3,158,267	3,295,494	1,905,719	1,981,470	60.3	60.1
三重県	724,957	734,581	524,593	527,924	72.4	71.9
滋賀県	559,743	581,227	398,401	410,832	71.2	70.7
京都府	1,176,644	1,208,191	727,692	732,970	61.8	60.7
大阪府	4,090,622	4,270,996	2,249,351	2,268,457	55.0	53.1
兵庫県	2,356,218	2,429,984	1,527,472	1,579,232	64.8	65.0
奈良県	537,991	538,615	393,425	393,633	73.1	73.1
和歌山県	388,687	384,670	288,320	283,324	74.2	73.7
鳥取県	216,665	217,133	150,033	151,295	69.2	69.7
島根県	264,160	261,513	184,014	182,257	69.7	69.7
岡山県	786,552	794,904	519,553	523,398	66.1	65.8
広島県	1,217,205	1,222,475	749,593	756,723	61.6	61.9
山口県	587,759	576,909	394,560	389,704	67.1	67.6
徳島県	303,392	299,980	211,160	208,730	69.6	69.6
香川県	399,604	401,349	280,630	281,485	70.2	70.1
愛媛県	590,121	582,252	391,873	386,174	66.4	66.3
高知県	311,404	302,876	207,069	200,979	66.5	66.4
福岡県	2,290,914	2,375,898	1,205,334	1,242,795	52.6	52.3
佐賀県	305,818	313,100	209,241	212,188	68.4	67.8
長崎県	547,389	541,883	355,486	350,480	64.9	64.7
熊本県	706,446	721,859	445,753	452,914	63.1	62.7
大分県	480,728	485,441	305,166	305,656	63.5	63.0
宮崎県	462,779	460,890	303,819	302,213	65.7	65.6
鹿児島県	714,348	706,391	461,265	455,596	64.6	64.5
沖縄県	607,405	644,589	282,084	297,195	46.4	46.1

持ち家の「共同住宅」の割合は東京都が41.2%と最も高い

持ち家に住む一般世帯に占める「一戸建」及び「共同住宅」の割合を都道府県別にみると、「共同住宅」の割合は東京都が41.2%と最も高く、次いで神奈川県(33.0%)、大阪府(29.6%)などとなっており、大都市を含む都道府県で高い傾向がみられる。一方、青森県が1.5%と最も低く、次いで秋田県(1.7%)、福井県(1.9%)などとなっている。

また、「一戸建」の割合は、青森県が98.4%と最も高く、次いで秋田県(98.2%)、福井県(97.9%)などとなっている。一方、東京都が58.1%と最も低く、次いで神奈川県(66.6%)、大阪府(68.0%)などとなっている。(表Ⅵ-2-3)

表Ⅵ-2-3 都道府県、住宅の建て方別持ち家に住む一般世帯数(2025年)

都道府県	実数(世帯)				割合(%)			
	総数	一戸建	共同住宅	長屋建・その他	総数	一戸建	共同住宅	長屋建・その他
全 国	34,238,406	28,081,963	5,975,109	181,334	100.0	82.0	17.5	0.5
北海道	1,360,762	1,170,507	186,283	3,972	100.0	86.0	13.7	0.3
青森県	351,134	345,602	5,150	382	100.0	98.4	1.5	0.1
岩手県	334,709	324,239	10,015	455	100.0	96.9	3.0	0.1
宮城県	595,181	513,025	81,354	802	100.0	86.2	13.7	0.1
秋田県	288,026	282,922	4,836	268	100.0	98.2	1.7	0.1
山形県	292,707	286,086	6,369	252	100.0	97.7	2.2	0.1
福島県	495,186	479,594	14,906	686	100.0	96.9	3.0	0.1
茨城県	834,756	795,974	37,651	1,131	100.0	95.4	4.5	0.1
栃木県	553,723	536,324	16,815	584	100.0	96.9	3.0	0.1
群馬県	566,595	551,913	13,800	882	100.0	97.4	2.4	0.2
埼玉県	2,129,509	1,693,121	429,058	7,330	100.0	79.5	20.1	0.3
千葉県	1,819,317	1,392,901	416,739	9,677	100.0	76.6	22.9	0.5
東京都	3,367,950	1,958,200	1,389,041	20,709	100.0	58.1	41.2	0.6
神奈川県	2,522,807	1,679,762	833,462	9,583	100.0	66.6	33.0	0.4
新潟県	630,399	604,871	24,482	1,046	100.0	96.0	3.9	0.2
富山県	302,918	294,401	7,985	532	100.0	97.2	2.6	0.2
石川県	312,881	299,617	12,750	514	100.0	95.8	4.1	0.2
福井県	213,021	208,651	4,048	322	100.0	97.9	1.9	0.2
山梨県	235,191	229,303	5,582	306	100.0	97.5	2.4	0.1
長野県	588,752	572,276	15,278	1,198	100.0	97.2	2.6	0.2
岐阜県	568,418	549,622	17,706	1,090	100.0	96.7	3.1	0.2
静岡県	996,840	929,176	65,972	1,692	100.0	93.2	6.6	0.2
愛知県	1,981,470	1,636,116	337,828	7,526	100.0	82.6	17.0	0.4
三重県	527,924	507,238	19,835	851	100.0	96.1	3.8	0.2
滋賀県	410,832	369,954	39,837	1,041	100.0	90.0	9.7	0.3
京都府	732,970	599,112	120,513	13,345	100.0	81.7	16.4	1.8
大阪府	2,268,457	1,541,832	670,407	56,218	100.0	68.0	29.6	2.5
兵庫県	1,579,232	1,167,900	395,692	15,640	100.0	74.0	25.1	1.0
奈良県	393,633	342,953	47,711	2,969	100.0	87.1	12.1	0.8
和歌山県	283,324	271,399	10,736	1,189	100.0	95.8	3.8	0.4
鳥取県	151,295	145,693	5,305	297	100.0	96.3	3.5	0.2
島根県	182,257	175,300	6,584	373	100.0	96.2	3.6	0.2
岡山県	523,398	490,394	31,787	1,217	100.0	93.7	6.1	0.2
広島県	756,723	629,076	124,932	2,715	100.0	83.1	16.5	0.4
山口県	389,704	363,250	25,203	1,251	100.0	93.2	6.5	0.3
徳島県	208,730	199,980	8,376	374	100.0	95.8	4.0	0.2
香川県	281,485	258,472	22,576	437	100.0	91.8	8.0	0.2
愛媛県	386,174	363,607	21,722	845	100.0	94.2	5.6	0.2
高知県	200,979	188,633	11,966	380	100.0	93.9	6.0	0.2
福岡県	1,242,795	951,866	285,555	5,374	100.0	76.6	23.0	0.4
佐賀県	212,188	201,421	10,148	619	100.0	94.9	4.8	0.3
長崎県	350,480	321,307	27,798	1,375	100.0	91.7	7.9	0.4
熊本県	452,914	418,237	33,849	828	100.0	92.3	7.5	0.2
大分県	305,656	276,787	28,303	566	100.0	90.6	9.3	0.2
宮崎県	302,213	288,735	13,165	313	100.0	95.5	4.4	0.1
鹿児島県	455,596	427,107	27,740	749	100.0	93.7	6.1	0.2
沖縄県	297,195	247,507	48,259	1,429	100.0	83.3	16.2	0.5

VII 国籍別外国人人口

国籍が「中国」の者が92万3千人と最も多い

国籍が「ベトナム」の者は2020年に比べ22万6千人の増加と最も増加

国籍別に外国人人口をみると、「中国」が92万3千人（総数の24.0%）と最も多く、次いで「ベトナム」が60万9千人（15.9%）、「韓国、朝鮮」が39万8千人（10.4%）などとなっている。

2020年と比べると、「ベトナム」が22万6千人の増加、「ネパール」が18万4千人の増加、「インドネシア」が17万人の増加などとなっている。一方、「韓国、朝鮮」は3万6千人の減少となっている。

総数に占める割合を2020年と比べると、「韓国、朝鮮」が15.8%から10.4%に低下、「中国」が28.5%から24.0%に低下しているのに対し、「ネパール」が3.1%から7.0%と3.9ポイントの上昇、「インドネシア」が2.0%から5.9%と3.9ポイントの上昇となっている。（表Ⅶ－1、図Ⅶ－1、図Ⅶ－2）

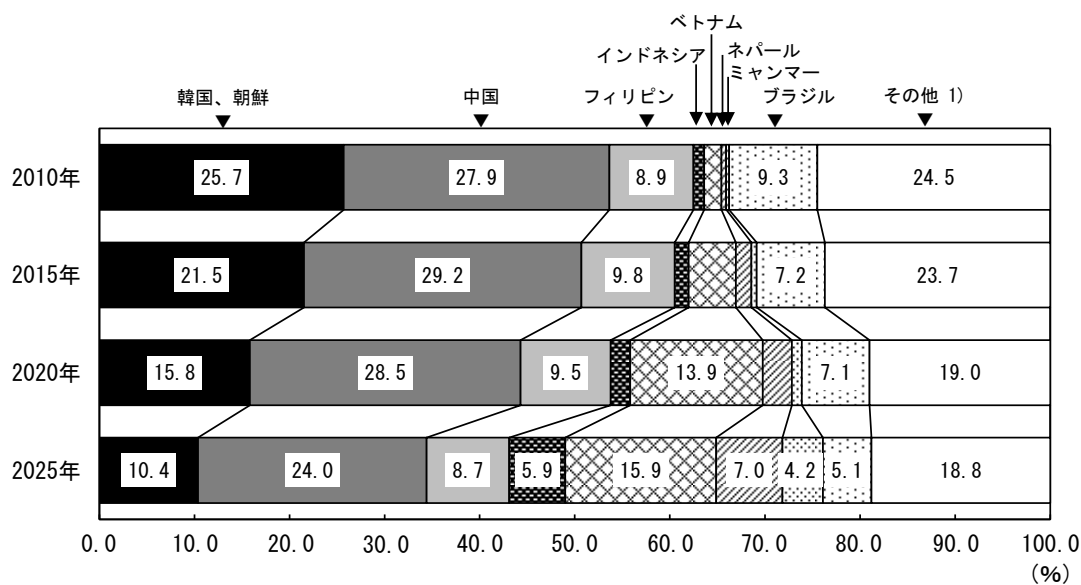
表Ⅶ－1 国籍、男女別外国人人口の推移（2010年～2025年）

男女、 国籍	実数(人)				割合(%)				2020年と 2025年の差 (ポイント)
	2010年	2015年	2020年	2025年	2010年	2015年	2020年	2025年	
総数	1,648,037	1,752,368	2,746,514	3,840,039	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
韓国、朝鮮	423,273	376,954	434,617	398,495	25.7	21.5	15.8	10.4	-5.4
中国	460,459	511,118	782,334	923,013	27.9	29.2	28.5	24.0	-4.4
フィリピン	145,950	172,457	259,757	333,345	8.9	9.8	9.5	8.7	-0.8
インドネシア	18,539	25,516	56,088	226,290	1.1	1.5	2.0	5.9	3.9
ベトナム	29,843	87,109	383,138	609,238	1.8	5.0	13.9	15.9	1.9
ネパール	8,452	28,632	84,599	268,272	0.5	1.6	3.1	7.0	3.9
ミャンマー	4,937	9,247	28,524	163,132	0.3	0.5	1.0	4.2	3.2
ブラジル	153,166	126,091	195,286	195,704	9.3	7.2	7.1	5.1	-2.0
その他の ¹⁾	403,418	415,244	522,171	722,550	24.5	23.7	19.0	18.8	-0.2
男	742,300	807,136	1,345,776	1,944,340	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
韓国、朝鮮	189,731	170,859	201,810	187,124	25.6	21.2	15.0	9.6	-5.4
中国	181,252	208,144	345,961	429,312	24.4	25.8	25.7	22.1	-3.6
フィリピン	30,592	42,978	76,741	116,340	4.1	5.3	5.7	6.0	0.3
インドネシア	12,178	16,738	37,712	151,206	1.6	2.1	2.8	7.8	5.0
ベトナム	15,569	48,131	214,449	327,230	2.1	6.0	15.9	16.8	0.9
ネパール	5,769	18,730	48,715	140,261	0.8	2.3	3.6	7.2	3.6
ミャンマー	2,619	4,342	13,077	63,458	0.4	0.5	1.0	3.3	2.3
ブラジル	82,415	67,933	105,269	104,795	11.1	8.4	7.8	5.4	-2.4
その他の ¹⁾	222,175	229,281	302,042	424,614	29.9	28.4	22.4	21.8	-0.6
女	905,737	945,232	1,400,738	1,895,699	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
韓国、朝鮮	233,542	206,095	232,807	211,371	25.8	21.8	16.6	11.2	-5.5
中国	279,207	302,974	436,373	493,701	30.8	32.1	31.2	26.0	-5.1
フィリピン	115,358	129,479	183,016	217,005	12.7	13.7	13.1	11.4	-1.6
インドネシア	6,361	8,778	18,376	75,084	0.7	0.9	1.3	4.0	2.6
ベトナム	14,274	38,978	168,689	282,008	1.6	4.1	12.0	14.9	2.8
ネパール	2,683	9,902	35,884	128,011	0.3	1.0	2.6	6.8	4.2
ミャンマー	2,318	4,905	15,447	99,674	0.3	0.5	1.1	5.3	4.2
ブラジル	70,751	58,158	90,017	90,909	7.8	6.2	6.4	4.8	-1.6
その他の ¹⁾	181,243	185,963	220,129	297,936	20.0	19.7	15.7	15.7	0.0

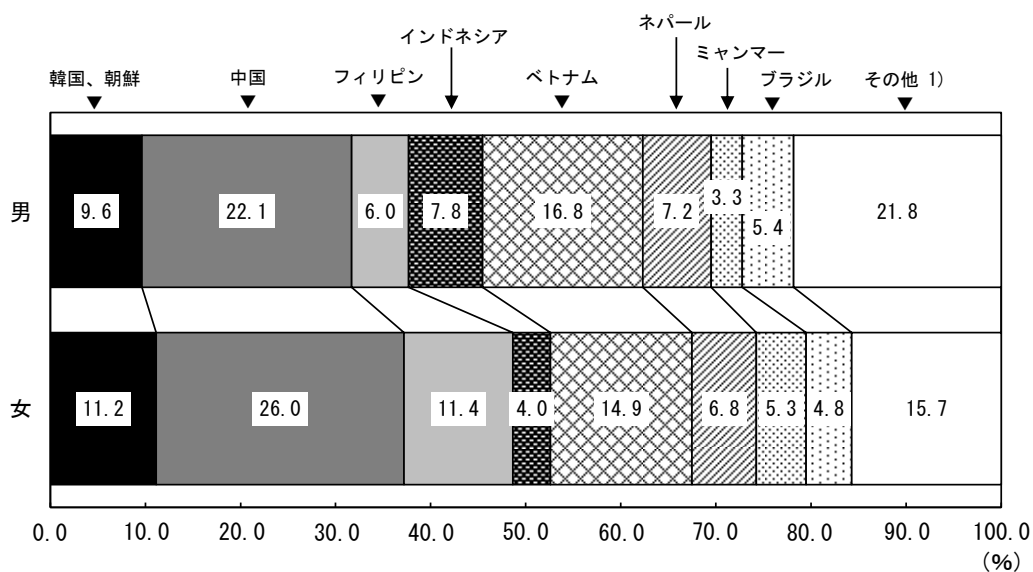
注) 2020年及び2025年は不詳補完値による。

1) 外国人のうち無国籍及び国名「不詳」を含む。

図Ⅶ－１ 国籍別外国人人口の割合の推移（2010年～2025年）



図Ⅶ－２ 国籍、男女別外国人人口の割合（2025年）



参 考

令和 7 年国勢調査の概要

調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、令和 7 年国勢調査はその 22 回目に当たる。

調査の時期

令和 7 年国勢調査は、令和 7 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

調査の法的根拠

令和 7 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

調査の地域

令和 7 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- ① 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- ② 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

令和 7 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。

ここでいう「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれに述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- ① 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、同法第 124 条に規定する専修学校若しくは同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舍、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設

- ② 病院又は診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。）に引き続き 3 か月以上入院している者は、その病院又は診療所、それ以外の者は 3 か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- ③ 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者は、その生活の本拠、陸上に生活の本拠のない者はその船舶。
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後 5 日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。
- ④ 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部若しくは地区総監部（当該船舶が基地隊に配属されている場合には、その基地隊本部）若しくは当該船舶が配属されている海上輸送隊の本部の所在する場所
- ⑤ 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所又は少年院

なお、本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- ① 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- ② 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査事項

令和 7 年国勢調査では、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を 13 項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を 4 項目、計 17 項目について調査した。

調査の方法

令和 7 年国勢調査は、総務省（統計局）－都道府県－市町村－国勢調査指導員－国勢調査員－世帯の流れにより行った。調査は、国勢調査員又は調査員事務を受託した事業者（以下「調査員等」という。）が、下記の方法により行った。

- ① 調査員等は、担当する地域の全ての世帯を訪問し、調査書類一式を配布※
※）総務大臣が指定する調査区については、市町村がインターネット回答用 ID 及び調査票を郵送により世帯に配布することにより調査した。
- ② 世帯は、インターネット回答、郵送提出及び調査員等へ直接提出のいずれかの方法により回答

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、調査員等が、当該世帯について世帯員以外の者に質問することにより調査した。

集計体系及び結果の公表・提供等

集計体系及び結果の公表・提供等については、「令和 7 年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」（55 ページ）を参照のこと。

令和 7 年国勢調査に関する不詳補完値について

1. 経緯

国勢調査の集計に当たり、結果利用者の利便性向上を図るため、令和 2 年国勢調査の集計においては、主な項目^{※1}の集計結果（原数値）に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」を算出し、これを表章した統計表を参考表として公表した。その際、平成 27 年国勢調査についても、同様の方法で遡及集計した結果（平成 27 年国勢調査に係るあん分等による不詳補完値）を併せて提供し、令和 2 年国勢調査との時系列比較等に利用した。

令和 7 年国勢調査については、更なる利便性の向上を図るため、以下のとおり不詳補完値を公表した。

※ 1）具体的には次のとおり。

人口等基本集計：年齢、国籍（日本人・外国人の別）、配偶関係

就業状態等基本集計：労働力状態、産業、職業、従業上の地位

従業地・通学地による人口・就業状態等集計：労働力状態、従業地・通学地

移動人口の男女・年齢等集計：年齢 5 歳階級、5 年前の常住地

2. 令和 7 年国勢調査の不詳補完値

令和 7 年国勢調査の確報集計においては、原数値に加え、参考表として、主要国で使用されている CANCEIS^{※2}による不詳補完値を全集計区分^{※3}で公表するとともに、令和 2 年国勢調査結果のうち、主要な集計区分^{※4}についても、CANCEIS による不詳補完値を算出し、遡及集計結果として公表した。なお、CANCEIS による不詳補完値については、不詳が一部残る場合がある。

※ 2）CANCEIS（CANadian Census Edit and Imputation System）は、カナダ統計局が開発したソフトウェアであり、カナダ、イギリス、ドイツ等の人口センサスで使用されている。

※ 3）人口等基本集計、就業状態等基本集計、抽出詳細集計、従業地・通学地集計、移動人口の男女・年齢等集計、移動人口の就業状態等集計及び小地域集計

※ 4）人口等基本集計、就業状態等基本集計、従業地・通学地集計及び移動人口の男女・年齢等集計

3. 不詳補完値を用いた増減数及び増減率

本冊子に掲載している増減数及び増減率は、同一の補完方法による不詳補完値又は原数値同士の比較により算出している。なお、平成 27 年、令和 2 年及び令和 7 年の国勢調査において算出した不詳補完値は、下表のとおりである。

	令和 7 年国勢調査	令和 2 年国勢調査	平成 27 年国勢調査
CANCEIS による不詳補完値	○	○	—
あん分等による不詳補完値	—	○	○

令和 7 年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧

集計区分		集 計 内 容	産業 分類	職業 分類	集計 対象	表章地域	全国結果の 公表予定	結果の公表 及び 提供の方法
速 報 集 計	人口速報集計 (要計表による人口集計)	男女別人口及び世帯数の早期提供	—	—	全数	全国、 都道府県、 市区町村	令和 8 年 5 月 29 日	インターネットを利用する方法等によって公表 人口は公表日に官報に公示
	人口等基本集計	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯、母子・父子世帯、親子の同居等に関する結果	—	—	全数	全国、 都道府県、 市区町村	令和 8 年 9 月 29 日	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表 おつて、報告書を刊行 人口等基本集計の人口及び世帯数（確定人口・世帯数）は公表後に官報に公示
基 本 集 計	就業状態等基本集計	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類	全数	全国、 都道府県、 市区町村	令和 9 年 3 月 まで	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表 おつて、報告書を刊行
	抽出詳細集計	就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国、 都道府県、 市区町村	令和 9 年 11 月 まで	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表 おつて、報告書を刊行
従 業 地・ 通 学 地 集 計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類	全数	全国、 都道府県、 市区町村	令和 9 年 5 月 まで	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表 おつて、報告書を刊行
人 口 移 動 集 計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	—	—	全数	全国、都道府県、 市区町村	令和 8 年 12 月 まで	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表 おつて、報告書を刊行
	移動人口の就業状態等集計	移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類	全数	全国、都道府県、 市区町村	令和 9 年 6 月 まで	
小 地 域 集 計	人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	—	—	全数	町丁・字等、 基本単位区、 地域メッシュ	該当する基本集計等の公表後に集計し、地理データ等を活用して秘匿処理を施した上で、速やかに公表	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表
	就業状態等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する基本的な事項の結果	大分類	大分類				
	従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	—	—				
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	—	—				

- 1) 「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。
2) 「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしも全ての統計表がその地域まで集計されるわけではない。

内容に関する問合せ先



総務省統計局

統計調査部 国勢統計課 審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

TEL : 03(5273)1156

Eメール : c-shinsa@soumu.go.jp

ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/index.html>

この冊子は、次の URL からダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka.html>

「政府統計の総合窓口（e-Stat）」（<https://www.e-stat.go.jp/>）でも、統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。

本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典の表記をお願いいたします。

（例：出典：「令和7年国勢調査結果」（総務省統計局））

* 結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。

メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。

国勢調査

検索

